

笠間市行財政改革大綱 実施計画

【平成 1 9 年度実績】

目 次

| | | |
|-----|---|----|
| 1 | 事務事業の見直し | |
| (1) | 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 | 1 |
| (2) | 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） | 19 |
| (3) | 行政評価制度の導入 | 24 |
| 2 | 職員の意識改革と資質向上 | |
| (1) | 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上） | 25 |
| (2) | 人材育成に関する基本方針の策定 | 27 |
| (3) | 人事評価制度の確立 | 27 |
| (4) | 職員研修制度の充実（職場研修，職場外研修，職員全体の育成計画の立案） | 28 |
| (5) | 専門職の確保及び再任用制度の適正運用 | 31 |
| (6) | 職員提案の実施 | 33 |
| 3 | 組織機構の合理化 | |
| (1) | 組織・機構の見直し | 34 |
| (2) | 審議会等附属機関の見直し | 38 |
| (3) | 第三セクターの見直し | 40 |
| 4 | 定員管理と給与の適正化 | |
| (1) | 定員適正化計画の策定 | 42 |
| (2) | 定員管理の適正化の推進 | 43 |
| (3) | 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用，退職手当，特殊勤務手当等の諸手当の見直し等） | 45 |
| 5 | 自主財源の確保（歳入） | |
| (1) | 市税等の収入の確保 | 48 |
| (2) | 各種使用料等の徴収強化 | 52 |
| (3) | 各種使用料及び手数料の定期的な見直し | 58 |
| (4) | 市有財産の有効活用 | 61 |
| (5) | 広告収入等新たな財源の確保 | 63 |

| | | |
|---|------------------------------|-----|
| 6 | 財政運営の健全化（歳出） | |
| | （1）財政健全化に向けた財政計画の策定 | 67 |
| | （2）施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減 | 70 |
| | （3）投資的経費の抑制（公共工事の適正化等） | 77 |
| | （4）補助金の整理合理化（補助団体の見直し） | 81 |
| | （5）特別会計財政の健全化 | 86 |
| | （6）公営企業の経営健全化 | 88 |
| | 項目外 | 89 |
| 7 | 情報の公開と市民の行政への参画 | |
| | （1）広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等） | 91 |
| | （2）市民参画，コミュニティーの活性化 | 93 |
| | （3）市民や民間組織との協働によるまちづくり | 98 |
| | 参考資料 | |
| | （1）平成20年度補助金交付団体等及び補助金額 | 100 |
| | （2）指定管理者制度等の導入状況 | 105 |

記載内容の見方（色別）について

- 黒字記載内容 : 平成18年度実績(H19.6)
- 青字記載内容 : 平成19年度中間実績による変更(H19.10)
- 赤字記載内容 : 平成19年度実績による変更(H20.6)
- 一重取消線(—) : 平成19年度中間実績による変更(H19.10)
- 二重取消線(=) : 平成19年度実績による変更(H20.6)

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 休日窓口サービスの実施検討 | |
| | 担当部課 | 市長公室 企画政策課, 該当課 | |
| | 概要 | 仕事などで平日に市役所に来られない方などのために、休日に窓口業務を実施することによって、更なる市民サービスの向上を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 平成18年10月試行。試行の分析・評価。実施の判断。窓口業務内容の検討。 | |
| | (実績) | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月から毎週日曜日8:30~12:00本所市民課窓口で証明書交付業務試行開始(年末年始除く)。 勤務体制:本所市民課2名 支所市民窓口課1名 計3名 利用者数延べ617人, 処理件数延べ1,017件 1実施日あたり平均利用者数24.7名, 処理件数42.8件 試行中の分析・評価から19年度本格実施内容の検討 | — |
| | 19年度 | 本格実施(市民意向調査及び次年度実施サービスの検討) | — |
| | 中間実績 | 実施 利用者数延べ 565人, 処理件数延べ 1,066件 1実施日あたり平均利用者数20.9人, 処理件数39.5件 ※ 9月末現在(27回) | |
| | (実績) | 実施 利用者数延べ 1,197人, 処理件数延べ 2,173件 1実施日あたり平均利用者数23.7人, 処理件数42.6件 (来庁者からの意見聴取等を随時行い, サービス内容の検討を実施し, 次年度の継続実施につなげた。) | — |
| | 20年度 | 継続実施 | — |
| 21年度 | ↓ | — | |
| 22年度 | | — | |
| 特記事項 | 提供する窓口業務の内容については、組織機構の見直しを踏まえた検討が必要となる。 | | |

| | | | |
|------|---------------------------------|---|-----------------|
| ② | 実施項目 | 財団法人グリーンふるさと振興機構からの脱退 | |
| | 担当部課 | 市長公室 企画政策課 | |
| | 概要 | グリーンふるさと圏域から笠間市が外れることになったため、財団法人グリーンふるさと振興機構設立時の出捐に伴い生じた権利を放棄し、財団法人グリーンふるさと振興機構から脱退する(事務事業の効率・合理化)。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 財団からの脱退。 | — |
| | (実績) | 平成18年6月 財団からの脱退。 | ▲4,041千円 |
| | 19年度 | — | ▲4,041千円 |
| | 20年度 | — | ▲4,041千円 |
| | 21年度 | — | ▲4,041千円 |
| | 22年度 | — | ▲4,041千円 |
| 特記事項 | 脱退により新たな費用負担と、市職員(1名)の派遣が無くなった。 | | |

| | | | |
|---|------|---------------------------|--|
| ③ | 実施項目 | 21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会からの脱退 | |
| | 担当部課 | 市長公室 企画政策課 | |

| | | |
|--------|--|-----------------|
| 概要 | 21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会の構成市町村は、グリーンふるさと圏と同一であり、既に財団法人グリーンふるさと振興機構からは脱退しているため、事務局との調整、幹事会での協議、総会を経て、21世紀FIT構想茨城県市町村連絡協議会から脱退する（事務事業の効率・合理化）。 | |
| 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| 18年度 | 脱退に向けての調整。 | |
| （実績） | 平成18年10月25日の幹事会で平成18年度をもって脱会する旨の脱退届を提出し了承を得た。 | — |
| 19年度 | 連絡協議会からの脱退。 | ▲50千円 |
| 20年度 | — | ▲50千円 |
| 21年度 | — | ▲50千円 |
| 22年度 | — | ▲50千円 |
| 特記事項 | — | |

完了

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | オンラインによる各種申請・届出の推進 | |
| | 担当部課 | 市長公室 情報政策課，該当課 | |
| | 概要 | <p>オンラインによる各種申請・届出の推進のため、各種制度の確認とシステム導入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの拡充や、公的個人認証サービスを含む住民基本台帳カードの利用を促進し市民サービスの向上を図る。 市のホームページ等を活用し行政情報の積極的な提供を行う。 行政内部業務システム（地図情報システム〔地域統合型GIS*〕、いばらきスポーツ予約システム等）の他市町村との共同構築や、共同アウトソーシング（業務外部委託）を推進し、事務の効率化・合理化及び費用削減を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 地域統合型GIS整備の検討。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進の検討。 | |
| | （実績） | 茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会での拡充検討と参加（国保事務・介護事務） 茨城県高度情報化推進協議会での仕様確認（地域統合型GIS*） スポーツ施設予約システム施設拡充（友部地区施設・岩間公民館） | 771千円 |
| | 19年度 | 地域統合型GIS整備。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進 | 6,000千円 |
| | 中間実績 | 茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会での拡充検討と参加（簡易申請システム） 地域統合型GISの平成20年度稼働に向けた構築協議 | 2,339千円 |
| | （実績） | 茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会での拡充検討と参加（簡易申請システム） 市町村共同システム整備運営協議会の設立参加により茨城県地域統合型GISの平成20年度稼働に向けた構築協議に参加した。 | 2,529千円 |
| | 20年度 | 地域統合型GIS運用開始。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。 | 2,500千円 |
| | 21年度 | 地域統合型GIS運用。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。 | 2,500千円 |
| | 22年度 | 地域統合型GIS運用。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。 | 2,500千円 |
| | 特記事項 | 茨城県と市町村による協議会等が設立されており、共同歩調により実施していく。 | |

*GIS (Geographic Information System [地理情報システム])：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑤ | 実施項目 | 住民情報系（基幹系）業務の見直し | |
| | 担当部課 | 市長公室 情報政策課，基幹系システム取扱課 | |
| | 概要 | 住民情報系（基幹系）の電算処理で， 催告書・督促状作成等の委託業務 について見直しを行い，費用対効果を検討の上，可能な限り庁内処理へし，電算処理費の削減を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 移行可能な業務の選定。必要となるハードウェアの検討。機器購入。 | |
| | （実績） | 移行可能な業務の選定。必要となるハードウェアの検討。機器購入（高速プリンター，ドライシーラー（圧着機），管理用パソコン）。 | 4,809 千円 |
| | 19年度 | 庁内処理への移行。 | ▲6,400 千円 |
| | 中間実績 | 税・保険料督促状を庁内処理する。 | ▲4,800 千円 |
| | （実績） | 税・保険料催告書・督促状の庁内処理を開始した。 | ▲4,800 千円 |
| | 20年度 | 引き続き庁内処理を行っていく。 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | ・当初予定（平成19年度）より，用紙代等の費用分を削減できなかった。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 申請手続の簡素化 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課，該当課 | |
| | 概要 | 条例，規則等を改正し，各種申請書の押印を廃止し，ホームページ上からの申請・届出を可能にする。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 事務事業の把握。 | |
| | （実績） | 事務事業の把握を実施。情報公開制度について，条例等を改正。いばらき電子申請届出サービスオンライン化事業にテスト参加。 | |
| | 19年度 | 情報公開制度に係るいばらき電子申請届出サービスオンライン化の検討。 | |
| | 中間実績 | 検討中（導入に向けて，簿冊目録等の整備中）。 | |
| | （実績） | 文書保管簿冊目録等の整備を実施。 | |
| | 20年度 | 情報公開制度に係るいばらき電子申請届出サービスオンライン化の検討の継続。 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑦ | 実施項目 | 全庁的備品貸出しシステムの整備 | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課管財課，関係課 | |
| | 概要 | 関係課で所有する備品を整理し，貸出用備品台帳を作成し庁内イントラを活用し予約を行えるよう検討する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 貸出用備品の掌握及び台帳の整備。 | |
| | （実績） | 貸出用備品の掌握（調査）方法の検討。なお，一部備品について貸出（プロジェクター）を実施。 | |
| | 19年度 | 貸出用備品の掌握及び台帳の整備。方針を定め実施。 | |

| | | |
|------|--|--|
| 中間実績 | 既存備品管理システムに既存台帳を11月から移行予定。庁内イントラを活用する手法は検討中。 | |
| (実績) | 20年度中の備品貸出しに向け、貸出しシステム等の準備作業を実施した。 | |
| 20年度 | 方針により実施。 | |
| 21年度 | ↓ | |
| 22年度 | | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|----------------------|
| ⑧ | 実施項目 | 公用車の稼働率の向上と車両台数の削減の検討 | |
| | 担当部課 | 総務部 管財課 | |
| | 概要 | 公用車の稼働率を上げるために、集中管理を行い効率的な配車を行うとともに車両台数の削減を図る。また、本所・各支所や部毎に公用車を集中管理し、システム上から予約を行えるよう検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 公用車の集中管理によるシステム上の予約を検討。 一部公用車の集中管理(23台)を実施。 本所：11台、笠間支所：6台、岩間支所：6台 | |
| | (実績) | ・公用車の集中管理によるシステムの予約を検討し、23台を実施(本所：11台、笠間支所：6台、岩間支所：6台)。 ・公用車の削減：14台(バス：1台、特別職用：7台、トラック：1台、その他：5台) 売却益1,844千円(歳入)、維持管理経費▲2,564千円 | ▲2,564千円 +1,844千円 |
| | 19年度 | 公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理(35台)を実施する。 本所：15台、笠間支所：10台、岩間支所：10台 | — |
| | 中間実績 | 公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理(23台)を実施する。予定台数減は、課新設及び事務事業増(徴収員及び水田対策推進室等)に対する配車による。 本所：13台、笠間支所：5台、岩間支所：5台 | |
| | (実績) | 公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理(22台)を実施した。 本所：12台、笠間支所：5台、岩間支所：5台 ※課等の増設や新規事業による配車のため、相殺の結果1台減。 | ▲2,564千円 |
| | 20年度 | 方針等により実施。 課間の相互利用しやすい管理手法の検討。 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | ・集中管理車以外は各課で管理を行っているが、課間の相互利用を推進する必要がある。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑨ | 実施項目 | 添付書類の見直し | |
| | 担当部課 | 総務部 税務課 | |
| | 概要 | 窓口業務の迅速な対応及び事務量の均衡化を図るため、住民税関係書類の見直しに伴う電算処理費の削減を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 添付書類の見直し。 | |
| | (実績) | 銀行に委託(銀行側の納付書)している特別徴収義務者を特定するため、調査を実施した。 | |

| | | |
|------|--|--------|
| 19年度 | 実施 | ▲510千円 |
| 中間実績 | 特定した事業所への納付書を作成しなかったことに伴い、電算委託料や用紙代の削減が図られた。 | ▲540千円 |
| (実績) | 特定した事業所への納付書作成をしなかったことに伴い、電算委託料や用紙代の削減が図られた。 | ▲540千円 |
| 20年度 | 継続実施 | ▲540千円 |
| 21年度 | ↓ | ▲540千円 |
| 22年度 | | ▲540千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|------|--------------------------------|--|-----------------|
| ⑩ | 実施項目 | 公立保育所における延長保育の統一の検討 | |
| | 担当部課 | 福祉部 子ども福祉課, 市立保育所 | |
| | 概要 | 多様な保護者のニーズに対応するため、公立保育所での延長保育の統一について検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 延長保育の統一についての検討(地域の実情に応じて調整し、一部実施)。 くるす・ともべ保育所 7:30~19:00 → 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 → 7:30~18:30 | |
| | (実績) | 実施 くるす・ともべ保育所 7:30~19:00 → 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 → 7:30~18:30 | |
| | 19年度 | 延長保育の統一についての検討。 延長保育の統一について、一部実施。 ともべ保育所 7:30~19:00 → 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 → 7:30~18:30 ※ くるす保育所は、当初から7:30~19:15で実施。 | |
| | 中間実績 | ともべ保育所 7:30~19:00 → 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 → 7:30~18:30 | |
| | (実績) | 延長保育の統一について、平成19年4月から一部実施。 ともべ保育所 7:30~19:00 → 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 → 7:30~18:30 | |
| | 20年度 | 延長保育の統一についての検討。 平成20年4月から公立保育所4ヶ所を、の延長保育時間を19:15に統一するした。 保育時間: 7:30~19:15 | |
| 21年度 | 延長保育の統一・実施。 継続実施 | | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑪ | 実施項目 | 水田農業構造対策事業の推進 | |
| | 担当部課 | 産業経済部 農政課 | |
| | 概要 | 米政策改革大綱により、米づくりの本来あるべき姿と実現の道筋として、新たな需給調整システム(行政に代わり農業者・農業者団体:水田農業推進協議会が行う配分)を構築するため、 3地区水田農業推進協議会 補助金単価・配分方法・水田農業ビジョンなどの統一見直しを図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 協議会の統一に向けた規約・構成員・事業内容について、JA茨城 | |

| | | |
|-------|--|-----------------------------------|
| | 中央との協議。 | |
| (実績) | 新たな需給調整システムを構築するため、3地区の水田農業推進協議会、補助金、配分方法、水田ビジョンなどの統一を図った。(住民へのお知らせ) | 66,079 千円 |
| 19 年度 | 統一された水田農業推進協議会へ業務移管。 市から職員2名出向。事務局を笠間支所に置く。水田農業ビジョンの推進(担い手、集落営農の推進)。 | 56,700 千円 66,952 千円 |
| 中間実績 | <ul style="list-style-type: none"> 統一された水田農業推進協議会の体制整備。 市から職員2名出向。JA職員2名、臨時職員2名。 新たな米政策の周知徹底、水田農業ビジョン実現のための課題整理や解決策等の検討、水田における産地づくりを推進した。 | |
| (実績) | <ul style="list-style-type: none"> 統一された水田農業推進協議会の体制整備。 市から職員2名出向。JA職員2名、臨時職員2名。 新たな米政策の周知徹底、水田農業ビジョン実現のための課題整理や解決策等の検討、水田における産地づくりを推進した。 | 46,477 千円 56,700 千円 |
| 20 年度 | 移管の完了。 継続実施 <ul style="list-style-type: none"> 統一された水田農業推進協議会の体制整備。 市から職員2名出向。JA職員2名、臨時職員2名。 新たな米政策の周知徹底、水田農業ビジョン実現のための課題整理や解決策等の検討、水田における産地づくりを推進する。 | 50,000 千円 |
| 21 年度 | 移管の完了。 <ul style="list-style-type: none"> JAを中心とした水田農業推進協議会への事務移管完了。 水田農業構造改革指導事業(県補)を活用し、数量調整円滑化(転作率向上)、主たる転作作物(麦・大豆)と飼料作物の作付拡大を図る。 | 50,000 千円 |
| 22 年度 | ＝ 継続実施 <ul style="list-style-type: none"> 事務移管完了に伴う、出向職員人件費の削減。 | 50,000 千円 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 米政策改革大綱により、米づくりの本来あるべき姿と実現の道筋として、新たな需給調整システムが構築できる。 平成21年度に事務移管完了の予定だが出向職員への依存度が高く、JAを中心とした水田農業推進協議会へと移行できるか懸念される。JAの意識改革と人材育成が強く求められる。 | |

| | | | |
|-------|---|--|-----------------|
| ⑫ | 実施項目 | 道路台帳の整備 | |
| | 担当部課 | 都市建設部 道路整備課 | |
| | 概要 | 旧市町毎に設定されていた市道番号の整理統合及び様式・図面等を統一し、道路台帳の更新作業を一本化する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18 年度 | 本所及び支所の担当者による問題点の洗い出し。 | — |
| | (実績) | 未実施 | — |
| | 19 年度 | 本所及び支所の担当者による問題点の洗い出し。市道の呼称名及び様式の検討。 | — |
| | 中間実績 | 他市町村の統合状況を調査し、課題及び問題点を整理。統合項目の整理。 | |
| | (実績) | 未実施 | — |
| | 20 年度 | 成果品の様式の統一及び旧3市町間を結ぶ幹線道路(1級・2級市道)の呼称の統一。 | |
| 21 年度 | | | |
| 22 年度 | | | |
| 特記事項 | 他の合併市町村においても道路台帳統合は進捗していないため、先進事例を調査 | | |

| | |
|--|--|
| | <p>するにも困難な状況にある。</p> <p>・費用対効果、メリット、デメリットを整理し、再度、実施するかどうかについて検討する必要がある。</p> <p>・旧3市町の市道番号の整理統合及び様式・図面等を統一し、道路台帳の更新作業を一本化することを目標に検討をしてきたが、市道番号の整理統合及び様式・図面等を統一し、道路台帳の更新作業を一本化するには莫大な経費がかかるにもかかわらずメリットが少ないと判断した。</p> |
|--|--|

| | | | |
|------|--|--|-----------------|
| ⑬ | 実施項目 | 事業認可〔厚生労働大臣〕による水道事業の統合(笠間市上水道基本計画の策定) | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 上水3事業3会計(笠間・友部・岩間)を1事業として認可申請する。また、認可申請前に、統合の基本となる水道基本計画を策定する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。 | — |
| | (実績) | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。 | 5,250千円 |
| | 19年度 | 基本方針策定。計画及び整備内容の決定。 | — |
| | 中間実績 | 水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討中。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行なっていく。 | — |
| | (実績) | 水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討中。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行っていく。 | 8,400千円 |
| | 20年度 | 事業認可申請 | |
| 21年度 | 統合 事業認可。平成22年度事業統一への準備事務 | | |
| 22年度 | 統合 | | |
| 特記事項 | 3事業の料金格差については、平成19年度に方針を示す。 | | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ⑭ | 実施項目 | 笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 上水3事業3会計(笠間・友部・岩間)にそれぞれ登録のある笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一を行う。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業それぞれ登録済みの笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一。 | — |
| | (実績) | 3事業それぞれ登録済みの笠間市水道事業指定給水装置工事事業者を統一し、認定書の交付を実施した。H18.5.31に完了 | — |
| | 19年度 | — | — |
| | 20年度 | — | — |
| 21年度 | — | — | |
| 22年度 | — | — | |
| 特記事項 | — | | |

完了

| | | | |
|---|------|--------------------------------------|--|
| ⑮ | 実施項目 | 契約検査事務の移行による入札・検査事務の合理化 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課, 総務部 財政課 契約検査室 | |
| | 概要 | 企業会計で実施していた、入札・検査事務を契約検査室へ事務委任し、契約事務 | |

| | | |
|------------|---|-----------------------------|
| | の透明性と専門事務の簡素化を図る。 | |
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 18年度 | 入札事務・検査事務を契約検査室へ事務委任（7月から実施済）。 | ▲400千円 |
| (実績) | 契約事務，検査事務を契約検査室へ事務委任（7月から実施）し， 契約・検査事務70件のうち37件を実施した。 | ▲500千円 ▲450千円 |
| 19年度 | 継続実施 〈目標〉年間50件 | ▲500千円 |
| 中間実績 | 実施（33件） 工事契約11件，修繕契約6件，印刷製本契約6件，物品購入契約 10件 | —千円 |
| (実績) | 契約事務件数102本のうち48本事務委任 ・工事契約：44本のうち33本事務委任 ・委託契約：23本のうち15本事務委任 ・修繕契約：19本のうち0本事務委任 ・印刷製本契約：6本のうち0本事務委任 ・物品購入契約：10本のうち0本事務委任 | ▲500千円 |
| 20年度 | 継続実施 〈目標〉年間50件 | ▲500千円 |
| 21年度 | ↓ | ▲500千円 |
| 22年度 | | ▲500千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | |
|---|------------|--|
| ⑩ | 実施項目 | 公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討 |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課，福祉部 子ども福祉課 |
| | 概要 | 幼稚園教育に対する文部科学省の新方針が出る予定となっており，その内容によ っては事業の見直しが大幅になることが予想されることから，国・県の動向をみて 対応する。 |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 |
| | 18年度 | 文部科学省の方針内容の確認。 |
| | (実績) | 【学務課】【子ども福祉課】 ・文部科学省から「認定こども園」関係の法令が整備（平成18年 10月施行）され，調査・検討はしたが，具体的方策は定まっ ていない。 |
| | 19年度 | 国・県及び民間幼稚園・保育園の動向確認。必要に応じて対応。 |
| | 中間実績 | 関係部課との検討会の開催。 |
| | (実績) | 内部検討会（学務課，子ども福祉課）の開催 地理的条件から，笠間幼稚園・てらぎ保育所と稲田幼稚園・い なだ保育所の2地区を比較検討，現状の把握を行った。 |
| | 20年度 | 国・県及び民間幼稚園・保育園の動向確認。必要に応じて対応。 内部検討委員会設置・課題整理。 |
| | 21年度 | 外部検討委員会設置・開催，諮問，答申。 |
| | 22年度 | 外部検討委員会開催，答申。 答申の結果を踏まえて実施の検討。 |
| | 特記事項 | 幼稚園，保育園のうち，下記に定める機能を備え，認定基準を満たす施設は，県知事 から「認定こども園」の認定を受けられる。 ・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能 ・地域における子育て支援を行う機能 |

| | | |
|---|------|-------------------|
| ⑪ | 実施項目 | 公立幼稚園における預かり保育の検討 |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課，公立幼稚園 |

| | | |
|--------|---|--------------------|
| 概要 | 多様な保護者のニーズに対応するため、公立幼稚園での延長保育・預かり保育の実施について検討する。 | |
| 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| 18年度 | 預かり保育の実施についての実施状況の調査。問題点の洗い出し。 | |
| (実績) | 課題の整理。 | |
| 19年度 | 課題について内部調整を図り、保護者へのアンケート調査を実施する。 | |
| 中間実績 | 内部調整。近隣市町の現況調査実施。 | |
| (実績) | 内部調整。近隣市町の現況調査実施。 | |
| 20年度 | 保護者説明。実施。 内部調整、保護者へのアンケート調査の実施。 | — 5,430千円 |
| 21年度 | 継続実施 保護者説明。実施。 臨時賃金：@950×224日×3h×2人×2園=2,554千円 | 2,554千円 5,430千円 |
| 22年度 | 継続実施 | 2,554千円 5,430千円 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部調整の結果。幼保一元化及び民間委託との調整が必要なため、保護者へのアンケート調査までにいたらなかった。 ・既に私立幼稚園等では預かり保育を実施しているため、公立幼稚園の預かり保育の実施に当たっては、幼保一元化並びに民間委託との状況を踏まえながら調整(単価、時間など)進めることが重要。また、預かり保育の実施に当たっては、現行体制(15時まで延長保育を実施)では不可能であるため新たな教諭(臨時職員)の確保も必要となる。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑱ | 実施項目 | 週5日制対応事業の検討 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課 | |
| | 概要 | 週5日制対応事業(どんぐり、チャレンジランキング、ふるさと教室、サタデーまなBe講座、わんぱく教室)を再考する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 週5日制対応事業の整理・統合、拡充の検討(生涯学習課事業、公民館事業) | — |
| | (実績) | どんぐり学級は、生涯学習課。ふるさと・サタデー・わんぱく教室は、公民館事業に、チャレンジランキングは、子ども会事業へと明確化し、各公民館には社会教育指導員を配置した。 | ▲29千円 |
| | 19年度 | どんぐり学級を年10回開催に拡充 | 800千円 |
| | 中間実績 | 4回のどんぐり学校を開催 153名参加 | |
| | (実績) | 完了 | |
| | 20年度 | | 800千円 |
| | 21年度 | | 800千円 |
| | 22年度 | 適宜見直し | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・週5日制対応事業(週末の体験活動等)は、様々な体験をさせることにより、子どもの好奇心を刺激し自我の発達を促す事業。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑲ | 実施項目 | 3公民館の開館日及び閉館時間の統一 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館) | |
| | 概要 | 平成18年10月1日から岩間公民館の祝日開館の実施及び日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時とし、3公民館の統一を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |

| | | |
|------|--|---|
| 18年度 | 平成18年10月1日から岩間公民館の祝日閉館を開館した。 日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時とし、3公民館の統一を図った。 | — |
| (実績) | 平成18年10月1日から岩間公民館の祝日開館を実施した。 3公民館の日曜・祝日以外の閉館時間(夜10時)の統一を図った。 | — |
| 19年度 | 継続実施。日曜・祝日の開館時間の統一について検討する。 | — |
| 中間実績 | 10月1日から実施。 | |
| (実績) | 日曜・祝日の開館時間の統一について、10月1日から実施。 | — |
| 20年度 | 継続実施 | — |
| 21年度 | ↓ | — |
| 22年度 | ↓ | — |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑳ | 実施項目 | 3図書館の開館日・閉館時間及びサービスの統一 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課(笠間・友部・岩間図書館) | |
| | 概要 | 平成18年10月1日から3図書館のサービスの統一を図るとともに、より充実したサービス提供の検討を行う。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 平成18年10月10日から実施。 ①開館時間の延長・統一(午前9:00~午後7:00, 平日, 土日, 祝祭日) ②休館日の統一(月曜日, 毎月最終木曜日, 年末年始) ③岩間図書館へのシステム導入(11月3日から) | 10,600千円 |
| | (実績) | ①, ②, ③とも実施済み。 ③については、岩間図書館へ笠間・友部両図書館システムの端末機を各1台設置するとともに、市民が検索やインターネット利用のためのパソコンを1台設置した。 ・図書館資料の3館共通貸出し・返却の開始。 利用者数: 220,361人 貸出し数: 498,817点(注) | 9,931千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | — |
| | 中間実績 | 図書館資料の3館共通貸出し・返却の実施 利用者数: 242,801人(対前年比11%増) 貸出し数: 544,458点(対前年比0%増) | |
| | (実績) | 図書館資料の3館共通貸出し・返却の実施 利用者数: 229,609人(対前年比4.2%増) 貸出し数: 529,312点(対前年比6.1%増) | — |
| | 20年度 | 継続実施 岩間図書館移転開館。 | — |
| | 21年度 | ↓ | — |
| | 22年度 | ↓ | — |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 市内3図書館の持つ資料(約36万点)の有効活用による利用者へのサービス向上・図書館の利用拡大が図れる。 開館時間の延長等により、利用者数・貸出し数も増大し、市民の利便性向上に繋がった。特に岩間図書館に笠間・友部の両端末機を設置したことにより岩間図書館の利便性向上・利用者の拡大に繋がった。 | |

(注) 利用者数, 貸出し数は, 施策の実施が平成18年10月からなので, 比較のため18年4月から9月と平成19年同月の半年間の実績を比較した。

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑳ | 実施項目 | 「子ども読書活動推進計画」の策定【新規】 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館） | |
| | 概要 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、笠間市における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備を推進するため「子どもの読書活動推進計画」を策定する。子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、子どもの読書活動の推進に努める。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | （実績） | ①「子ども読書活動推進計画」策定スケジュール作成 ②「子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」の策定 ③図書館利用に対する各小・中学校教諭へのアンケート調査 ④学校図書館担当教諭との意見交換会の実施 ⑤図書館協議会の開催（子ども読書活動推進計画策定についての説明及び策定委員選考についての協議） | 32千円 |
| | 19年度 | ①「子ども読書活動推進計画策定委員会」委員委嘱 ②読書に関するアンケートの実施 ・市内小・中学校、高等学校の児童生徒 ・幼稚園、保育所、小・中学校の保護者 ・図書館利用者 ③学校図書館教育研究部会との意見交換会の開催（年3回開催予定） ④策定委員会の開催（年6回開催予定） ⑤パブリック・コメントの実施（市民からの意見公募） ⑥「子ども読書活動推進計画書」の制定及び市民公開 | 290千円 |
| | 中間実績 | ①は平成19年4月25日に委嘱 ②は6月6日から14日に実施済み ③は6月14日に実施済み ④は4月25日、6月1日、8月7日に実施済み（10月23日、11月、1月実施予定） ⑤、⑥は、年度内に実施予定。 | |
| | （実績） | ①平成19年4月25日に委嘱 ②6月6日から14日に実施 ③6月14日に実施 ④4月25日、6月1日、8月7日、10月23日、11月28日、1月23日に実施 ⑤平成12月18日～平成20年1月7日に実施 ⑥平成20年4月1日に実施 | 246千円 |
| | 20年度 | 「子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施 ①「子ども読書活動推進会議」委員委嘱 ②計画内容に示された事業の推進を図る。 | — |
| | 21年度 | 継続実施 | — |
| | 22年度 | 継続実施 | — |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが読書に親しむ機会の提供と、諸条件の整備・充実が図れる。 ・家庭、地域、学校を通じた社会全体での読書活動への取り組みが推進できる。 ・子どもの読書活動に関する理解と関心の普及が図れる。 ・図書館利用の拡大が図れる。 ・学校との連携・図書館ボランティアとの協働・促進が図れる。 | |

| | | | |
|---|------|--------------------------|--|
| ㉑ | 実施項目 | 3図書館システムの統一 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館） | |

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| 概要 | 3図書館すべてにICタグの導入を含む図書館業務システムの統一によるネットワークの構築を行い、一部窓口業務の自動化を図るとともに、貸出冊数を年間100万冊以上に引き上げる。 | |
| 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| 18年度 | 「システム統合基本計画」の策定。 | |
| (実績) | 「システム統合基本計画」の策定。 岩間図書館の18年度購入資料へのICタグ貼付け(システム構築準備) | — |
| 19年度 | データ統合、岩間図書館蔵書のデータ作成にかかわる仕様検討等、サービス業務標準化の検討・実施。 財政課・情報政策課・企画政策課等関連部署との協議。 | |
| 中間実績 | サービス業務標準化の検討・実施。関連部署との協議。 | |
| (実績) | 岩間図書館蔵書の内、約15,000冊にICタグを貼付し、データ構築を実施。 | |
| 20年度 | システム構築、契約。データの移行。資料へのICタグの貼付け・データエントリー。回線接続。システムの導入。施設レイアウトの変更等。 岩間図書館は支所に移転し、50,000冊規模で10月下旬に移転開館、ICタグ化、機器を増設し笠間図書館システムと完全に一体化した運用をおこなう。 | 10,500千円 108,020千円 |
| 21年度 | 供用開始 友部図書館のシステム統合検討 | |
| 22年度 | 供用 システム統合の実施 | |
| 特記事項 | 貸出し、返却時間の短縮。資料の共通利用によるサービスの向上。市内3図書館をネットワーク化し、新市全域に均一なサービスの提供が行える。 ・貸出し返却時間の短縮・資料の共通利用によるサービスの向上が図れる。 ・市内3図書館をネットワーク化し市全域に均一なサービスの提供を図る。 ・自動貸出機の導入による要員の効率化。 ・ICチップ貼付けによる無断持ち出し防止と不明資料の低減及び的確な資料管理。 ・3館資料一括購入による効率的な予算の執行。 ・岩間図書館の岩間支所への移転決定 | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ⑳ | 実施項目 | 行政主催運動会事業の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 合併前に友部町、岩間町で実施していた、行政主催の運動会のあり方を検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | アンケート調査。教育委員会での検討。運動会廃止の決定。市民周知。 | ▲3,946千円 |
| | (実績) | アンケート調査。教育委員会での検討。運動会廃止の決定。 周知手法 ・笠間市全域：広報かさま、週報、ホームページへ掲載 ・地区毎：友部・岩間地区内への回覧 ・参加団体：保育所(園)、幼稚園、小・中学校、子ども会、スポーツ少年団、体育指導委員及び各種団体へ連絡(約130団体) | ▲3,946千円 |
| | 19年度 | — | ▲3,946千円 |
| 20年度 | — | ▲3,946千円 | |
| 21年度 | — | ▲3,946千円 | |

完了

| | | |
|------|---|----------|
| 22年度 | — | ▲3,946千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|----|--------|---|-------------------------------------|
| ②4 | 実施項目 | マラソン大会の統合 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 合併前に各市町で実施していたマラソン大会を統合し、事業規模の拡大及び参加者増を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 大会統合。 参加予定者見込：2,700人 | 3,600千円 |
| | (実績) | 第1回かさま陶芸の里マラソン大会の開催(H18.12.17) 参加申込み者：2,737人 市からの補助金3,600千円 | ▲1,611千円 |
| | 19年度 | 継続実施 〈目標〉参加者：2,700人(参加者定着) | ▲1,611千円 |
| | 中間実績 | 平成19年12月16日(日)開催に向け準備中。 | |
| | (実績) | 第2回かさま陶芸の里マラソン大会の開催(H19.12.16) ・参加申し込み者：2,932人 ・市からの補助金2,750千円 平成18年度：統合により1,611千円削減 平成20年度：補助金減効果3,600千円-2,750千円=850千円 | 合計▲2,461千円 +▲850千円 (▲1,611千円) |
| | 20年度 | 継続実施 3,000 〈目標〉参加者： 2,700 人(参加者定着) | ▲2,461千円 ▲1,611千円 |
| | 21年度 | 継続実施 3,000 (参加者定着) 〈目標〉参加者： 2,835 人(対前年度比5%増) | ▲2,461千円 ▲1,611千円 |
| | 22年度 | 継続実施 3,000 〈目標〉参加者： 2,835 人(参加者定着) | ▲2,461千円 ▲1,611千円 |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|----|--------|---|-----------------|
| ②5 | 実施項目 | 体育協会の統合 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 合併前に各市町に存在した体育協会を統合し、組織の合理化を進める。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 設立準備委員会を組織。 | |
| | (実績) | 設立準備委員会の開催(5回)。 各団体に設立準備の説明会の開催。平成19年6月統合予定。 | — |
| | 19年度 | 平成19年6月に統合予定。下部組織30団体。競技団体の統合促進(統合日6月16日)。 | — |
| | 中間実績 | 平成19年6月に統合済。3団体→1団体。下部組織30団体 | |
| | (実績) | 平成19年6月に統合済(3団体→1団体)。下部組織30団体。 | |
| | 20年度 | — | — |
| | 21年度 | — | — |
| | 22年度 | — | — |
| | 特記事項 | — | |

完了

| | | | |
|----|------|-------------------------------------|--|
| ②6 | 実施項目 | スポーツ少年団の統合 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 合併前に各市町に存在したスポーツ少年団本部を統合し、組織の合理化を進め | |

| | | |
|------------|-------------------------------|----------------------|
| | る。 | |
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 18年度 | 平成18年6月統合(3団体→1団体) | |
| (実績) | 統合済(平成18年6月 3団体→1団体)。下部組織 団体。 | — |
| 19年度 | スポーツ振興の推進 — | — |
| 中間実績 | スポーツ振興の推進 — | |
| (実績) | スポーツ振興の推進 — | — |
| 20年度 | スポーツ振興の推進 — | — |
| 21年度 | ↓ | — |
| 22年度 | ↓ | — |
| 特記事項 | — | |

完了

| | | |
|----|------------|---|
| ②7 | 実施項目 | 健康づくり事業等の整理・統合・合理化【新規】 |
| | 担当部課 | 保健衛生部 健康増進課 |
| | 概要 | 旧3市町で実施していた各種事業の整理・統合・合理化を図った。 |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 |
| | 18年度 | — |
| | (実績) | ①健康づくり事業(歩け歩け大会等)実施。 ②「子育て講演会」を見直し、各種健診・健康相談等で個別支援に変更した。 ③思春期講演会を実施。 ④「エイズ、性感染症予防」講演会を各地区で実施し、正しい知識の普及啓発を図った。 ⑤各種がん検診、循環器健診の対象者・負担金を統一し実施。 ⑥歯周疾患検診・在宅訪問歯科事業を全地区に拡大し実施。 |
| | 19年度 | ①友部地区で実施していた歩け歩け大会を見直し、壮年期の健康づくりを目的とした健康体操を各センターで実施する。 ②結核検診の対象者の見直しし、65歳以上の者に実施する。 ③思春期講演会を見直し、学校と連携して相談体制をとる。 ④「エイズ、感染症予防」の講演会を継続実施。 |
| | 中間実績 | ①健康体操は、3保健センターにおいて、40～64歳(各25人)の方を対象に、3期間にわけ、健康運動指導士、生涯スポーツ指導員、保健師、栄養士が指導者になり、リズムウォーキング、リラクゼーションストレッチ、健康チェックを実施。 ②結核検診対象者を65歳以上の者に実施。 ③「エイズ・性感染症予防講演会」を3地区で、中学2年生を対象に実施予定。 |
| | (実績) | ①健康体操は、3保健センターにおいて、40～64歳(各25人)の方を対象に、3期間にわけ、健康運動指導士、生涯スポーツ指導員、保健師、管理栄養士が指導者になり、リズムウォーキング、リラクゼーションストレッチ、健康チェックを実施。 ②結核検診対象者を65歳以上の者に実施。 ③「エイズ・性感染症予防講演会」を3地区で、中学2年生を対象に実施。 |
| | 20年度 | 継続実施 ①②継続実施 ③教育委員会所管へ ④40歳以上の方を対象に、特定健康診査・高齢者健康診査を |

9,643千円

| | | | |
|------|----------------|---|--|
| | | 施。 メタボリックシンドロームの予備群に対し、特定保健指導を実施。 ⑤健康増進計画・食育推進計画の策定。 ⑥妊婦健康診査の受診回数を2回から5回へ変更。 ⑦麻しん、風しん予防接種の対象者を中1，高三にも拡大 （検討） 。 | |
| | 21年度 | 継続実施 ⑤追記 健康増進計画・食育推進計画の策定。 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | 事業の一部を1（1）⑳に分割 | | |

| | | | |
|------|--------------------------------------|---|-----------------|
| ⑳ | 実施項目 | 健康体操の充実【新規】【H20年度重点】 | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 健康増進課 | |
| | 概要 | メタボリックシンドロームの予防や改善策として、バランス食の指導や健康体操を体験することで生活習慣病を予防し、市民の健康意識の高揚と健康増進を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | ・健康チェック，筋力トレーニング，ストレッチ，ウォーキング等 ①5月～7月 ②9月～11月 ③1月～3月 友部，笠間保健センター：25名，岩間保健センター：20名 | 2,147千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | ・1（1）㉑を分割 ※ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） | | |

| | | | |
|------|-----------------------------|---|-----------------|
| ㉑ | 実施項目 | 消防水利の設置【新規】 | |
| | 担当部課 | 消防本部 警防課 | |
| | 概要 | 有効な消防水利を維持する為に、老朽化した防火水槽及び消防水利の基準に適していない20㎡の防火水槽を40㎡に更新し、さらに水利の不足している場所等に消火栓を年次計画で設置する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | 防火水槽（40㎡）7基設置 消火栓9基設置 | 33,936千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | ・平成19年度以前の実績については、3（1）㉒に記載。 | | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ㉒ | 実施項目 | 市民サービス向上のための権限移譲の推進【新規】 | |
| | 担当部課 | 市長公室 行革推進課，関係課 | |
| | 概要 | 国・県の権限のうち市民サービスの向上が図れる事務について、積極的に権限移譲を推進する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 19年度 | — | — |
| | （実績） | 「まちづくり特例市」の指定・導入についての、検討・実施。 ・3分野 事務の権限移譲の導入検討 ・「まちづくり特例市」の指定（平成20年3月21日） 権限委譲事務は、別表のとおり | — |

| | | |
|------|--|---|
| 20年度 | 「まちづくり特例市」の平成20年度権限移譲事務の実施 実施事務：3分野88事務（事務実施は、権限移譲所管課） 旅券（パスポート）業務の権限移譲の調査・研究。 | — |
| 21年度 | 「まちづくり特例市」の平成21年度権限移譲事務の実施 実施事務：3分野 事務（事務実施は、権限移譲所管課） 新たな権限移譲事務の調査・研究。 | — |
| 22年度 | 「まちづくり特例市」権限移譲事務の実施。 新たな権限移譲事務の調査・研究。 | — |
| 特記事項 | ・「まちづくり特例市」は、人口10万人以上（合併新市は人口5万人以上）の市を対象に、市民サービスの向上を図るために茨城県の権限を移譲する制度。 | |

〔別表〕

○ 個性豊かなまちづくり分野

| 主な事務内容 | 実施年度（予定） | 担当課 |
|---|-----------|-------|
| 2ha以下農地転用の許可（農地法） | 平成21年4月から | 農業委員会 |
| 市街地再開発促進区域内における建築物の建築許可等（都市再開発法） | 平成20年4月から | 都市計画課 |
| 風致地区内における行為の許可等（茨城県風致地区内における建築行為等の規制に関する条例） | 平成20年4月から | |
| 開発行為の許可等（都市計画法） | 平成21年4月から | |
| 都市計画施設内の建築の許可（都市計画法） 都市計画事業地内の建築の許可（都市計画法） | 平成20年4月から | |
| 優良宅地造成の認定（租税特別措置法） | 平成20年4月から | |
| 土地区画整理事業の個人・組合施行の認可（5ha未満）等（土地区画整理法） | 平成21年4月から | |

○ 住みよいくらしづくり分野

| 主な事務内容 | 実施年度（予定） | 担当課 |
|--------------------------------------|-----------|----------|
| 販売事業者に対する立入検査等（家庭用品品質表示法，消費生活用製品安全法） | 平成20年4月から | 消費生活センター |
| 認可外保育施設に対する立入検査等（児童福祉法） | 平成20年4月から | 子ども福祉課 |
| 未熟児の訪問指導（養育医療非給付児に限る）等（母子保健法） | 平成21年4月から | 健康増進課 |
| 身体障害者手帳の交付等（身体障害者福祉法） | 平成21年4月から | 社会福祉課 |

○ 活力ある産業づくり分野

| 主な事務内容 | 実施年度（予定） | 担当課 |
|-------------------------------|-----------|-------|
| 各種計量器類の立入検査等（計量法） | 平成20年4月から | 商工観光課 |
| 商工会の設立の認可等（商工会法） | 平成20年4月から | |
| 商店街整備計画の認定等（中小小売商業振興法） | 平成21年4月から | |
| 販売事業者に対する立入検査等（電気用品安全法） | 平成20年4月から | |
| 火薬類の譲渡者，譲受者に対する許可等（火薬類取締法） | 平成20年4月から | |
| 簡易専用水道の給水停止命令（水道法） | 平成20年4月から | 水道課 |
| 小簡易専用水道の給水停止命令（茨城県安全な飲料水確保条例） | 平成20年4月から | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ㊦ | 実施項目 | 特定不妊治療費助成事業の実施【新規】 | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 健康増進課 | |
| | 概要 | 特定不妊治療に要する費用の一部を補助することにより，不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |

| | | | |
|------|--|---|---------|
| | 20年度 | 特定不妊治療1回につき、体外受精5万円、顕微授精10万円の補助（1年度2回を限度とし、通算2年間の実施）。 | 1,600千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | ・子供がほしくても生めない夫婦に対する経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策・子育て支援を担う。 | | |

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| ③② | 実施項目 | 旅券（パスポート）事務の権限移譲の検討【新規】【H20年度重点】 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民課 | |
| | 概要 | 市民サービスの向上のため、旅券（パスポート）事務の権限移譲について積極的に検討して行く。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | ・先進事例（つくば市）の研究 ・茨城県との協議調整、庁内検討 | — |
| | 21年度 | | — |
| | 22年度 | | — |
| 特記事項 | ・旅券法の改正（平成16年6月9日公布。平成18年3月20日施行）により、県が法定受託している範囲内で旅券業務の市町村への再委託が可能となった。 ・つくば市において、モデル的に平成20年6月2日（月）から旅券（パスポート）事務が開始された。 | | |

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ③③ | 実施項目 | 妊婦健康診査の充実【新規】 | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 健康増進課 | |
| | 概要 | 健康な妊娠、出産を迎える上で、最低限必要な健診時期及び内容について、5回の公費負担を行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | 2回から5回へ拡大（妊娠8週前後、妊娠20週前後、妊娠24週前後、妊娠30週前後、妊娠36週前後） | 23,400千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | 17,400千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | 17,400千円 |
| 特記事項 | ・近年、高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあると共に、就業等の理由により健診を受診しない妊婦もみられ、その重要性が一層高まっている。また、少子化対策の一環として、経済的不安を軽減し、少子化解消の一助に資する。 | | |

| | | | |
|------|-------------------------------------|---|-----------------|
| ③④ | 実施項目 | 小中学校規模の適正化の検討【新規】 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 少子化に伴い、県が示した小中学校に対する適正配置のための指針、「公立小・中学校の適正規模について」にそって、合併に伴った幅広い視野に立った新たな適正配置について検討する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | ・内部検討委員会の設置。基本指針・適正配置計画（案）の検討。 | 千円 |
| | 21年度 | ・外部検討委員会の設置。基本指針・適正配置計画（案）の検討。 | 千円 |
| | 22年度 | ・基本指針・適正配置計画の策定。 ・学校規模の適正化に対するアンケート調査の検討。 ・適正化準備会（保護者、地域・学校等の各代表、市教育委員など）の設置。 | 千円 |
| 特記事項 | ・茨城県では、平成29年度までに適正化に向けて取り組むこととしている。 | | |

| | |
|--|---|
| | <p>・これまでの地理的条件や歴史的な経緯，生活圏などにより配置されてきたが，合併に伴った幅広い視野に立った新たな視点が必要。</p> |
|--|---|

(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

| | | | |
|---|--------------|--|---------------------------------|
| ① | 実施項目 | 友部駅前駐車場の民間委託等の推進 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課, 都市建設部 都市建設課 | |
| | 概要 | 指定管理者制度の導入による駐車場の効率的な管理運営を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 (実績) | — | — |
| | 19年度 | ・ 駅南口駐車場の整備並びに管理運営に関する検討 ・ 駅北口駐車場の整備並びに管理運営の民間委託の導入検討 | — |
| | 中間実績 | ・ 駅北口駐車場の整備並びに管理運営を茨城県道路公社に委託 | 北駐車場整備費 37,000千円 |
| | (実績) | 【市民活動課】 ・ 北口自転車駐車場の管理運営の民間委託導入検討 【都市建設課】 ・ 駅北口駐車場の管理運営を茨城県道路公社に委託 ・ 駅北口広場駐車場整備委託 | — 北口駐車場進入 路整備費 6,468千円 |
| | 20年度 | 【市民活動課】 ・ 北口自転車駐車場の管理委託実施 【都市建設課】 ・ 北口広場駐車場機械設備管理委託実施 ・ 駅南口広場駐車場の整備並びに民間委託導入の検討 ・ 指定管理者制度の導入の検討 ・ 駅前広場の設置管理に関する条例の見直し（南口広場の追加） | 726千円 400千円 |
| | 21年度 | 【市民活動課】 ・ 継続実施 【都市建設課】 ・ 駅南口駐車場の条例の制定。 ・ 指定管理者制度導入による北口・南口広場駐車場の管理運営 | 726千円 800千円 |
| | 22年度 | 【市民活動課】 ・ 継続実施 【都市建設課】 ・ 継続実施 | 726千円 800千円 |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------------|---|----------------------|
| ② | 実施項目 | 公立保育所の民間委託の検討 | |
| | 担当部課 | 福祉部 子ども福祉課, 支所福祉課 | |
| | 概要 | 公立保育所の民間委託について、利用者の意向調査を行とともに、 市内 部内検討会を定期的に開催し方向性を出す。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 (実績) | 情報・資料収集, 部内協議 資料収集 | — |
| | 19年度 | 検討会の開催, 市民意向調査。 | — |
| | 中間実績 | 他自治体の事例を収集し調査中。 | |
| | (実績) | 他自治体の事例を収集し調査。 ・ 市民意向調査については、幼保一元化の検討を優先し実施しなかつた。 | — |
| | 20年度 | 検討会の開催, 関係者・機関協議 内部検討委員会の設置・開催。市民意向調査の実施。 | |
| | 21年度 | 検討会の開催, 保護者説明会, 市民への広報（～H23） | |

| | | |
|------|---|--|
| | 市民意向調査の実施，意向調査分析，外部検討委員会設置・開催， 諮問，答申。 | |
| 22年度 | 保護者説明会，市民への広報（～H23） 外部検討委員会の開催・答申。答申結果を踏まえて実施の検討。 | |
| 特記事項 | ・幼保一元化の検討状況を勘案しながら進めることが重要。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------------|
| ③ | 実施項目 | クラインガルテンの管理運営の見直し（施設全体の管理運営移管） | |
| | 担当部課 | 産業経済部 農政課 グリーンツーリズム推進室 | |
| | 概要 | <p>指定管理者のコスト意識やノウハウ，柔軟な発想を活用し，滞在型市民農園を拠点とする地域農業の活性化の促進，営利施設（農産物直売所，そば処）の効率的かつ健全な経営を推進するため，指定管理者への管理運営移管を図る。</p> <p>○平成18年3月から施設の一部（農産物直売所，そば処，それらに付随する施設）の管理運営を指定管理者制度により（JA茨城中央）に移管している。</p> <p>今後の大きな鍵は，都市住民との交流の中で，地域農業を活性化することであることから，JA茨城中央としても新たな取り組みである。よって，これらを踏まえ円滑な移管を図る。</p> <p>○平成19年4月から施設全体の管理運営を指定管理者（JA茨城中央）に移管。</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 管理・運営の一括移管について協議。 | |
| | （実績） | 管理・運営の一括移管について協議。管理運営体制の確立。指定管理者の指定（平成19年3月5日定例議会において可決）。 | ▲5,194千円 ▲29,310千円 |
| | 19年度 | 平成19年4月1日管理運営に関する協定書締結。 平成19年度管理移管（平成19年4月1日から）。 | ▲30,251千円 |
| | 中間実績 | 指定管理者制度導入により，管理運営をJA茨城中央に移管した。 | |
| | （実績） | 指定指定管理者制度導入により，管理運営をJA茨城中央に移管した。 | ▲7,394千円 |
| | 20年度 | 指定管理者制度の適切な運用 指定管理期間満了（平成21年3月）に伴う指定管理者の指定。 | ▲7,394千円 ▲30,251千円 |
| | 21年度 | 指定管理者制度の適切な運用 | ▲7,394千円 ▲30,251千円 |
| | 22年度 | 指定管理者制度の適切な運用 | ▲7,394千円 ▲30,251千円 |
| | 特記事項 | <p>・指定管理者のコスト意識やノウハウ，柔軟な発想に基づき，利用者に対するサービス向上・効率的な経営の推進が図られる。</p> <p>・経費等削減効果（▲）の算出方法の変更に伴い削減額を修正。</p> | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 施設管理の民間委託の検討 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 井戸（15），浄水場（5），配水池（15），増圧施設（6）の管理について，民間委託を検討する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業における施設の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施する。 | |
| | （実績） | 3事業における施設の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。 | — |
| | 19年度 | 民間委託検討。 | — |
| | 中間実績 | 水道基本計画策定に向け行なっている水道運営審議会で検討中。 | |
| | （実績） | 水道基本計画策定に向け行なっている水道運営審議会で検討した。配水場の除草作業，機械設備の点検委託，施設機械警備等の一部を民間委託した。 | 1,479千円 |

| | | |
|------|---------------------------|---------|
| 20年度 | 一部民間委託 継続実施 | 2,521千円 |
| 21年度 | 継続実施 | 2,521千円 |
| 22年度 | 継続実施 | 2,521千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑤ | 実施項目 | 調理業務の民間委託の推進（学校給食における調理場体制の検討） | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 学校給食における調理委託を検討する。 現在、センター方式2場、自校方式7校（内調理委託1校）の9施設が稼動しており、調理員の退職時に合わせて調理業務の民間委託を推進する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 調査・検討。 | |
| | （実績） | 調査・検討。 | — |
| | 19年度 | 委託計画の策定。 | — |
| | 中間実績 | 年次計画について調整中 | |
| | （実績） | 年次計画についての調整。 ・施設整備状況による委託の可否、委託に伴う余剰人員の取扱い並びに栄養士の配置等の検討に時間を要し委託計画の策定までに至らなかった。 | — |
| | 20年度 | 学校給食運営委員会等の開催・検討。委託計画の策定。 保護者への説明。 | |
| | 21年度 | 3施設で実施（計4施設）。 | |
| | 22年度 | 3施設で実施（計7施設）。 | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 公立幼稚園の民間委託の検討 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 公立幼稚園の民間委託について、利用者の意向調査を行うとともに、検討会を定期的に開催し方向性を出す。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 情報・資料収集 | |
| | （実績） | 課題整理。 | — |
| | 19年度 | 検討会の開催、 市民意向調査。 | — |
| | 中間実績 | 他自治体の事例調査収集。 | |
| | （実績） | 他自治体の事例調査収集。 | — |
| | 20年度 | 検討会の開催、関係者・機関協議。 内部検討委員会の設置・開催。市民意向調査の実施。 | |
| | 21年度 | 検討会の開催、保護者説明会。市民への広報（～H23）。 市民意向調査分析。外部検討委員会設置・開催、諮問、答申。 | |
| | 22年度 | 保護者説明会。市民への広報（～H23）。 外部検討委員会の開催・答申。 答申の結果を踏まえて実施の検討。 | |
| | 特記事項 | 幼保一元化の検討状況を勘案しながら進めることが重要。 | |

| | | | |
|------|---|--|----------------------|
| ⑦ | 実施項目 | 指定管理者制度の導入による社会体育施設の効率的な管理運営【新規】 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 民間活力による市民サービスの質の向上を図るため、指定管理者制度の導入による社会体育施設の効率的な管理運営を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | 指定管理業務の充実 | 63,540千円 |
| | 21年度 | 指定管理業務の充実 | 63,490千円 |
| | 22年度 | 指定管理業務の充実 | 63,490千円 |
| 特記事項 | 社会体育施設のうち6施設（笠間市総合公園、笠間市民体育館、笠間武道館、笠間市岩間海洋センター、笠間市岩間総合運動公園、石井街区公園）を平成20年4月1日から指定管理者制度を導入した。指定期間は、平成25年3月までの5年間。 | | |

| | | | |
|------|------------|---|----------------------|
| ⑧ | 実施項目 | 指定管理者制度導入の検討【新規】 | |
| | 担当部課 | 産業経済部 商工観光課 | |
| | 概要 | 「民間委託等の推進」をさらに進めるため、今後5年の間に指定管理者制度の導入を検討する。 ・笠間市立城跡公園 ・笠間市立山麓公園 ・笠間市立つつじ公園 ・あたごフォレストハウス | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | あたごフォレストハウスの指定管理者制度の導入を進める。 | |
| | 21年度 | 笠間市立城跡公園・山麓公園・つつじ公園の指定管理者制度の導入を検討する。 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|---|--|----------------------|
| ⑨ | 実施項目 | 指定管理者制度導入の検討【新規】 | |
| | 担当部課 | 産業経済部 農村整備課 グリーンツーリズム推進室 | |
| | 概要 | 「民間委託等の推進」をさらに進めるため、今後5年の間に指定管理者制度の導入を検討する。 ・いきいき菜園「はなさか」 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | ・利用者確保のPR活動。 ・施設の設置目的、運営内容が民間委託等に適しているかの検討。 | |
| | 21年度 | | |
| | 22年度 | | |
| 特記事項 | ・現在の契約区画数は、全84区画のうち46区画（利用率54.7%）。 ・無農薬栽培を原則とし、毎週日曜日に栽培指導を実施。指導員1名を雇用。 ・施設内のトイレ、収納庫等の清掃、共用部分の除草等は、職員及び利用者により定期的に実施している。 | | |

| | | | |
|---|------|--|--|
| ⑩ | 実施項目 | 指定管理者制度導入の検討【新規】 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 「民間委託等の推進」をさらに進めるため、今後5年の間に指定管理者制度の導入を検討する。 ・笠間市柿橋グラウンド | |

| | <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市鴻巣グラウンド ・笠間市北山グラウンド ・笠間市大原グラウンド ・笠間市柿橋テニスコート ・北川根ふれあい広場 ・橋爪弓道場 ・笠間市岩間運動広場 ・笠間市岩間武道館 ・笠間市岩間工業団地庭球場 | |
|------------|---|----------------------|
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 20年度 | <p>本年度導入した施設の状況等を踏まえ、指定管理者制度の導入に伴う課題等を整理する。 (未導入施設については、常駐の管理者がいない。施設の整備が進んでいない。等から除外した経緯がある。)</p> | — |
| 21年度 | <p>施設管理のあり方（指定管理者制度、業務委託、直営）について方向性をだす。 (1) 有料施設としての施設グレードがあるか検討する。 (2) 友部地区の受付業務の変更等ができるか検討する。 (3) 施設整備のあり方を検討する。</p> | — |
| 22年度 | | |
| 特記事項 | — | |

| ⑪ | 実施項目 | 市場化テストの導入の検討【新規】 | |
|------|---|---|----------------------|
| | 担当部課 | 市長公室 行革推進課, 関係各課 | |
| | 概要 | 地方公共団体において新たに官民競争入札等が可能となったことから、導入の可能性について検討する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | 市場化テスト導入検討会議の開催。導入の適否について検討する。 | |
| | 21年度 | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づき「公共サービス改革基本方針」の改定を平成19年12月24日閣議決定した。 | | |

(3) 行政評価制度の導入

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ① | 実施項目 | 行政評価制度の導入 | |
| | 担当部課 | 市長公室 企画政策課 | |
| | 概要 | <p>担当課自ら事務事業の効果を分析し、継続的に改善への取り組みを行うことにより事務事業の質を高め、また行政サービスとして提供していく妥当性の低い不要不急な事業を、より必要性・効率性が高い事業へシフトすることができる。</p> <p>そして限られた行政資源の中で市民のニーズに対応できる健全な財政運営と柔軟な行政運営を実施する。</p> | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 行政評価システムの検討。 | |
| | (実績) | 行政評価制度研修会への出席(2回)。調査・研究。 | — |
| | 19年度 | 導入目的の明確化。 行政評価システム(素案)の作成・検討。対象事務事業の抽出。 | — |
| | 中間実績 | <p>導入目的の明確化。 行政評価システム(素案)の作成・検討。試行対象事務事業の抽出。</p> <p>※ 10月1日以降であるが、先進地等研修の実施(3回)</p> | |
| | (実績) | <p>○導入目的の明確化。 ○先進地等研修の実施(3回) ○行政評価システム(素案)の作成。 ○課題の抽出</p> <p>市長公室内の各課においてモデル事業により試行を行い、課題を抽出し、調書等の改善を行った。</p> | — |
| | 20年度 | <p>主要事業の評価試行。</p> <p>○事務事業(基本事業)評価の試行 各課等毎に2事業程度を抽出し事務事業(基本事業)評価の試行 ○試行結果の公表及び改善</p> | |
| | 21年度 | <p>実施</p> <p>○事務事業(基本事業)評価の実施 ○施策評価の導入検討</p> | |
| | 22年度 | <p>継続実施</p> <p>○事務事業(基本事業)評価の実施 ○施策評価の導入検討</p> | |
| | 特記事項 | <p>・実効性の高い制度とするために、平成19年度に導入目的を明確化し、制度構築に向けた取り組みを進める。</p> | |

2 職員の意識改革と資質向上

(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ① | 実施項目 | 職員全体研修による公務員意識改革研修 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 日常の業務全般において、 民間企業意識を研修により再確認し、職員一人一人が民間企業の意識を持ち、更なる市民サービスの向上を図るため 、公務員意識改革の先駆けとなるための研修会を実施する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 職員意識改革研修の実施。 全職員対象 2回 775名参加 | 119千円 |
| | (実績) | 職員意識改革研修の実施。 全職員対象 2回 775名参加 | 119千円 |
| | 19年度 | 職員意識改革研修 〈目標〉採用後10年以上（主幹）の職員：2回 100名程度 | 280千円 |
| | 中間実績 | 職員意識改革研修 主幹の職員 2回 104名参加 | 314千円 |
| | (実績) | 職員意識改革研修 主幹の職員 2回 104名参加 | 314千円 |
| | 20年度 | 継続実施職員意識改革研修 係長以下 2 2回 120名程度 | 360千円 420千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部講師養成を重点的に行い、経費がかからない研修の実施を目指す。 ・当初予算の範囲内で実施できる回数とした。現在内部講師養成を重点的に行っており、経費がかからない研修の実施を目指している。 | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ② | 実施項目 | 職員のボランティア意識の醸成 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）の実施（ 年間4回 ）と市民活動参加への呼びかけ。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。 | |
| | (実績) | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。 | — |
| | 19年度 | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討・実施（1回）。 | — |
| | 中間実績 | 市民憲章実践活動事業である北山公園、佐白山、愛宕山清掃活動への参加について職員課と協議中。 | |
| | (実績) | 市民憲章実践活動事業である愛宕山、北山公園、佐白山の清掃活動へ約540人が参加。 | 140千円 |
| | 20年度 | 公共施設の奉仕作業（ 草刈り等 ）の検討・実施（ 2 1回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 21年度 | 公共施設の奉仕作業（ 草刈り等 ）の実施（ 4 2回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 22年度 | 公共施設の奉仕作業の実施（2回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動課の業務（市民活動の促進）と職員のボランティア意識の向上施策のすみ分けを行う。 ・「職員事務研究会」等の事業の中で、職員のボランティア意識向上施策として職員課と協議検討を行う。 | |

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施【新規】 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 環境保全課 | |
| | 概 要 | <p>市役所が率先して環境負荷低減に取り組むための行動計画である「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定（H20.3）し、環境配慮に努めることによって地域環境の保全や温室効果ガスの排出抑制に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の6%削減 ・ガソリン使用量の6%削減 ・ガソリン以外の燃料使用量の6%削減 ・水使用量の6%削減 ・コピー用紙購入量の10%削減 <p>これらの個別の取組目標を踏まえ、本市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を6%削減する。</p> <p>※ 平成18年度実績を基準として設定した平成24年度の削減目標</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | 環境保全や環境負荷削減に向けた自主的で積極的な取組の実施。 〈目標〉前年度に比べて1%以上の削減 | — |
| | 21年度 | 継続実施 | — |
| | 22年度 | 継続実施 | — |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画とは、 ①環境基本計画で定める主体別行動計画の「市役所編」 ②地球温暖化対策推進法第21条に基づく「温暖化対策実行計画」 | | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 職員ノーマイカーデーの実施【新規】 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概 要 | <p>笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画により提唱されているノーマイカーデーについて取り組み、職員自ら地球温暖化防止に対する行動をするとともに、意識の高揚を図る。</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第二金曜日に実施 ・実施状況については、市ホームページ等で公表する。 | — |
| | 21年度 | 継続実施 | — |
| 22年度 | 継続実施 | — | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|--------|---|-----------------|
| ⑤ | 実施項目 | 窓口サービスアンケートの実施【新規】【H20年度重点】 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概 要 | <p>市の窓口におけるサービスや職員の対応について、市民の意見を基に必要な改善を行い、行政サービスのさらなる質の向上を図ることを目的とします。</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 20年度 | 平成20年7月に実施予定。 | — |
| | 21年度 | 継続実施 | — |
| 22年度 | 継続実施 | — | |
| 特記事項 | — | | |

(2) 人材育成に関する基本方針の策定

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ① | 実施項目 | 人材育成に関する基本方針の策定 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 自治体全体の力量を高め、市民ニーズに的確に対応した質の高い行政を展開していく上で、「優れた人財を育成する」ための中期的、長期的視点を踏まえた「人材育成基本方針」を確立し、総合的な施策を計画的に展開していく。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 10月策定。 | |
| | (実績) | 10月策定。 | — |
| | 19年度 | 継続(改定なし) | — |
| | 中間実績 | 昨年策定し、本年が実施2年度のため、改定を行わない予定。 | — |
| | (実績) | 改定なし | |
| | 20年度 | 随時改定 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | ・昨年策定し、本年が実施2年度のため、改定を行わない予定である。 | |

(3) 人事評価制度の確立

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ① | 実施項目 | 人事評価制度の確立と運用 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 目標管理制度を取り入れた人事評価制度を確立する。その制度は、新給与制度に対応し、人材育成に貢献できる制度とする。またそれらを適正に運用するため、説明会や評価者研修会を実施する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 10月に制度を策定し、11月から試行開始。1月から本格導入。10月に計7回の制度説明会を実施。また12月に評価者研修会実施。 | 700千円 |
| | (実績) | 10月に制度を策定し、計7回の制度説明会(10月)を実施。11月から試行開始。1月から本格導入。 ・講師による研修会 12月：評価者研修(主査以上)5回(245名) 3・4月：目標設定研修(主査以上)4回(215名) | 980千円 |
| | 19年度 | 評価サイクル等の変更による制度の一部改正 講師による研修会 5月：新評価者研修 11月：評価者研修 3月：目標設定研修を開催。 | 1,120千円 |
| | 中間実績 | 講師による研修会 5月：新評価者研修22名 | |
| | (実績) | 評価サイクル等の変更による制度の一部改正 5月：新規評価者研修 22名 11月：人事評価研修 249名 | 840千円 |
| | 20年度 | 随時改定 | |
| | 21年度 | 随時改定 | |
| | 22年度 | 随時改定 | |
| | 特記事項 | — | |

(4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 職員の意識改革や資質の向上を図るための職員研修 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 各階層別研修や特別研修を実施することにより、各種法制度に対する認識や公務員としての資質向上が図れる。また、職場研修（OJT）を導入し充実した研修会を実施する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 特別研修の実施 （徴税実務研修：22名、パブリシティ研修：30名） 茨城県自治研修所による派遣研修：7名 県実務研修生の派遣：4名 | 695千円 |
| | （実績） | 特別研修の実施 （徴税実務研修：37名、パブリシティ研修：40名） 茨城県自治研修所による派遣研修：63名 県実務研修生の派遣：4名 | 695千円 |
| | 19年度 | 特別研修の実施（公務員倫理研修、クレーム対応講座など10講座を開催予定）。 階層別研修（2講座開催予定）。 茨城県自治研修所による派遣研修：69名 市町村アカデミー派遣研修：4名 県実務研修生の派遣：8名 | 1,768千円 |
| | 中間実績 | 特別研修の実施（公務員倫理研修、クレーム対応講座など10講座を開催予定）。 ・徴税実務研修：19名 ・パソコン研修：15名 ・保育体験研修：7名予定 階層別研修（2.5講座開催） ・第3部研修課程：15名 ・組織マネジメント研修：153名 ・クレーム対応研修：85名 ・公務員倫理研修（補佐級以下予定） ・管理監督者研修（課長級以上部長級予定） 茨城県自治研修所による派遣研修：69名 市町村アカデミー派遣研修：4名 県実務研修生の派遣：未定8名 | |
| | （実績） | 特別研修 ・パソコン研修：15名 ・徴税実務研修：19名 ・メンタルヘルス講習会：83名 ・保育体験研修：7名 ・公務員倫理研修：544名 基本研修 ・第3部研修課程：15名 ・組織マネジメント研修：153名 ・リーダ（意識改革）研修：104名 ・クレーム対応研修：85名 ・管理監督者研修：22名 茨城県自治研修所による派遣研修：80名 市町村アカデミー派遣研修：4名 県実務研修生の派遣：8名 | 2,928千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | |
| | 21年度 | 継続実施 | |

| | | | |
|------|--|------|--|
| | 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部講師養成を重点的に行い、経費がかからない研修の実施を目指す。 ・現在内部講師養成を重点的に行っており、経費がかからない研修の実施を目指している。 | | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ② | 実施項目 | IT・パソコンに関する情報教育・研修 | |
| | 担当部課 | 市長公室 情報政策課 | |
| | 概要 | 職員を対象とした、パソコン利用技術とネットワークにおけるセキュリティ等に関する情報教育・研修を行い、電子自治体における職員としての役割を担える人材の育成を行う。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加(70名) | |
| | (実績) | 茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加(86名) | 349千円 |
| | 19年度 | 情報教育・研修(70名) | |
| | 中間実績 | 情報教育・研修(12名) | 44千円 |
| | (実績) | 茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加(41名) 個人情報保護と情報セキュリティ研修実施(300名) | 431千円 44千円 |
| | 20年度 | 継続実施(70名) 個人情報保護と情報セキュリティ研修実施 | 300千円 |
| 21年度 | 継続実施 | | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | - | | |

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 予防技術資格者の配置 | |
| | 担当部課 | 消防本部 予防課, 各消防署 | |
| | 概要 | 高度化、多様化している予防業務に対し、円滑に予防業務を遂行するために、より専門的で高度な知識及び能力を有する予防要員(予防技術資格者)の育成、確保する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 予防技術資格者検定受験 (目標) 12人(各年度3人) | |
| | (実績) | (実績) 予防技術検定者受験者無し。 | - |
| | 19年度 | 予防技術資格者検定受験及び認定(受験の徹底及び予防技術資格者に関する規程(要綱)等の整備) (目標) 22年度までに予防技術資格者(資格認定者及び検定合格者) 12人 | - |
| | 中間実績 | 平成19年8月8日付、笠間市消防本部訓令第3号により「笠間市予防技術資格者認定事務処理要綱」を定め、同年9月1日より施行とし、これに基づき同年10月1日付により7名の職員を予防技術資格者として認定した。 | |
| (実績) | 平成19年8月8日付、笠間市消防本部訓令第3号により「笠間市予防技術資格者認定事務処理要綱」を定め、同年9月1日より施行とし、これに基づき同年10月1日付により予防従事通算5年以上、かつ指定予防従事1年以上の経験者7名の職員を予防技術資格者として認定した。 消防力の整備指針第34条第3項の規定に基づく予防従事経験者の認定できる期間は22年度までの認定となる。 | - | |
| 20年度 | 予防技術資格者を指導員とし、受験者の育成指導。 (目標) 検定合格 1人 | | |

| | | |
|------|---|--|
| 21年度 | 予防技術資格者を指導員とし、受検者の育成指導。 〈目標〉検定合格 2人 | |
| 22年度 | 予防技術資格者を指導員とし、受検者の育成指導。 〈目標〉検定合格 2人 | |
| 特記事項 | ・性能規定の導入，違反処理の推進，危険物規制業務の増加，防火対象物定期点検報告制度の創設等，高度化，専門化する予防業務に対する的確な対応が図れる。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 普通救命講習会の実施（心肺蘇生法及びAEDの取扱の習得） | |
| | 担当部課 | 消防本部 警防課，各消防署 | |
| | 概要 | AEDは，平成16年7月より一般市民の方々による使用が認められ，実際にAEDを用いた救命例も報告されている。市職員及び住民に対してバイスタンダー（居合わせた人）育成のため，一次救命処置やAEDの使用方法について正しい知識と技術を身に付けるための講習会を開催する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 普通救命講習の実施 〈実績〉3回 102名 | 400千円 |
| | （実績） | 普通救命講習の実施 〈実績〉市職員 3回 102名 | 160千円 |
| | 19年度 | 普通救命講習の実施 〈目標〉市職員 3回 100名 住 民 6回 200名 | 480千円 |
| | 中間実績 | 普通救命講習の実施 市職員 3回 82名 住 民 43回 864名 | 369千円 |
| | （実績） | ○普通救命講習会の実施 ・市職員： 3回 82名 ・住 民：55回 1,111名 ○その他の救急法講習会 ・住 民：20回 984名 | 369千円 |
| | 20年度 | 住民対象に ○普通救命講習会の継続実施 ・市職員： 3回 100名 ・住 民：55回 1,100名 ・管内7中学校：23回 800名 | 376千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| | 特記事項 | ・バイスタンダーの育成による救命率の向上。 ・住民が率先して講習会に参加するようになった。 ・平成20年度から，管内7中学校の生徒を対象に普通救命講習会（AEDの扱い）を毎年継続する。 | |

(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用

| | | | |
|------|------------|--|----------------------|
| ① | 実施項目 | 専門職の確保及び再任用制度の適正運用 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 新たな行政需要に対応する多様で質の高い人材を確保するため専門職の確保と再任用制度の導入を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 専門職の確保すべき職種及び再任用制度の運用の課題抽出。 | |
| | (実績) | 再任用制度の運用の課題抽出。 課題：新規採用によって職員を補充する職務と、再任用にふさわしい職務との分類が必要となった。 | — |
| | 19年度 | 職種、制度の検討。 専門職の職種及び配置箇所の検討。 再任用制度の運用は、新規採用職員とのバランス、給料の格付、選考方法、勤務形態等のあり方を検討。 | — |
| | 中間実績 | 専門職、再任用制度を来年度実施に向け検討中。 | |
| | (実績) | 専門職の職種及び配置箇所の検討。 再任用制度の運用については、新規採用職員とのバランス、給料の格付け、選考方法、勤務形態等のあり方を検討した。 | — |
| | 20年度 | 制度運用開始。 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。 | |
| | 21年度 | 継続実施 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。 | |
| | 22年度 | 継続実施 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|------------|--|----------------------|
| ② | 実施項目 | 嘱託員の採用による維持管理体制の強化 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 土日、祭日の水道施設管理について、水道施設管理経験者を非常勤の嘱託として採用し、維持管理体制を強化する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 土日、祭日の水道施設管理について、嘱託員での施設管理の検討。 | |
| | (実績) | 土日、祭日の水道施設管理について、嘱託員での施設管理を実施した。 | ▲760千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | ▲760千円 |
| | 中間実績 | 土日、祭日の水道施設管理について、嘱託員での施設管理を実施した。 | |
| | (実績) | 土日、祭日の水道施設管理について、嘱託員での施設管理を実施した。 | ▲760千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | ▲760千円 |
| | 21年度 | ↓ | ▲760千円 |
| | 22年度 | | ▲760千円 |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|---|------|---|--|
| ③ | 実施項目 | 埋蔵文化財専門職員の確保の検討 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課, 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 開発行為に伴う埋蔵文化財の取扱いにおいて、現地踏査、試掘調査、発掘調査は、教育委員会が自ら実施することが基本とされている。 | |

| | | |
|------------|--|--|
| | これらの業務を迅速かつ的確に対処するためには、専門的な知識・技能を持つ埋蔵文化財専門職員の存在が不可欠であるため、考古学を専攻してきた専門職員の採用を検討する。 | |
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 18年度 | 業務量の現況把握。将来業務量の推計。 | — |
| (実績) | 文化財保護主事の確保について、職員採用若しくは県からの派遣について協議・検討（県から3年間派遣される事が決定）。 | — |
| 19年度 | 県より1名の専門職員の派遣を受ける。市職員の専門職員について検討。 | 11,220千円 |
| 中間実績 | 県より1名の専門職員の派遣を受ける。市職員の専門職員について検討。 | 9,000千円 |
| (実績) | 【職員課】 ・県からの専門職員派遣にて対応。 【生涯学習課】 ・県より1名の専門職員の派遣を受ける。市職員の専門職員について検討。 | 9,000千円 |
| 20年度 | 【職員課】 ・県からの専門職員派遣にて対応。 【生涯学習課】 業務量の現況把握及び市職員の専門職員養成検討。 業務量の現況把握及び市専門職員の募集の実施(予定)。 ・業務量の現況把握及び市職員の専門職員養成検討。 | 9,000千円 11,220千円 |
| 21年度 | 【職員課】 ・県からの専門職員派遣と職員の配置。 【生涯学習課】 業務量の現況把握及び市職員の専門職員養成検討。 業務量の現況把握及び市専門職員の採用(予定)。 ・市職員の専門職員養成。 | 9,000千円 12,000千円 11,220千円 |
| 22年度 | 【職員課】 — 継続実施。 【生涯学習課】 ・完了 | |
| 特記事項 | ・県内他市町村の埋蔵文化財専門職員の設置についての参考事例として、人口ベスト11位内の市における未設置は神栖市と笠間市だけである。 ・当初、考古学を専攻した学芸員の採用を検討したが、職員の配置で対応することとした。 | |

(6) 職員提案の実施

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ① | 実施項目 | 職員提案制度の実施 | |
| | 担当部課 | 市長公室 行革推進課 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | <p>職員全員が行財政改革の当事者としての意識を持ち、市の行政課題の解決に資するためにも、行財政改革に関する職員提案を常時募集する。</p> <p>職員の事務事業に関する創意工夫を奨励し、勤労意欲の高揚を図るため事業の改善を目指し、職員提案を募集する。</p> | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 職員提案制度の実施(提案制度の内容見直し) | |
| | (実績) | 12月から実施(常時募集,提案件数0件)。テーマ別提案の検討。 | — |
| | 19年度 | 職員提案制度の実施(提案制度の内容見直し,類似提案制度との調整,統合等の検討) | — |
| | 中間実績 | <p>一般提案及び特別提案(少子化対策・行政改革)について募集を実施。</p> <p>募集期間 8月1日から31日まで,提案件数:17件</p> <p>今後の予定・・・10月審査会</p> <p>12月表彰選考委員会(優秀な提案の選考)</p> <p>1月表彰</p> | |
| | (実績) | <p>一般提案及び特別提案(少子化対策・行政改革)について募集を実施(10月審査会,12月表彰選考委員会(優秀な提案の選考),1月表彰)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間:8月1日から31日まで ・提案件数:17件 ・表彰内容:「窓口サービスアンケートの実施」 「備品と情報(写真素材)の共有化及び備品の貸出の制度化」 「少子化プロジェクトチームの組織化」 「不妊治療費助成制度の創設」 「特定不妊治療に対する補助上乘せと範囲拡大」 | |
| | 20年度 | <p>継続実施</p> <p>一般提案等を昨年同様の期日により募集予定。</p> | — |
| | 21年度 | 継続実施 | — |
| | 22年度 | 継続実施 | — |
| | 特記事項 | <p>・職員課で実施している職員課提案制度との整合性について検討していく。</p> <p>・一般提案及び特別提案(行革提案含む)に関する事項は職員課が所管する。</p> | |

3 組織機構の合理化

(1) 組織・機構の見直し

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 行政組織機構の見直し | |
| | 担当部課 | 市長公室 企画政策課, 関係課 | |
| | 概要 | <p>市民のニーズに迅速に対応し, より効率的・効果的な行政運営を可能とするために組織の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の定員管理計画と調整しながら効率的・効果的な行政運営を可能とするための組織案を作成する。 ・常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに, 簡素化, 合理化を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 組織機構の見直し | |
| | (実績) | <p>平成19年4月1日から組織機構を見直しし, 13部52課から12部48課に削減(1部4課)した。</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進室を市長公室行革推進課に変更。 ・総務部に管財課を新設。 ・保健福祉部を福祉部と保健衛生部とし, 部内の課を再編。 ・商工課と観光課を統合し, 商工観光課を新設。 ・各支所の税務課を税務課分室とした。 ・各支所の産業振興課を農政課分室とし, 商工観光部門を本所の商工観光課に統合した。 | — |
| | 19年度 | 組織検討委員会の設置。 | — |
| | 中間実績 | 組織検討委員会の設置による組織編制方針の検討(1回) | |
| | (実績) | <p>組織検討委員会の設置による組織編成方針の検討(2回)。</p> <p>【組織機構の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画政策課内に企業誘致推進室を設置 ・まちづくり特例市の指定に係る組織機構の見直し等 | — |
| | 20年度 | <p>随時見直し</p> <p>組織編成方針の策定。</p> <p>組織機構の見直し。</p> | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ② | 実施項目 | 消防組織の改編 | |
| | 担当部課 | 消防本部 総務課, 関係課 | |
| | 概要 | 茨城県において実施する常備消防の広域再編計画(H19)に合わせて, 消防組織の見直しを実施する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | (実績) | <p>「消防広域化推進委員会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消防組織法の一部を改正する法律」の施行, 「市町村消防の広域化に関する基本指針」告示 | — |
| | 19年度 | 茨城県において推進計画の策定。県計画を踏まえ再編の検討。 | — |
| | 中間実績 | 各市町村長の意向調査の結果及び消防の広域化に関する会議内容等, 現在の進捗状況について確認。 | |
| | (実績) | 各市町村長の意向調査を実施。 | — |

| | | |
|------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 茨城県を5ブロックに地域区分する「県消防広域化推進計画(案)」を作成。 ※ 茨城県救急医療体制・二次保健医療圏等を考慮し茨城県を5ブロック化。 | |
| 20年度 | 平成20年度から広域化対象市町村による「広域消防運営計画」の作成。 各市町村長の意向調査の結果及び消防の広域化に関する会議内容等、現在の進捗状況について確認。 <ul style="list-style-type: none"> 広域化対象市町村による「広域消防運営計画」の作成 広域対象市町村による「協議会の設置」 (仮称)茨城県消防広域連絡協議会を設置，市町村間で協議する。 | |
| 21年度 | 県で計画を作成中。21年度以降については未定。 未定 | |
| 22年度 | 未定 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 県内の消防本部を数ブロック等に集約することにより，救急業務の高度化，消防力の強化，住民ニーズの多様化等の対応が図れる。 推進計画策定後，5年以内「平成24年度」を目途に広域化を実現。 | |

| | | | |
|---|--------|---|------------------|
| ③ | 実施項目 | 弾力的で活力のある組織運営の推進 | |
| | 担当部課 | 全課等 | |
| | 概要 | 業務の繁閑に対応した人員の変更や，職場間応援をより弾力的かつ機動的に実施する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 業務内容確認・検討，人員配置の見直し。職場間応援の実施。 | |
| | (実績) | 該当課において実施した。 【管財課】 ・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境(課等の事務機器の配置)の向上に努めた。 【税務課】 ・合併による税務課職員の削減に伴い，申告期間中(22日間)納税課職員3名(常時)，税務OB職員25名(延べ85日間)の応援を受けた。また，給与支払報告書の整理及び受付け等に臨時職員5名を採用し繁忙時期に対応した。 | — 1,353千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | — |
| | 中間実績 | 【管財課】 ・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境(課等の事務機器の配置)の向上に努めた。 【税務課】 ・前年度の実績を踏まえ，必要人員等を調整中。 | |
| | (実績) | 【管財課】 ・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境(課等の事務機器の配置)の向上に努めた。 【税務課】 ・機構改革等による税務課職員の削減に伴い，申告期間中において納税課職員，常時5名，税務OB職員28名の応援を受けた。また，申告前の給与支払報告書整理業務から申告後の電算投入業務まで12名の臨時職員を採用し，業務を遂行した。 | 3,316千円 |
| | 20年度 | 継続実施 【管財課】 ・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境(課等の事務機器の配置)の向上に努める。 | |

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|---------------------------------------|------------|-----|--------|--------|--------|-----|------------------------|-------------------------|------------|
| | | 【税務課】 ・職場間の応援体制及び臨時職員の雇用による体制作り実施。 | | | | | | | | | |
| | 21年度 | ↓ | | | | | | | | | |
| | 22年度 | | | | | | | | | | |
| 特記事項 | <p>・支所の税務課を分室としたことによる税務課職員の削減に伴い、申告期間を含む前後で、前年以上の応援体制（全庁的）及び臨時職員の採用が必要となる。</p> <p>・笠間支所、岩間支所を分室としたことによる税務課職員の更なる削減に伴い、申告期間を含む前後において前年度以上の応援体制（全庁的）及び臨時職員の採用が必要となった。</p> <p>[参考] 機構改革等に係る税務関係職員の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合併前</td> <td style="text-align: center;">平成18年度</td> <td style="text-align: center;">平成19年度</td> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">48名</td> <td style="text-align: center;">税務課(支所含) 36名 納税課 8名</td> <td style="text-align: center;">税務課(支所含) 27名 納税課 11名</td> <td style="text-align: center;">27名 11名</td> </tr> </table> | | | 合併前 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 48名 | 税務課(支所含) 36名 納税課 8名 | 税務課(支所含) 27名 納税課 11名 | 27名 11名 |
| 合併前 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | | | | | | | | |
| 48名 | 税務課(支所含) 36名 納税課 8名 | 税務課(支所含) 27名 納税課 11名 | 27名 11名 | | | | | | | | |

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 上下水道部 水道課の組織改編 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 基本計画策定及び事業認可を実施し、水道3事業3会計を統一する。その後、1事業としての組織機構の合理化及び職員の適正配置を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出。 | |
| | (実績) | 3事業の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施、水道審議会への諮問。 | - |
| | 19年度 | 基本方針策定。計画及び整備内容の決定。職員の適正配置。 | - |
| | 中間実績 | 水道運営審議会において笠間市水道基本計画策定により検討。 | |
| | (実績) | 水道運営審議会において、笠間市水道基本計画策定により検討。 | - |
| | 20年度 | 事業認可による水道事業の統一申請。 | |
| 21年度 | 1事業としての職員の適正配置。 | | |
| 22年度 | 1事業としての職員の適正配置。 事業認可による水道事業の統一。 | | |
| 特記事項 | ・平成22年度の事業統一時に、適正配置を検討する。 | | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ⑤ | 実施項目 | 岩間公民館部長規則の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課（岩間公民館） | |
| | 概要 | 現在の岩間公民館部長・副部長制度を見直し、臨時職員での対応を検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 岩間公民館部長・副部長制度の見直し・検討。 | |
| | (実績) | 岩間公民館部長・副部長制度の見直し・検討の実施。 | ▲810千円 |
| | 19年度 | 教育委員会規則の改正。 | - |
| | 中間実績 | 教育委員会規則の改正。 | |
| | (実績) | 教育委員会規則の改正。 岩間公民館部長規則の廃止を決定（平成20年2月）。任期満了により廃止（平成20年3月）。 | ▲414千円 |
| | 20年度 | 教育委員会規則の廃止予定。 | ▲810千円 |
| 21年度 | - | ▲810千円 | |
| 22年度 | - | ▲810千円 | |

完了

| | | | |
|------|--|--|----------------------|
| 特記事項 | — | | |
| ⑥ | 実施項目 | 消防団事務の統合 | |
| | 担当部課 | 消防本部 総務課 、警防課 | |
| | 概要 | 常に効率的で効果的な行政運営を可能とするため、総務課消防事務の一部を消防本部担当課に改偏する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 消防本部警防課で水利事務を実施。 | |
| | (実績) | 消防本部警防課で水利事務を実施した。 防火水槽 6 基, 消火栓 10 基設置及び維持管理 | 28,476 千円 |
| | 19年度 | 消防本部総務課で消防団事務を実施。 | ▲500 千円 |
| | 中間実績 | 消防団組織等検討委員会を設置して統合に向けた調整 水利事務の実施。 ・防火水槽 4 基設置 ・消火栓 2 基設置 (笠間・岩間地区各 1 基) | 16,680 千円 |
| | (実績) | ・笠間市消防団組織等検討委員会を 4 回開催。 ・委員会での協議の結果, 笠間市消防団に, 笠間・友部・岩間支団 (3 支団, 46 個分団) を置くことで決定。 ・団長 1 名, 副団長 3 名, 支団長 3 名, 副支団長 4 名, 本部員 13 名 | — |
| | 20年度 | 消防団の統合 事務の実施。 笠間市消防団に, 笠間・友部・岩間支団を置く。 | |
| | 21年度 | — | |
| | 22年度 | — | |
| 特記事項 | <p>・ 3 消防団の統合により, 指揮系統が統一され災害時に迅速かつ効果的な対応が可能となる。</p> <p>・ 消防団の統合が平成 19 年度末で完了したので, 平成 20 年度以降は警防課単独の事業に変更する。水利事務の実施については, 実施項目の整理により 1 (1) ㉑へ移動。</p> | | |

完了

(2) 審議会等附属機関の見直し

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 各審議会等における女性の参画促進 | |
| | 担当部課 | 市長公室 秘書課 男女共同参画推進室 | |
| | 概要 | 極端に偏ることがない市政の運営と市民の参画意識の向上, 男女共同参画社会の推進を図るため, 各審議会等における女性の参画比率を30%とする。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 関係各課において, 委嘱の切替えの時に見直し, 女性参画の推進を図るよう要請する。 〈目標〉 審議会等における女性の参画比率25% | |
| | (実績) | 関係各課において, 委嘱の切替えの時に見直し, 女性参画の推進を図るよう要請した。 〈実績〉 審議会等における女性の参画比率24.9% (平成19年4月1日現在) | — |
| | 19年度 | 各団体の長等の選任から, 各団体からの推薦への変更。また, 公募枠の拡大等を各課に働きかけていく。 〈目標〉 審議会等における女性の参画比率28% 男女共同参画基本計画を策定予定。 | 3,638千円 |
| | 中間実績 | 各団体の長等の選任から各団体からの推薦への変更, 公募枠の拡大等により, 積極的に女性の登用を促進するよう各課に働きかけた。 | |
| | (実績) | ・ 審議会委員等を指名する時に, 各団体の長等の選任から, 各団体からの推薦への変更。また, 公募枠の拡大等を各課に働きかけた。 〈実績〉 審議会等における女性の参画比率23.7% (平成20年4月1日現在) ・ 笠間市男女共同参画計画を策定した。 ・ 「笠間市審議会等委員への女性の参画促進要綱」を平成20年4月1日に施行した。 | 2,940千円 |
| | 20年度 | 男女共同参画基本計画の中で数値目標を定めていく。 「笠間市審議会等委員への女性の参画促進要綱」に基づき, 女性参画の推進を図るよう関係各課へ要請する。また, 男女共同参画人材バンクの活用を図る。笠間市男女共同参画計画に基づき, 平成24年度までに女性の参画比率を30%とすることを目標とする。 | — |
| | 21年度 | 女性参画比率の向上促進 継続実施 | — |
| | 22年度 | 継続実施 | — |
| | 特記事項 | ・ 審議会等における委員の選任・推薦依頼方法等について検討する。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ② | 実施項目 | 水道運営審議会の統合 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 上水3事業3会計, 工業用水事業を一括した水道運営審議会とし, 委員20名以内とする。水道加入者代表, 学識経験者, 主婦や女性の立場から幅広い意見を反映するため, 女性委員の参画を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 水道運営審議会の統一 (H18.10~H22.9 任期4年▲14人) 実施。女性委員の参画 (委員20名中女性9名, 10月に委嘱)。 | ▲162千円 |
| | (実績) | 水道運営審議会の統一 (H18.10~H22.9 任期4年▲14人) 実施。女性委員の参画 (委員20名中女性9名, 10月に委嘱) | ▲162千円 |
| | 19年度 | — | ▲162千円 |
| | 中間実績 | 水道運営 完了 4/24, 7/31, 10/3 | — |
| | (実績) | | ▲162千円 |

| | | |
|------|-------------------------|--------|
| 20年度 | — | ▲162千円 |
| 21年度 | — | ▲162千円 |
| 22年度 | 水道運営審議会委員の委嘱 | ▲162千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 岩間地区公民館連絡協議会の見直し【新規】 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課（岩間公民館） | |
| | 概要 | 岩間地区のみにあった岩間地区公民館連絡協議会について、事業・協議会の必要性及び他団体との統廃合について検討する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 19年度 | — | — |
| | （実績） | 合併後、岩間地区のみにあった岩間地区公民館連絡協議会の実施事業（花苗配布事業）が生涯学習課へ一本化されたため、協議会の必要性を検討した。 | — |
| | 20年度 | 平成20年5月7日の総会において、解散を決定。 | ▲70千円 |
| | 21年度 | — | ▲70千円 |
| | 22年度 | — | ▲70千円 |
| | 特記事項 | — | |

完了

(3) 第三セクターの見直し

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ① | 実施項目 | 第三セクターの見直し | |
| | 担当部課 | 担当課 | |
| | 概要 | 各法人の設立の目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等を総合的に勘案し, 関与の妥当性について検討するとともに, 法人の経営の透明性を確保するため, 法人毎に財務諸表等の公開について検討する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 各法人への関与の妥当性及び財務諸表等の公開の検討。 | |
| | (実績) | <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人笠間市開発公社への関与の妥当性について確認。役員構成の見直し(理事及び評議員をそれぞれ12名から10名へ)。 ・財務諸表等のホームページ等への公開については, 未検討。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間工芸の丘株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。 ・笠間商業開発株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。 | ▲70千円 — — |
| | 19年度 | <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等のホームページ等への公開について検討する。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間工芸の丘株式会社については, 業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。 ・笠間商業開発株式会社については, 業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。 | ▲70千円 — — |
| | 中間実績 | <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等のホームページ等への公開について検討した内容を次回開催の理事会に諮る予定。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間工芸の丘株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。 ・笠間商業開発株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。 | ▲70千円 |
| | (実績) | <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等のホームページ等への公開について検討した内容を理事会で諮り, 公開について了承を受けた。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間工芸の丘株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。 ・笠間商業開発株式会社の設立目的, 必要性, 業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討し必要な協議を行った。 | ▲70千円 — — |
| | 20年度 | <p>継続実施</p> <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等のホームページ等への公開について実施。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間工芸の丘株式会社については, 業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。 ・笠間商業開発株式会社については, 業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。 | ▲70千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲70千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲70千円 |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・(財)笠間市開発公社は, 市の総合計画に基づき市内の土地資源の総合的開発利用を促進することを目的とされ設立されている。合併時に友部土地開発公社・岩間土地開発 | |

| | |
|--|--|
| | <p>公社が解散する際にも、(財)笠間市開発公社では公共用地の取得で緊急性を要するときなどに土地の代行買収が可能であり、その必要性も確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none">・現在は分譲中の残地(宅地9区画・工業団地1区画)の販売促進と管理を主な業務としており、平成18年度決算状況は流動資産で181,235,442円、負債は無い。・平成18年中に役員等の構成も見直し、理事・評議員を12名から10名に減らし経費削減を図っている。 |
|--|--|

4 定員管理と給与の適正化

(1) 定員適正化計画の策定

| | | | |
|------|--|---|---------------------|
| ① | 実施項目 | 定員適正化計画の策定 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 定員適正化計画を策定し、新地方行革指針による5.7%以上の削減を目指す。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 12月策定。 | |
| | (実績) | 笠間市職員定員適正化計画策定(3月)。 数値目標(平成22年4月1日現在) 総職員数:780人(純減数68人) 純減率:8.0% | — |
| | 19年度 | 笠間市職員定員適正化計画を遵守しつつ、定年及び勸奨退職者数を念頭に置き、新規採用職員数を随時検討する。 | — |
| | 中間実績 | 笠間市職員定員適正化計画を遵守しつつ、定年及び勸奨退職者数を念頭に置き、新規採用職員を17名採用予定。 | |
| | (実績) | 職員定員管理計画を遵守しつつ、定年及び勸奨退職者数を鑑み、新規採用職員を採用した。 一般事務職:9名, 消防職:8名 計17名 | |
| | 20年度 | 随時 | — |
| 21年度 | ↓ | — | |
| 22年度 | | — | |
| 特記事項 | ・指定管理者制度の導入やアウトソーシング等による外部委託を鑑み数値目標(純減率)の再検討が必要。 | | |

| | | | |
|------|--|--|---------------------|
| ② | 実施項目 | 定員適正化計画の策定 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 急激な人員減によりサービス低下が生じないよう事業量に応じた定員の適正化を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 策定 | |
| | (実績) | 笠間市職員定員適正化計画策定(3月)。 | — |
| | 19年度 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 | — |
| | 中間実績 | 人員減によるサービス低下を防ぐため、徴収嘱託員2名、臨時職員1名により対応。 | — |
| | (実績) | 笠間市定員適正化計画に準じた。 | — |
| | 20年度 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 | — |
| 21年度 | ↓ | — | |
| 22年度 | | — | |
| 特記事項 | ・水道基本計画において、適正人員配置計画を策定する。 ・平成22年度の事業統一時に、適正人員配置計画を検討する。 | | |

(2) 定員管理の適正化の推進

| | | | |
|---|------------|--|--|
| ① | 実施項目 | 定員適正化の推進 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 平成22年までの定員適正化計画に則り定員の管理を進める。 ※医療職・消防職を除くその他の職で22年度現在純減率8.0%を目標とする。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | H17.4.1: 848名, H18.4.1: 827名 (21名純減, 2.5%減) | |
| | (実績) | H17.4.1: 848名, H18.4.1: 827名 (21名純減, 2.5%減) H17.4.1: 848名, H18.4.1: 827名 (21名純減, 2.5%減) | ▲215,151千円 |
| | 19年度 | H18.4.1: 827名, H19.4.1: 801名 (26名純減, 3.2%減) | ▲180,094千円 |
| | 中間実績 | H18.4.1: 827名, H19.4.1: 801名 (26名純減, 3.2%減) | ▲180,094千円 |
| | (実績) | H18.4.1: 827名, H19.4.1: 801名 (26名純減, 3.2%減) | ▲180,094千円 |
| | 20年度 | 継続実施 1.2% 0.8% 〈目標〉 0.9% 減* (前年比) 791名 10名 1.2% H19.4.1: 801名, H20.4.1: 794名 (7名純減, 0.8% 減) (27名退職 17名採用) | ▲60,485千円 ▲30,664千円 |
| | 21年度 | 継続実施 0.6% 0.7% 〈目標〉 0.6% 減* (前年比) | ▲30,242千円 ▲26,280千円 ▲21,903千円 |
| | 22年度 | 継続実施 0.7% 1.0% 〈目標〉 1.2% 減* (前年比) | ▲36,291千円 ▲35,040千円 ▲39,425千円 |
| | 特記事項 | ・平成20年度以降の経費等削減効果の算出額は、平成 19 20年度予算書一般会計の職員1人当たりの平均給与費の額から算出した。 | |

*医療職・消防職を除く、その他の職で定年退職者の1/2を補充と仮定

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ② | 実施項目 | 勸奨退職制度の活用 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勸奨退職制度を活用する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 平成18年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、6人の職員が勸奨退職予定。 | — |
| | (実績) | 平成18年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、7人の職員が勸奨退職。 | — |
| | 19年度 | 平成19年度においても昨年度同様実施。 | — |
| | 中間実績 | 平成19年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、7人の職員が勸奨退職予定。 | — |
| | (実績) | 平成19年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、8人の職員が勸奨退職した。 | — |
| | 20年度 | 継続実施 | — |

| | | |
|------|----------------------------------|---|
| 21年度 | ↓ | — |
| 22年度 | | — |
| 特記事項 | ・削減効果額については、4(2)①定員適正化の推進の項目で計上。 | |

| | | | |
|------|---|---|----------------------|
| ③ | 実施項目 | 定員適正化の推進 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 実施臨時 | |
| | (実績) | 笠間市定員適正化計画に準じる。 3事業所27名から1事業所18人(9名減)とした。 | — |
| | 19年度 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 急激な人員減によりサービスが低下しない様に適正化を図る。 | — |
| | 中間実績 | 人員減によるサービス低下を防ぐため、徴収嘱託員2名、臨時職員1名により対応。 | — |
| | (実績) | 笠間市定員適正化計画に準じた。 | — |
| | 20年度 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 | — |
| | 21年度 | ↓ | — |
| 22年度 | — | | |
| 特記事項 | ・削減効果額については、4(2)①定員適正化の推進の項目で計上。 ・平成22年度の事業統一時に、適正人員配置計画を検討する。 | | |

| | | | |
|------|------------|--|----------------------|
| ④ | 実施項目 | 学校用務員の配置の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 学校業務の効率的、効果的な執行や人材の有効活用を図るため、各小・中学校に1名配置している用務員の配置を検討する。学校給食の調理委託の実施に伴い、余剰人員の学校用務員への配置を検討する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | (実績) | —学校用務員の年齢構成を調査した。 | — |
| | 19年度 | 調理委託の実施調整。用務員配置検討。 | — |
| | 中間実績 | 実施に向け検討した。 | |
| | (実績) | 学校給食の調理委託検討と相まって、調理委託に伴い余剰となる人員を学校用務員への配置。又は、委託施設以外の調理施設への再配置の検討を行った。 | — |
| | 20年度 | 配置見直し計画策定。 | |
| | 21年度 | 実施 | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | — | | |

(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）

| | | | |
|------|---|--|---------------------------------|
| ① | 実施項目 | 給与の適正化 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 新給与制度に則りさらに適正化に努める。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 特殊勤務手当の再点検。 | |
| | (実績) | <ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当（徴税事務、社会福祉事務、保育所業務、調理業務、幼稚園業務、運転乗務、土木作業、派遣手当）の廃止、見直し。 消防関係特殊勤務手当について消防本部と協議した。 | ▲2,706 千円 |
| | 19年度 | さらに適正化に努める。 | — |
| | 中間実績 | 消防関係特殊勤務手当（高所作業手当、機関員手当、救助隊員手当）を見直し、廃止の決定。平成20年4月実施に向けて作業中。 | — |
| | (実績) | 消防関係特殊勤務手当（高所作業手当、機関員手当、救助隊員手当）を見直し、廃止の決定。平成20年4月実施に向けて作業した。 | ▲2,706 千円 |
| | 20年度 | さらに適正化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から消防関係特殊勤務手当（高所作業手当、機関員手当、救助隊員手当）の廃止。 検討委員会を設置し、全庁的な見直しを検討する。 | ▲2,706 千円 ▲659 千円 |
| 21年度 | 見直しの実施。 | ▲2,706 千円 | |
| 22年度 | — | ▲2,706 千円 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 消防関係特殊勤務手当の廃止に伴う経費等削減効果（▲）については、4（3）④に記載。 | | |

| | | | |
|------|------------|--|--|
| ② | 実施項目 | 給与の適正化（調整額の廃止） | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 市立病院 | |
| | 概要 | 医療従事者に支給していた調整額を廃止する（平成15年度まで4%支給していたものを、年次的に1%ずつ削減し、平成19年度に廃止とする。）。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 1%の支給。 | ▲1,056 千円 |
| | (実績) | 17年度2%の支給を1%に削減 | ▲1,056 千円 |
| | 19年度 | 廃止 | ▲1,056 千円 |
| | 中間実績 | — | — |
| | (実績) | 廃止 | 合計▲2,112 千円 +▲1,056 千円 (▲1,056 千円) |
| | 20年度 | — | ▲2,112 千円 ▲1,056 千円 |
| 21年度 | — | ▲2,112 千円 ▲1,056 千円 | |
| 22年度 | — | ▲2,112 千円 ▲1,056 千円 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|---|------|-----------------|--|
| ③ | 実施項目 | 給与の適正化 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 笠間市定員適正化計画に準じる。 | |

| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
|------------|--|----------------------|
| 18年度 | 特殊勤務手当の再点検。 | |
| (実績) | 特殊勤務手当（滞納整理従事手当）の再点検を実施した。 | — |
| 19年度 | さらに適正化に努める。 笠間市定員適正化計画に準じる。 | — |
| 中間実績 | — | |
| (実績) | — | — |
| 20年度 | さらに適正化に努める。 笠間市定員適正化計画に準じる。 | |
| 21年度 | ↓ | |
| 22年度 | | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ④ | 実施項目 | 特殊勤務手当の一部廃止【新規】 | |
| | 担当部課 | 消防本部 総務課，市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 消防本部の手当全般を点検するとともに，県内消防本部の動向等も調査検討し，職員の理解を得て特殊勤務手当の一部を廃止する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | (実績) | — | — |
| | 19年度 | — | — |
| | 中間実績 | 業務の特殊性が時代の変化とともに失われていないかどうか，また県内消防本部の特殊勤務手当の削減状況を調査し必要性，妥当性について検証した。 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を19年度内に行い，20年度当初から特殊勤務手当の一部を廃止する。 | |
| | (実績) | 業務の特殊性が時代の変化とともに失われていないかどうか，また県内消防本部の特殊勤務手当の削減状況を調査し必要性，妥当性について検証した。 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を19年度内に行い，20年度当初から特殊勤務手当の一部を廃止する。 | — |
| | 20年度 | 高所作業手当，機関員手当，救助隊員手当の廃止 | ▲659千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲659千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲659千円 |
| | 特記事項 | ・特殊勤務手当とは，地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第2項の規定に基づき，「著しく危険，不快，不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で，給与上特別の考慮を必要とし，かつ，その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるもの」に従事する職員に，その勤務の特殊性に応じて各団体が条例で支給することができるものとされている手当。 | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 休日勤務手当の一部削減【新規】 | |
| | 担当部課 | 消防本部 総務課 | |
| | 概要 | 消防署員（隔日勤務者）の休日の一部について，振替等を実施することにより，人件費（休日勤務手当）の削減を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | (実績) | — | — |

| | | |
|------|---|----------|
| 19年度 | — | — |
| 中間実績 | 年間の休日（祝日を含む）の一部を振替又は署員の一部を休日に休ませることにより，人件費の削減を図る。 （年度単位とし3日間実施する） | — |
| （実績） | 年間の休日（祝日を含む）の一部を振替又は署員の一部を休日に休ませることにより，人件費の削減を図る。 平成19年度は試験的に2日間の削減を行った。 | ▲4,440千円 |
| 20年度 | 隔日勤務者の年末年始のを含めた休日3日間分の振替等を実施。 | ▲6,300千円 |
| 21年度 | 継続実施 | ▲6,300千円 |
| 22年度 | 継続実施 | ▲6,300千円 |
| 特記事項 | ・隔日勤務者の年末年始の休みについて，あらかじめシミュレーションを行い勤務に支障のない様調整する。 | |

5 自主財源の確保（歳入）

（1）市税等の収入の確保

| | | | |
|------|------------|--|---------------------------------|
| ① | 実施項目 | 未調査家屋及び償却資産への課税の強化 | |
| | 担当部課 | 総務部 税務課 | |
| | 概要 | 償却資産の申告内容を国税資料と照合し課税客体把握の徹底を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 新築等家屋の一斉調査。償却資産の国税資料の閲覧。市台帳と照合を隔年に実施する。償却資産未申告者へ申告書の送付（12月中旬）。 | |
| | (実績) | 新築等家屋に係る一斉調査の実施。 償却資産に係る国税資料を閲覧し、その結果を基に申告書の送付を実施した。 | — |
| | 19年度 | ・一斉調査（新築等家屋）の実施を含めた税込増。 ・償却資産に係る国税資料を調査したことに伴う税込増。 | +1,379千円 |
| | 中間実績 | ・一斉調査（新築等家屋）の実施を含めた税込増。 ・償却資産に係る国税資料を調査したことに伴う税込増。 | |
| | (実績) | ・一斉調査（新築等家屋）実施時に未調査家屋（課税漏れ家屋）57件を確認し税込増を図った。（20年度=898千円） ・償却資産に係る国税資料を調査する等、課税客体の把握に努め新規申告22件を確認し税込増を図った。（20年度=683千円） | +1,581千円 (H20年度課税から) |
| | 20年度 | 継続実施 | +1,581千円 +1,000千円 |
| 21年度 | ↓ | +1,581千円 +1,000千円 | |
| 22年度 | | +1,581千円 +1,000千円 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ② | 実施項目 | 市税徴収率の向上（滞納整理の強化） | |
| | 担当部課 | 総務部 納税課，税務課 | |
| | 概要 | <p>税の公正・公平性，自主財源確保の面から滞納整理について強化する。 文書呼出し，納税相談や臨戸訪問の実施。財産調査後に差押えの実行。水戸県税事務所との合同滞納整理の実施。悪質滞納者については，茨城租税債権管理機構への移管実施を行う。</p> <p>○徴収率の維持・向上 [参考]</p> <p>○H17 笠間市徴収率 現年分徴収率：96.2% 滞納繰越分徴収率：15.6% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：85.6%</p> <p>○H17 茨城県内平均徴収率 現年分徴収率：97.7% 滞納繰越分徴収率：18.8% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：88.4%</p> <p>○過年度滞納繰越額の縮減（H17年度：1,317,069千円）</p> | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.4% 滞納繰越分徴収率：16.0% | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：96.4% 滞納繰越分徴収率：16.0% 〈実績〉現年度分徴収率：96.7% 滞納繰越分徴収率：15.9% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：86.2% (対前年比+0.6%) 同 県平均：89.3% (対前年比+0.9%) 過年度滞納繰越額：1,294,273千円 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|------|---|--|
| 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.5% 滞納繰越分徴収率：17.0% | |
| 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率：66.1% 滞納繰越分徴収率：8.9% | |
| (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：97.5% 滞納繰越分徴収率：17.0% 〈実績〉現年度分徴収率：96.5% 滞納繰越分徴収率：16.4% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：88.4% 過年度滞納繰越額：1,082,468千円 | |
| 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.0% 滞納繰越分徴収率：18.0% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：87.5% 過年度滞納繰越額：1,118,331千円 | |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：19.0% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：88.5% | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.0% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：89.5% | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、タイヤロックの導入や茨城県との人事交流制度による徴収体制の強化を図る。 差押物件等の換価について 平成19年度は、不動産28件、車両2件、預金16件などの差押処分を実施した。 車両については、タイヤロックを用いて執行することで納税を促した結果、滞納額約200万円の内139万円の収納を得た。 不動産については、県債権管理機構に移管した2件を公売執行し、滞納額2百万円余の内165万円の収納を得た。 その他については、引き続き財産調査を進め、納税相談・分納誓約を得て収納額の増額を図っている。 市税の調定額が7.94%増加(785,601千円)したのに対し、収入額が10.68%増加(910,870千円)したため、合計の徴収率が上昇した。 平成19年度は、現年度の税源移譲分の増収と、前年度不納欠損による滞納繰越分の調定減により、全体の収入率は前年に比べ2.2%増加した。 平成20年度は、前年度新たに発生した未済額339,358千円と、累積された滞納額の未済額・不納欠損額の差額などの合計が増大したため、全体の収入率は前年に比べ減になる見込みである。なお、収入額は、1%弱増(6千万円弱)の見込み。(前年度は10.6%増) | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 国民健康保険税徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 総務部 納税課, 保健衛生部 保険年金課 | |
| | 概要 | <p>国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。</p> <p>また、国民健康保険税の徴収率の向上を図るため、保険年金課と連携協力して、常に徴収対策の見直しを行い、着実に実施する。</p> <p>○徴収率の維持・向上 (H17年度：2,224,548千円(88.9%)) 〔参考〕</p> <p>○H17年度笠間市徴収率 現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：19.3% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：70.9% 同 県平均：67.7% 現年度：茨城県市平均(89.2%)、全国市平均(89.3%)</p> <p>○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：889,458886,521千円(26.1%))</p> | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 継続 | |

| | | |
|-------|---|--|
| | 〈目標〉 現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：17.5% | |
| (実績) | 〈目標〉 現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：17.5% 〈実績〉 現年度分徴収率：87.7% 滞納繰越分徴収率：18.1% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：69.9% (対前年比-1.0%) 同 県平均 : 67.2% (対前年比-0.5%) 過年度分滞納額：892,151 千円(25.5%) | |
| 19 年度 | 継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：89.5% 滞納繰越分徴収率：18.3% | |
| 中間実績 | 〈実績〉 現年度分徴収率：37.2% 滞納繰越分徴収率：11.9% | |
| (実績) | 〈実績〉 現年度分徴収率：87.4% 滞納繰越分徴収率：19.9% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：69.1% 過年度分滞納額：958,134 千円(27.1%) | |
| 20 年度 | 継続実施 19.9% 〈目標〉 現年度分徴収率：89.8% 滞納繰越分徴収率： 18.4% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：70.0% 過年度分滞納額：1,001,337 千円 | |
| 21 年度 | 継続実施 19.9% 〈目標〉 現年度分徴収率：90.1% 滞納繰越分徴収率： 18.5% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：70.6% | |
| 22 年度 | 継続実施 20.0% 〈目標〉 現年度分徴収率：90.4% 滞納繰越分徴収率： 18.6% 現年度分滞納繰越分合計徴収率：71.3% | |
| 特記事項 | ー ・調定額が 1.27%増加 (44,402 千円) したのに対し、収入額が微増 (1,606 千円) のため、合計の徴収率が下降した。 ・現年度調定額が 25 億円に対し、累積された滞納繰越額が約 10 億円 (現年分の 4 割) に達しており、率を確保するのは困難な状況にある。 参考：市税は、現年度調定額が約 96 億円に対し、滞納繰越額が約 10 億円 (現年分の 1 割) | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ④ | 実施項目 | 介護保険料徴収率の向上 【H20 年度重点】 | |
| | 担当部課 | 福祉部 高齢福祉課 | |
| | 概要 | 介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらな いたための納付促進策を着実に実施する。また、徴収率の向上を図るため、早期の納 付指導を実施する。 年金から差引きできない普通徴収対象者については、国民健康保険税を含めた他 の市税等と一体的に徴収する体制を整える。 ○介護保険料徴収率の維持・向上 (H17 年度：498,031 千円 (98.3%)) [参考] H16 年度徴収率：茨城県 (98.0%)、全国 (98.2%) ○過年度分滞納額の縮減 (H17 年度：2,961 千円 (20.2%)) | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18 年度 | 茨城県及び全国平均を上回る現年度徴収率の維持・向上。過年度分 滞納額の抑制。 〈目標〉 現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.5% | |
| | (実績) | 督促状 (8 回実施) 及び催告書 (2 回実施) の送付、高齢福祉課・ 支所福祉課との対策会議を 2 回開催し、滞納整理月間を設定して収 納率向上対策を実施した。 〈目標〉 現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.5% 〈実績〉 現年度分徴収率：98.3% 滞納繰越分徴収率：20.0% | |
| | 19 年度 | 継続実施 〈目標〉 現年度分徴収率：98.5% 滞納繰越分徴収率：21.0% | |

| | | |
|------|---|--|
| 中間実績 | 督促状（3回実施）及び催告書（1回実施）の送付，高齢福祉課・支所福祉課との対策会議を2回開催し，7月を滞納整理月間に設定して収納率向上対策を実施した。 〈実績〉現年度分徴収率：90.9% 滞納繰越分徴収率：11.7% (9/30現在) | |
| (実績) | 督促状（8回実施）及び催告書（2回実施）の送付，高齢福祉課・支所福祉課との対策会議を4回開催し，7月・12月を滞納整理月間に設定して収納率向上対策を実施した。 〈目標〉現年度分徴収率：98.5% 滞納繰越分徴収率：21.0% 〈実績〉現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：19.7% | |
| 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.6% 滞納繰越分徴収率：21.5% | |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.7% 滞納繰越分徴収率：22.0% | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.8% 滞納繰越分徴収率：22.5% | |
| 特記事項 | — | |

| | | |
|--------|---|-----------------|
| ⑤ 実施項目 | 収納対策本部の設置【新規】【H20年度重点】 | |
| 担当部課 | 総務部納税課，関係課 | |
| 概要 | 市税等の収入未済（滞納）額の縮減と市財源の確保を図るため，関係各課の連絡調整，収納対策を講じる組織として対策本部を設置した。（平成19年度） | |
| 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| 19年度 | 対策本部の設置。収納対策の調整。収納対策計画の策定。実施状況の確認。 | |
| 中間実績 | — | |
| (実績) | 対策本部設置要綱規定。組織づくり。 各課収納対策の調整，収納対策計画策定。 ・本部会議（本部長；副市長，本部員：各部長）3回開催。 ・収納推進委員会（委員長；副本部長：総務部長，委員；関係課長）6回開催。 ・収納対策班員会（班長；関係課長，班員：関係課担当者）1回開催。 | |
| 20年度 | 滞納者の実態調査・確認，処分等検討・実施。 収納対策の調整。特別対策月間の設定・実施。実施状況の確認。 | |
| 21年度 | 滞納者の実態調査・確認，処分等検討・実施。 収納対策の調整。特別対策月間の設定・実施。実施状況の確認。 | |
| 22年度 | 滞納者の実態調査・確認，処分等検討・実施。 収納対策の調整。特別対策月間の設定・実施。実施状況の確認。 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 市税の滞納額は，平成19年度当初で10億円余，国保税が9億円余。各課の負担金・分担金・使用料などが3億円余となっており，全体の徴収率は県内で中位から下位に位置している。 関係各課の連絡調整のもと，収納対策計画の策定とその推進を図り，当面，県内の平均的徴収率を確保する。 | |

(2) 各種使用料等の徴収強化

| | | | |
|---|--------|---|-------------------|
| ① | 実施項目 | 保育所保育料徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 福祉部 子ども福祉課, 支所福祉課 | |
| | 概要 | 保育所保育料未納者に対する督促, 滞納整理の実施。 定期及び夜間の滞納整理の実施, 口頭及び文書による定期的な督促, 滞納世帯の児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。 ○保育料徴収率の維持・向上 (H17年度: 223,868千円 (91.4%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度: 3,638千円 (14.7%)) | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 現年度徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の抑制。 | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率: 92.0% 滞納繰越分徴収率: 15.0% 〈実績〉現年度分徴収率: 95.0% 滞納繰越分徴収率: 19.6% | |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 〈目標〉現年度分徴収率: 96.2% 滞納繰越分徴収率: 22.5% 〈実績〉現年度分徴収率: 92.64% 滞納繰越分徴収率: 13.4% ※ 9月分まで | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率: 96.2% 滞納繰越分徴収率: 22.5% 〈実績〉現年度分徴収率: 94.2% 滞納繰越分徴収率: 27.9% | |
| | 20年度 | 継続実施 | |
| | 21年度 | 継続実施 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| | 特記事項 | 平成19年度以降の徴収率について、実態にあわせ修正。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-------------------|
| ② | 実施項目 | 児童クラブ保護者負担金徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 福祉部 子ども福祉課, 支所福祉課 | |
| | 概要 | 児童クラブ保護者負担金未納者に対する督促, 滞納整理の実施。 定期及び夜間の滞納整理の実施, 口頭及び文書による定期的な督促, 滞納世帯の児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。 ○負担金徴収率の維持・向上 (H17年度: 18,179千円 (94.6%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度: 381千円 (79.2%)) | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 現年度徴収率の維持, 向上。過年度分滞納額の抑制。 | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率: 91.0% 滞納繰越分徴収率: 80.0% 〈実績〉現年度分徴収率: 95.5% 滞納繰越分徴収率: 53.8% | |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 〈目標〉現年度分徴収率: 97.0% 滞納繰越分徴収率: 60.0% 〈実績〉現年度分徴収率: 95.5% 滞納繰越分徴収率: 37.8% ※ 9月分まで | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率: 97.0% 滞納繰越分徴収率: 60.0% 〈実績〉現年度分徴収率: 99.4% 滞納繰越分徴収率: 63.1% | |
| | 20年度 | 継続実施 99.5% 64.0% 〈目標〉現年度分徴収率: 97.5% 滞納繰越分徴収率: 62.5% | |
| | 21年度 | 継続実施 99.5% 〈目標〉現年度分徴収率: 98.0% 滞納繰越分徴収率: 65.0% | |
| | 22年度 | 継続実施 99.5% 66.0% 〈目標〉現年度分徴収率: 98.5% 滞納繰越分徴収率: 67.5% | |

| | |
|------|--|
| 特記事項 | ・平成 19 20年度以降の徴収率について、実態にあわせ修正。 |
|------|--|

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 市営住宅使用料徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 都市建設部 都市計画課 笠間支所道路整備課 | |
| | 概要 | <p>市営住宅の維持管理の財源確保と入居者の負担公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納付指導（口座振替の促進等）と悪質な滞納者に対する対応の強化を図る。</p> <p>住宅使用料を長期間滞納し、支払の明確な意思を示さない入居者等に対しては、明渡し訴訟等法的手段を行うことにより、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。</p> <p>○市営住宅使用料徴収率の維持・向上（H17年度：65,817千円（93.2%）） 〔参考〕H17年度徴収率：茨城県営住宅（97.8%）</p> <p>○過年度分滞納額の縮減（H17年度：2,466千円（47.4%）） 〔参考〕H17年度徴収率：茨城県営住宅（15.2%）</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 市営住宅使用料徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の縮減。 〈目標〉現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：48.0% | |
| | （実績） | 〈目標〉現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：48.0% 〈実績〉現年度分徴収率：90.0% 滞納繰越分徴収率：35.0% | |
| | 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：48.5% | |
| | 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率：85.1% 滞納繰越分徴収率：23.4% | |
| | （実績） | 〈目標〉現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：48.5% 〈実績〉現年度分徴収率：93.8% 滞納繰越分徴収率：58.8% | |
| | 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率： 49.0% 55.0% | |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率： 49.5% 55.0% | | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：97.5% 滞納繰越分徴収率： 50.0% 55.0% | | |
| 特記事項 | <p>・平成19年度は、徴収強化のため担当を1名増員した。</p> <p>・平成19年度分については、滞納額の縮減を目標に推進した結果、対前年比256万円の縮減が図れた。結果的には、滞納繰越分の徴収率が伸び現年度分が目標に届かなかったが、金額的には両方とも目標をクリアできた数字だった。</p> | | |

| | | | |
|------|--|--|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 水道料金徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | <p>企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <p>○水道料金徴収率の維持・向上（H17年度：1,502,566千円（95.4%）） ○過年度分滞納額の縮減（H17年度：99,408千円（19.2%））</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 口座振替の促進。督促状・催告書の送付、合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施（10月より）。 〈目標〉現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.0% | |
| （実績） | 口座振替の促進。督促状・催告書の送付、合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施（10月から）。 | | |

| | | |
|------|--|--|
| | 〈目標〉現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.0% 〈実績〉現年度分徴収率：98.0% 滞納繰越分徴収率：14.0% | |
| 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：20.9% | |
| 中間実績 | 現口座振替の促進。督促状・催告書の送付，合同滞納整理の実施。 滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施 〈実績〉現年度分徴収率：95.9% 滞納繰越分徴収率：17.6% | |
| (実績) | 現口座振替の促進。督促状・催告書の送付，合同滞納整理の実施。 滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施。 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：20.9% 〈実績〉現年度分徴収率：97.2% 滞納繰越分徴収率：31.2% | |
| 20年度 | 継続実施 24.5% 〈目標〉現年度分徴収率：98.3% 滞納繰越分徴収率： 21.5% | |
| 21年度 | 継続実施 25.3% 〈目標〉現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率： 22.3% | |
| 22年度 | 継続実施 26.0% 〈目標〉現年度分徴収率：98.5% 滞納繰越分徴収率： 23.0% | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|------------|--|---------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 公共下水道使用料の徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 下水道課 | |
| | 概要 | 収益の確保と料金負担の公平性の観点から，滞納者に対する早期の納付催告をす るとともに，新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して，常 に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。 ○公共下水道使用料の徴収率の維持・向上（H17年度：419,000千円（97.8%）） ○過年度分滞納額の縮減（H17年度：24,237千円（30.1%）） | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 公共下水道使用料の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：30.2% | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：30.2% 〈実績〉現年度分徴収率：97.8% 滞納繰越分徴収率：20.6% | |
| | 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.3% | |
| | 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率：94.8% 滞納繰越分徴収率：15.8% | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.3% 〈実績〉現年度分徴収率：97.6% 滞納繰越分徴収率：27.7% | |
| | 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.4% | |
| | 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.5% | |
| | 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.6% | |
| | 特記事項 | ・水道料との合算徴収分について，水道課との合同滞納整理を実施する。 | |

| | | | |
|---|------|--|--|
| ⑥ | 実施項目 | 公共下水道受益者負担金の徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 下水道課 | |
| | 概要 | 収益の確保と料金負担の公平性の観点から，滞納者に対する早期の納付催告をす るとともに，新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して，常 に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。 ○受益者負担金の徴収率の維持・向上（H17年度：193,123千円（92.2%）） ○過年度分滞納額の縮減（H17年度：3,820千円（7.6%）） | |

| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
|------------|---|----------------------|
| 18年度 | 公共下水道受益者負担金の徴収率の向上 〈目標〉現年度分徴収率：92.3% 滞納繰越分徴収率：10.0% | |
| (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：92.3% 滞納繰越分徴収率：10.0% 〈実績〉現年度分徴収率：85.8% 滞納繰越分徴収率：9.9% | |
| 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.5% 滞納繰越分徴収率：12.0% | |
| 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率：80.4% 滞納繰越分徴収率：6.0% | |
| (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：92.5% 滞納繰越分徴収率：12.0% 〈実績〉現年度分徴収率：91.2% 滞納繰越分徴収率：11.4% | |
| 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.7% 滞納繰越分徴収率：13.0% | |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：92.9% 滞納繰越分徴収率：14.0% | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：15.0% | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担金の徴収率向上のため平成19年6月1日から徴収嘱託員を1名採用した。 土日、夜間の徴収を強化する。 | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ⑦ | 実施項目 | 農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 下水道課 農集排推進室 | |
| | 概要 | <p>収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告をするとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <p>○処理施設使用料の徴収率の維持・向上 (H17年度：39,022千円(98.9%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：318千円(58.8%))</p> | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 処理施設使用料の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.1% | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.1% 〈実績〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：33.5% | |
| | 19年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：35.1% | |
| | 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率：97.2% 滞納繰越分徴収率：13.8% | |
| | (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：35.1% 〈実績〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：36.6% | |
| | 20年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：36.7% | |
| | 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：37.0% | |
| | 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：38.0% | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越分の納付額は、1期分より少ないため徴収率が上がっていない。 水道使用世帯の滞納については、水道料金の支払を優先している。 平成20年度以降の滞納繰越分徴収率については、滞納者の固定化及び茨城租税債権管理機構の交付要求対象外のため現状維持とし、次年度以降下方修正する。 | |

| | | | |
|---|------|-------------------------------|--|
| ⑧ | 実施項目 | 農業集落排水事業費分担金の徴収率の向上 【H20年度重点】 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 下水道課 農集排推進室 | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 概要 | 収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告をす るとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常 に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。 ○分担金の徴収率の維持・向上 (H17年度：868千円 (100.0%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：255千円 (31.2%)) | |
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 18年度 | 分担金の徴収率の維持・向上 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：37.5% | |
| (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：37.5% 〈実績〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率： 0% | |
| 19年度 | 分担金の徴収率の維持・向上 (事業清算年度) (枝折川地区・岩間南部地区) 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：100.0% | |
| 中間実績 | 〈実績〉現年度分徴収率： 0% 滞納繰越分徴収率：100.0% ※ 事業完了後分担金を確定する。分担金の確定後に一括徴収 する (年度内に100.0%の予定)。 | |
| (実績) | 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：100.0% 〈実績〉現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：100.0% | |
| 20年度 | 新規採択地区：友部北部地区 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% ・友部北部地区農業集落排水事業推進協議会を設立し、協議会を 通して全戸一括納付を図る。 | |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉現年度分徴収率：100.0% | |
| 特記事項 | ・完成後の支払予定者があるため、平成18年度の滞納繰越分は実績無し。 | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ⑨ | 実施項目 | 学校給食費の徴収率の向上 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 学校給食費財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないた め早期の納付指導と滞納整理の強化を図る。 ○学校給食費の徴収率の維持・向上 (H17年度：198,224千円 (99.7%)) ○過年度分滞納額の縮減 (H17年度：535千円 (27.6%)) | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 口座振替の促進。未納者への納付指導。保護者への臨戸徴収の実施。 | |
| | (実績) | 学校給食申込書を作成し、19年度から申込制にした。 〈実績〉現年度分徴収率：99.6% 過年度分徴収率：65.9% | |
| | 19年度 | 口座振替の促進。未納者への納付指導。保護者への臨戸徴収の実施。 | |
| | 中間実績 | 学期ごとに学校長、教育長連名で督促状を送付する (1学期分送付 済)。 〈実績〉現年度分徴収率： -% 過年度分徴収率： 6.0% | |
| | (実績) | 学期ごとに学校長、教育長連名で督促状を送付。学校長は、未納者 に対し納付確約書の提出を求めた。 〈実績〉現年度分徴収率：98.2% 過年度分徴収率：26.3% | |
| | 20年度 | 継続実施 ・給食申込書の提出及び督促状発送による徴収。 〈目標〉現年度分徴収率：99.7% 過年度分徴収率：30.0% | |
| | 21年度 | 継続実施 | |

| | | | |
|------|--|------|--|
| | 22 年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 徴収は学校長が行っている。過年度滞納分の徴収率については、平成17年度から分納を認めたため平成18～19年度の実績を踏まえ設定する。 | | |

(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 各種使用料及び手数料の定期的な見直し【H20年度重点】 | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課，使用料及び手数料所管課等 | |
| | 概要 | 社会情勢の変化に的確に対応するため，的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを3年毎に実施する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。 | — |
| | (実績) | 笠間・友部公民館使用料の統一の検討。 | — |
| | 19年度 | 各種使用料及び手数料の見直し・改定実施。 | — |
| | 中間実績 | 岩間公民館移転後に使用料統一の検討。 | — |
| | (実績) | 岩間公民館移転後に使用料統一の検討。 | — |
| | 20年度 | 使用料の統一 9月議会に条例の変更提案(H21年4月から実施) | |
| | 21年度 | 使用料の統一 各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。 | |
| | 22年度 | 各種使用料及び手数料の見直し・改定実施 | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ② | 実施項目 | 国民健康保険税の見直し | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 保険年金課 | |
| | 概要 | 受益者負担の原則に基づき，国民健康保険税について，適正な受益者負担を確保するため，定期的な見直しを行う。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| | (実績) | 課税方式及び税率の統一。資産割を廃止し課税方式を3方式に統一するとともに税率を改正した。 応能：応益の割合を55：45の範囲に収める国保税の平準化を達成した。 | — |
| | 19年度 | 継続 | — |
| | 中間実績 | 介護納付金課税額の改正を実施 | |
| | (実績) | 介護納付金課税額の改正を実施。 | — |
| | 20年度 | 保険税について医療費の動向により見直しを実施 算定方式の改正 ・基礎賦課限度額 47万円 ・後期高齢者支援金等賦課額限度額 12万円 ・介護納付金賦課額限度額 9万円 税率見直しと共に軽減措置の継続に努める。 | — |
| | 21年度 | 実施 | — |
| | 22年度 | 実施 | — |
| | 特記事項 | 軽減措置：7割・5割・2割の軽減 | |

| | | | |
|---|------|---|--|
| ③ | 実施項目 | 水道料金の定期的な見直し | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 地方公営企業法の趣旨に従い，適正な原価を基礎とした水道料金体系を確立し，水道事業の健全な運営を確保する。 現在の逡増率と水需要の構造等を分析し，社会経済情勢にあった水道料金体系について検討し，料金を見直しを図る。 | |

| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
|------------|---|----------------------|
| 18年度 | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。 | |
| (実績) | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測を実施した。 | — |
| 19年度 | 計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。 | |
| 中間実績 | 水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討中。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行なっていく。 | |
| (実績) | 水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討した。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行なっていく。 | |
| 20年度 | 以後定期的に見直しの検討をし、必要に応じて料金改定を実施。 | |
| 21年度 | ↓ | |
| 22年度 | | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|------|--|---|----------------------|
| ④ | 実施項目 | 公立幼稚園保育料金の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 幼稚園の保育料については、民間幼稚園の保育内容及び授業料を検討しつつ、保育料の値上げについて検討する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。 | |
| | (実績) | 情報の収集。 | — |
| | 19年度 | 各種使用料及び手数料の見直し検討。類似団体調査。 | |
| | 中間実績 | 近隣市町の現況調査実施。 | |
| | (実績) | 近隣市町の現況調査実施。「改定なし」を決定。 | |
| 20年度 | 改定実施。 | | |
| 21年度 | | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育料は長年改定していないため、民間との差が大きくなっている。 ・近隣市町と比較して低い料金でないことから当面改定をしないこととした。 ・公立幼稚園の民間委託及び幼保一元化の検討により、必然的に保育料見直しが発生するため、先の検討と合わせ見直しを検討する。 | | |

| | | | |
|------|---|--|----------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 各種講座参加料の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課 | |
| | 概要 | 参加者に応分の負担を徴収することによって学習意欲を向上させるため、生涯学習課が計画している各種講座の参加料について再考する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 類似団体の各種講座参加料等の把握、必要に応じて見直し。 | |
| (実績) | 類似団体の各種講座参加料等を把握した。 各種講座については、材料費・保険料相当額を徴収した。 | — | |
| 19年度 | 継続実施 | | |

| | | |
|------|----------------------------------|--|
| 中間実績 | 一般市民を対象に陶芸学習を4回計画（2回開催 47名参加） | |
| （実績） | 各種講座については、材料費・保険料相当額を徴収した。 | |
| 20年度 | 継続実施 | |
| 21年度 | 事業内容の検討及び参加料について考察する。 | |
| 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | — 笠間焼きを多くの市民に体験させる。 — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 各種スポーツ施設使用料の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 社会情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく施設使用料の見直しを行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 近隣施設の使用料の現況把握。 | |
| | （実績） | 隣接市町の施設使用料を調査し把握した。 | — |
| | 19年度 | 使用料の見直し・改定実施の検討。 | |
| | 中間実績 | スポーツ施設の大部分の維持管理を指定管理者に移行させる予定（平成20年4月1日）であり、使用料の見直し・改定は指定管理者制度の導入による利点（行政改革及びサービスの向上）を踏まえ、導入後の実績を基に今後検討する。 | |
| | （実績） | スポーツ施設の大部分の維持管理を指定管理者に移行（平成20年4月1日）。 使用料の見直し・改定については、指定管理者制度の導入による効果（サービスの向上、経費削減）等を踏まえ、導入後の実績を基に検討する。 | |
| | 20年度 | — 使用料の見直し・改定実施。 — 使用料の見直し・改定時期の検討。 | |
| | 21年度 | — | |
| | 22年度 | 近隣施設の使用料の現況把握。 | |
| | 特記事項 | — | |

(4) 市有財産の有効活用

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| ① | 実施項目 | 市有財産（遊休地）の有効活用 | |
| | 担当部課 | 総務部 管財課 | |
| | 概要 | 市有地の遊休地の活用（処分）について方針を定め、健全な財産運営（賃貸・処分）を行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 財産台帳の整備と合わせ遊休地活用について方針を定め、平成19年度から財産運用を行う。 | |
| | （実績） | 財産台帳の整備に伴う調査を実施。遊休地活用方針は未策定。 | — |
| | 19年度 | 活用方針を定め年度中旬に処分単価を設定し、メール等公募等により遊休地の処分を行う。 | — |
| | 中間実績 | 未利用財産利活用基本方針の策定を行い利活用について検討を予定している。なお、既に処分の決定している遊休地については、処分単価を設定し年内に一般等公募等により処分を行う。 | |
| | （実績） | <ul style="list-style-type: none"> 未利用財産利活用基本方針を策定。 未利用地公有財産の調査会議の実施。 普通財産の処分（19年度）：28件、55,074,938円の売払い。 未利用地について一般競争入札を実施：5件（売払い0件） | +55,074,938円 |
| | 20年度 | 継続実施 <ul style="list-style-type: none"> 公有財産利活用検討委員会の開催し、未利用財産利活用基本方針に基づき低利用となっている個別施設について方針を定め、有効活用を図る。 公売決定財産について、一般競争入札の実施。 | |
| 21年度 | 継続実施 | | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | ・財産台帳の整備に伴う調査を実施したが台帳整備に時間を要し、遊休地に対する方針の策定までにはいたらなかった。 | | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ② | 実施項目 | 市有財産（施設）の有効活用 | |
| | 担当部課 | 総務部 管財課，施設所管課等 | |
| | 概要 | 財政負担の軽減等を図るため、「資産管理」，「運用による公共施設等の有効利用，処分」，「低利用施設の他用途転用・処分」を検討し、公有財産の活用を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 低利用施設の調査・検討を行う。 | |
| | （実績） | 笠間支所の事務室の一部有効活用を図る。 低利用施設の調査・検討については未実施。 | — |
| | 19年度 | 低利用施設の調査・検討を行う。 | |
| | 中間実績 | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎の計画的な有効活用を図るため笠間市役所基本構想を策定した。 未利用財産利活用基本方針の策定を行い利活用について検討を予定している。 岩間支所庁舎空きスペースの利活用について調査・検討中。 | |
| | （実績） | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎の計画的な有効活用を図るため笠間市役所基本構想を策定した。 岩間支所庁舎空きスペースの利活用について調査・検討を実施した。 その結果、岩間支所庁舎利活用検討委員会提案のとおり公民館・図書館、子育て支援センター、ボランティア活動拠点としての機能を持つ複合施設として活用することとした。 | |

| | | | |
|------|-------|--|--|
| | 20 年度 | <p>調査を基に、指定管理者制度の導入検討・多用途への転用・資産の処分方針を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩間支所庁舎空きスペース利活用のための整備を図る。 <p>改修後の用途（11月供用開始予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F：支所・子育て支援センター 2F：図書館・ボランティアセンター 3F：公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産利活用基本方針に基づき低利用となっている個別施設について方針を定め、有効活用を図る。 | |
| | 21 年度 | <p>方針により実施。</p> <p>未利用財産利活用基本方針により実施。</p> | |
| | 22 年度 | <p>継続実施</p> | |
| 特記事項 | | <p>・公共施設の有効利用を図るため、笠間支所の一部を土地改良事業運営協議会、笠間市観光協会の事務室として有効利用を図る。また、低利用施設の他用途転用・処分については、管財課の対応ではなく所管課の対応が必要であると判断されるため、調査が未実施となった（低利用施設の検討は所管課で検討されていると判断した）。</p> | |

(5) 広告収入等新たな財源の確保

| | | | |
|---|--------|---|--|
| ① | 実施項目 | 有料広告の掲載による新たな財源の検討【H20 年度重点】 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課, 担当課 | |
| | 概要 | 市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより, 財源の確保を図るとともに, 事業者等に広告掲載機会を提供し, 地域経済の発展に寄与する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 基本方針の策定 | |
| | (実績) | 「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」及び「笠間市広報紙等の有料広告掲載要領」を定め, 実施体制を整えた。 ①広報紙 ②公式ホームページ(6枠) ③郵送用封筒(3枠) ④可燃ごみ収集袋(45リットル)の外装袋(17万組) | — |
| | 19年度 | 掲載実施 ・新規掲載枠(⑤友部駅自由通路(ポスター形式10枠)) ・広報紙及びホームページで広告を募集し, 予定枠をすべて埋められるよう努める。 | +4,785千円 (①~⑤の年間最大収入) |
| | 中間実績 | 掲載実績 ①広報紙 710,000円(10件) ②公式ホームページ 1,020,000円(5件) ③郵送用封筒 90,000円(2件) ④可燃ごみ収集袋 170,000円(2件) ⑤友部駅自由通路 1,440,000円(9件) | +3,430千円 |
| | (実績) | 掲載実績 ・新規掲載枠の追加 ⑤友部駅自由通路(ポスター形式1枠) ⑥保険年金課窓付封筒(4枠) ⑦防災のしおり(13枠) ①~⑦の年間最大収入: +5,015千円 【秘書公聴課】 ①広報紙 1,050,000円(13件) (+2,390千円) ②公式ホームページ 1,340,000円(7件) (+360千円) 【総務課, 市民課, 公民館】 ③郵送用・窓口封筒 360,000円(8枠) (+170千円) 【環境保全課】 ④可燃ごみ収集袋 170,000円(2件) (+1,525千円) 【都市建設課】 ⑤友部駅自由通路 1,525,000円(10件) (+70千円) 【保険年金課】 ⑥窓付封筒 70,000円(3件) (+140千円) 【総務課】 ⑦防災のしおり 140,000円(13件) | +4,655千円 |
| | 20年度 | ・掲載枠の増設 ⑤友部駅自由通路(ポスター形式10枠)の増設(9月設置, 10月掲示開始)。 収入予定額: 850,000円(8.5万円/6ヶ月・枠×10枠) ⑧子ども福祉課窓付封筒(3枠)の増設 収入予定額: 75,000円 ・広告掲載が可能な広告物(広告媒体)等の検討。 収入予定額: 4,740,000円 ①広報紙: 1,050,000円 | 最大収入予定額 +5,665千円 +6,385千円 |

| | | |
|-------|--|-----------------------------------|
| | ②公式ホームページ： 1,440,000 円 ③郵送用・窓口封筒： 360,000 円 ④可燃ごみ収集袋： 200,000 円 ⑤友部駅自由通路： 1,600,000 円+850,000 円 ⑥保険年金課窓付封筒： 90,000 円 ⑧子ども福祉課窓付封筒：+75,000 円 | |
| 21 年度 | 継続実施 | +5,665 千円 +6,385 千円 |
| 22 年度 | 継続実施 | +5,665 千円 +6,385 千円 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告掲載の手段を拡大することにより，更なる自主財源の確保を図る。 ・広告の効果による地元企業等の活性化を図る。 ・広報紙，公式ホームページ，郵送用封筒，駅自由通路，窓付封筒で最大掲載枠数に達しなかったため目標数値より低くなった。 | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ② | 実施項目 | 新たな財源の検討 | |
| | 担当部課 | 総務部 税務課 | |
| | 概要 | 健全な街づくりを実現するための費用に充てるため，都市計画税の導入を検討する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18 年度 | 本税は都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であることから，都市計画事業課等と調整する。併せて県内の状況を把握する。 | |
| | (実績) | 県内の状況調査を実施した。 | — |
| | 19 年度 | 都市計画事業課，財政課等関係部署における調整会議の実施。 | |
| | 中間実績 | 県内の状況等を整理し，年内に検討会議を開催。 | |
| | (実績) | 県内及び当市の状況を踏まえ検討会議を開催した（企画課，財政課，都市計画課，下水道課，納税課，税務課）。 | |
| | 20 年度 | 政策調整会議に付議。市内の方針決定を踏まえ議会説明。 継続検討 | |
| | 21 年度 | 継続検討 | |
| | 22 年度 | 継続検討 | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討会議開催結果 当市の都市計画区域は，区域の区分が整理されていない非線引きの状態である。このような状況において，都市計画事業を計画，整備していくための都市計画税（目的税）を導入するには，今後，住民が納得できる事業計画を策定し住民に説明していく必要がある。 今後，都市計画税を課税する段階としては，都市計画マスタープランの作成等を踏まえ，住民と共に将来の都市像を明確にし，納得のできる都市づくりが計画された段階において再度検討していくこととした。 | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ③ | 実施項目 | 企業誘致による税収の確保・雇用の確保 | |
| | 担当部課 | 産業経済部 商工観光課 市長公室 企画政策課 企業誘致推進室 | |
| | 概要 | 笠間市工場誘致条例等関係条例に基づき，市内への企業誘致を促進し，将来的に安定した税収の確保を図る。また，茨城労働局及びハローワーク笠間との連携により，雇用の確保を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18 年度 | 企業誘致：2 社 雇用確保：80 人 | |
| | (実績) | 茨城県が各県の企業役員を招待し開催する「産業視察会」において，東工業団地，稲田石材団地の PR を行った。また，東京（2 | 416 千円 |

| | | |
|------|---|-------|
| | 回), 大阪 (1回) での企業誘致説明会等においてもPRを実施した。 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 80人 〈実績〉企業誘致: 0社 雇用確保: 0人 | |
| 19年度 | 継続実施 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 100人 | |
| 中間実績 | 茨城県と笠間市の共催による「いばらき産業視察会」を7月に開催(首都圏の企業役員を招待)し、「東工業団地」, 「稲田石材団地」のPRを行った(参加者: 71名)。 また, 東京での企業誘致説明会等においてもPRを実施(1回)した。 〈実績〉企業誘致: 0社 雇用確保: 0人 | 472千円 |
| (実績) | 茨城県と笠間市の共催による「いばらき産業視察会」を7月に開催(首都圏の企業役員を招待)し、「東工業団地」, 「稲田石材団地」のPRを行った(参加者: 71名)。 また, 東京での企業誘致説明会等においてもPRを実施した。 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 100人 〈実績〉企業誘致: 0社 雇用確保: 0人 | 472千円 |
| 20年度 | 継続実施 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 60人 パンフレット(茨城中央, 笠間東, 石材団地, プロバンス等を含む)の作成・配布。 | 610千円 |
| 21年度 | 継続実施 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 60人 | |
| 22年度 | 継続実施 〈目標〉企業誘致: 2社 雇用確保: 60人 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・需要はあるが, 純粋な製造業からのアクセスではなく, 産業廃棄物処理業を営んでいる業者が中心となっていることから, 周辺の反対等を考慮し誘致にはいたっていない。 ・市民の雇用を確保するため, 市内企業に対して奨励金制度の検討を図っていく。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------------------------|
| ④ | 実施項目 | 職員駐車場の利用料徴収【新規】 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課, 総務部 管財課 | |
| | 概要 | 職員から職員駐車場の利用料を徴収する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | (実績) | 職員から職員駐車場の利用料を徴収する方針を決定。 | — |
| | 19年度 | 職員から職員駐車場の利用料(@500円/月)を徴収する。 | +4,398千円 |
| | 中間実績 | 職員から職員駐車場の利用料(@500円/月)を徴収。 | +4,464千円 |
| | (実績) | 笠間市職員等駐車場の利用料(@500円/月)(小中学校教諭@400円/月)を徴収(延べ10,131名分)。 | +6,831千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | +約6,800千円 +約4,000千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | +約6,800千円 +約4,000千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | +約6,800千円 +約4,000千円 |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 新たな財源（ネーミングライツ）の検討【新規】 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課 | |
| | 概要 | 市の保有する施設の呼称に企業名や商品名等を付すネーミングライツを導入することにより、新たな自主財源の確保を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | ネーミングライツ制度の検討及び導入 ・導入可能な施設の抽出 ・公共施設のネーミングライツ導入方法の検討 ・募集条件の設定（契約額，期間，ネーミングの条件） ・スポンサー契約企業の募集及び決定 ・市民への周知 | — |
| | 21年度 | ネーミングライツの継続実施 | |
| | 22年度 | ネーミングライツの継続実施 | |
| | 特記事項 | — | |

6 財政運営の健全化（歳出）

（１）財政健全化に向けた財政計画の策定

| | | | |
|---|--------|---|-------------------|
| ① | 実施項目 | 財政計画の策定 | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課 | |
| | 概要 | <p>財政健全化のための計画を策定するなど、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。</p> <p>また、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、重要施策の絞込みを行い、市債の発行を抑える。なお、発行にあたっては、交付税措置の有利な事業の選定など適正管理を行う。</p> | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 予算編成方針時に財政計画を提示する。合併後のバランスシート等の作成。 | |
| | （実績） | 予算編成方針時に財政計画を作成し、政策調整会議、庁議を経て10月24日予算編成説明会を実施した。また、バランスシートを作成し笠間市のホームページに掲載した。 | 経常的経費について原則3%減とした |
| | 19年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。 ・ 連結式のバランスシート等の作成調査。 ・ 総合計画に基づいた財政計画の作成。 ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の試算。 | — |
| | 中間実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を作成した。 ・ 連結式のバランスシート等について現財務会計システム導入業者と第1回の打合せを行った。 ・ 総合計画に基づいた財政計画の作成するため、基礎数値の収集を行った。 ・ 新たな財政指数の試算をするため基礎数値の収集を行った。 | |
| | （実績） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を作成し、予算編成説明会を実施した。 ・ 一般会計のバランスシートを作成し笠間市のホームページに掲載した。連結式のバランスシート等の作成へ向け、調査を行った。 ・ 総合計画（3ヶ年実施計画）に基づいた財政計画を作成し、3ヶ年実施計画の中で、ホームページに掲載した。 ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の試算を行った。 | — |
| | 20年度 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。 ・ 連結式のバランスシート等の作成試算。 ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の試算公表。 | |
| | 21年度 | <p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。 ・ 連結式のバランスシート等の作成。 ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の公表。 | |
| | 22年度 | 継続実施 | |
| | 特記事項 | <p>経常的経費については、原則3%減を平成19年度当初予算編成に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結式のバランスシート等の作成については、財務会計システム導入業者と協議を行ったが、現在総務省において、作成方法等の細部について調整中であるため、平成20年度作成とした。 ・ 新たな試みとして市民向けに、平成19年度「わかりやすいかさまの予算」を発行した。 | |

| | | | |
|---|------------|--|----------------------|
| ② | 実施項目 | 財政計画の策定 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 笠間市上水道基本計画の策定及び財政健全化に向けた財政計画の策定。 水道3事業3会計を統一、1事業としての笠間市上水道基本計画（財政計画含む）を策定する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。 | |
| | (実績) | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。 | — |
| | 19年度 | 基本方針策定。計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。 | — |
| | 中間実績 | 基本計画，整備計画作成のため，水道運営審議会を3回 (4/24, 7/31, 10/3) 開催した。 | |
| | (実績) | 基本計画，整備計画作成のため，水道運営審議会を5回 (4/24, 7/31, 10/3, 12/4, 2/6) 開催した。 基本計画において財政計画を策定した。 | — |
| | 20年度 | 認可変更申請において，新たに財政計画を策定する。 | — |
| | 21年度 | 段階的料金見直し | — |
| | 22年度 | 段階的料金見直し | — |
| | 特記事項 | 事業費は，1（1）13で計上。 | |

| | | | |
|---|------------|--|---|
| ③ | 実施項目 | 高利率地方債の繰上償還【新規】 | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課，関係課（水道課，下水道課，市立病院） | |
| | 概要 | 平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき高利率地方債の繰上償還を実施する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | — | — |
| | (実績) | — | — |
| | 19年度 | 7%以上の旧資金運用部資金の繰上償還 | — |
| | 中間実績 | 繰上償還に向けて現在協議中。 | |
| | (実績) | 繰上償還の実施。 【財政課】 ・7%以上の旧資金運用部資金（5,577,961円）の繰上償還を行った。 【水道課】 ・7%以上の旧資金運用部資金（94,239,648円）の繰上償還を行った。 【下水道課】 ・7%以上の旧資金運用部資金（110,638,487円）の繰上償還を行った。 【市立病院】 ・7%以上の旧資金運用部資金（11,740,333円）の繰上償還を行った。 | 合計▲33,499千円 (▲437千円) (▲11,945千円) (▲20,189千円) (▲928千円) |
| | 20年度 | 6～7%の旧資金運用部資金の繰上償還 7%以上の旧簡易生命保険資金の繰上償還 | |
| | 21年度 | 6～7%の旧簡易生命保険資金の繰上償還 | |
| | 22年度 | — | |

特記事項

- ・地方債の繰上償還を行うことにより来年度以降の地方債利息の軽減が図れる。
- ・経費等削減効果額は、将来にわたる利息軽減額を記載した。

(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減

| | | | |
|------|------------|--|-------------------------------------|
| ① | 実施項目 | 例規集・法令集等の見直し | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課 | |
| | 概要 | 例規データベース等の利用により加除式法令集の保有・保管する種類及び冊数等を調整し、減冊する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 議員配布用例規集のCDへの変更。全庁的な加除式法令集の把握。 | |
| | (実績) | 議員配布用例規集をCDへ変更し、印刷製本費(法令加除代金)を削減した。 | ▲2,502千円 |
| | 19年度 | 加除式法令等の減冊。 | |
| | 中間実績 | 本所、支所で共用できる法令集を減冊(確定▲8冊)。 | |
| | (実績) | 本所、支所で共用できる法令集を減冊(確定▲7冊) | 合計▲2,619千円 +▲117千円 (▲2,502千円) |
| | 20年度 | 継続実施 加除式法令等の減冊。 | 合計▲3,043千円 +▲424千円 (▲2,619千円) |
| 21年度 | 継続実施 | ▲3,043千円 | |
| 22年度 | 継続実施 | ▲3,043千円 | |
| 特記事項 | - | | |

| | | | |
|------|------------|-----------------------------------|----------------------|
| ② | 実施項目 | 定期購読物等の見直し | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課 | |
| | 概要 | 新聞等の定期購読物の購読を見直し、経費の削減を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 全庁的な定期購読物の把握。定期購読物を見直し。 | |
| | (実績) | 選挙関連購読物の削減。定期購読物を見直しを呼びかけた。 | ▲26千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 新年度予算要求前に、各課への定期購読物の削減・見直しを呼び掛ける。 | |
| | (実績) | 新年度予算要求前に、各課へ定期購読物の削減・見直しの呼び掛け | ▲26千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | |
| 21年度 | ↓ | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | - | | |

| | | | |
|------|---|--|----------------------|
| ③ | 実施項目 | 印刷製本費の削減 | |
| | 担当部課 | 全課等 | |
| | 概要 | 印刷製本費については、特殊な技術等を必要とする以外は、原則業者への発注は行わないこととする。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| (実績) | 各課において実施した。 【情報政策課】 ・統計データをホームページ上からの閲覧、印刷を可能にすることにより、書籍としての発行を見直し、経費の削減を図った。 | 合計▲2,352千円 (▲98千円) | |

| | | |
|-------|---|---|
| | <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な技術を要するもの以外の業者発注を行わなかった。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・教室・各種事業の資料、名簿については、職員の手づくりで実施した。 <p>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館定期講座を合同の要綱で募集した。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算用帳票等特殊なもの以外の業者発注を削減した。 | <p>(▲617 千円)</p> <p>(▲247 千円)</p> <p>(▲227 千円)</p> <p>(▲1,163 千円)</p> |
| 19 年度 | 継続実施 | |
| 中間実績 | <p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、統計データをホームページ上からの閲覧・印刷が出来るようにしている。また、今年度は更なる内容の充実を図るべく掲載内容を検討中であり、年度内の公開を目標としている。 <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者への発注をしないこととし、予算を無しとした。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・教室・各種事業の資料、名簿については、職員の手づくりで実施している。 <p>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館定期講座を合同の要綱で募集した。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算用帳簿以外の印刷物については、単価の安い市内業者に発注した。また、電算用帳簿についてもシステム検討により、一般印刷業者に発注できるよう調整を行なっている。 | <p>▲617 千円</p> <p>千円</p> <p>▲227 千円</p> <p>千円</p> |
| (実績) | <p>各課において実施した。</p> <p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年公開したデータを随時更新し、引き続きホームページ上から閲覧・印刷が出来るようにした。 <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者への発注をしないこととし、予算を無しとした。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・教室・各種事業の資料、名簿については、職員の手づくりで実施している。 <p>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館定期講座を合同の要綱で募集した。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算用帳票以外の印刷物については、単価の安い市内業者に発注した。また、電算用帳簿についてもシステム検討により、一般印刷業者に発注できるよう調整を行なっている。 | <p>合計▲2,432 千円</p> <p>(▲98 千円)</p> <p>(▲617 千円)</p> <p>(▲247 千円)</p> <p>(▲227 千円)</p> <p>計▲1,243 千円 +▲79 千円 (▲1,164 千円)</p> |
| 20 年度 | <p>継続実施</p> <p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、既存のデータを更新するとともに、掲載項目の追加を行っていく。 | |
| 21 年度 | 継続実施 | |
| 22 年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | — | |

| | | |
|---|------|------------------------------------|
| ④ | 実施項目 | 参考図書購入の削減 |
| | 担当部課 | 全課等 |
| | 概要 | 業務上必要な参考図書については、真に必要なものか判断を行い購入する。 |

| | | |
|------------|--|--|
| | また、追録についても真に必要なかどうか判断を行い、不要なものについては廃止する。 | |
| 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| 18年度 | 実施 | |
| (実績) | 各課において実施した。 【消費生活センター】 ・真に必要なものか判断を行い購入した。 【生涯学習課】 ・情報誌等についての購入は、合併と同時に廃止した。 【水道課】 ・3事業で別個に購入、追録していた参考図書削減を実施した。 | 合計▲425千円 (▲113千円) (▲28千円) (▲284千円) |
| 19年度 | 継続実施。追録等についても検討する。 | |
| 中間実績 | 【消費生活センター】 ・真に必要なものか判断を行い購入予定。 【水道課】 ・各図書の追録についてすべて削減した。 | |
| (実績) | 各課において実施した。 【消費生活センター】 ・真に必要なものか判断を行い購入した。 【生涯学習課】 ・情報誌等についての購入は、合併と同時に廃止した。 【水道課】 ・各図書の追録についてすべて削減した。 | 合計▲922千円 計▲204千円 +▲91千円 (▲113千円) (▲28千円) 計▲690千円 +▲406千円 (▲284千円) |
| 20年度 | 継続実施。追録等についても検討する。 【消費生活センター】 【生涯学習課】 【水道課】 | 合計▲922千円 (▲204千円) (▲28千円) (▲690千円) |
| 21年度 | 継続実施 【消費生活センター】 【生涯学習課】 【水道課】 | 合計▲922千円 (▲204千円) (▲28千円) (▲690千円) |
| 22年度 | 継続実施 【消費生活センター】 【生涯学習課】 【水道課】 | 合計▲922千円 (▲204千円) (▲28千円) (▲690千円) |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 消耗品の削減 | |
| | 担当部課 | 全課等 | |
| | 概要 | 消耗品については、必要最小限に使用するよう努力する。また、事業予算で購入する消耗品についても、総務課で一括購入した消耗品を利用し、経費の節減に努める。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| | (実績) | 各課において実施した。 | 合計▲1,718千円 |

| | | |
|------|---|---|
| | 【総務課】 ・集中管理事務用品使用簿による集中管理を実施した。コピー用紙・フラットファイル・乾電池の単価契約を実施した。 【生涯学習課】 ・必要最小限・旧三市町の物品を利用して事業を実施した。 【水道課】 ・必要最小限の物のみ購入した。 | (▲181千円) (▲86千円) |
| 19年度 | 継続実施 | |
| 中間実績 | 【総務課】 ・集中管理事務用品使用簿による集中管理を実施した。コピー用紙・フラットファイル・乾電池の単価契約を実施した。 【生涯学習課】 ・必要最小限の物のみ購入した。 【水道課】 ・必要最小限のもので、単価の低いものを購入し、利用についても節減し経費の削減に努めた。 | |
| (実績) | 各課において実施した。 【総務課】 ・集中管理事務用品使用簿による集中管理を実施した。コピー用紙・フラットファイル・乾電池の単価契約を実施した。 【生涯学習課】 ・必要最小限の物のみ購入した。 【水道課】 ・必要最小限のもので、単価の低いものを購入し、利用についても節減し経費の削減に努めた。 | 合計▲1,684千円 (▲1,305千円) (▲181千円) 計▲198千円 +▲17千円 (▲181千円) |
| 20年度 | 継続実施 【総務課】 【生涯学習課】 【水道課】 | 千円 (▲181千円) (▲198千円) |
| 21年度 | 継続実施 【総務課】 【生涯学習課】 【水道課】 | 千円 (▲181千円) (▲198千円) |
| 22年度 | 継続実施 【総務課】 【生涯学習課】 【水道課】 | 千円 (▲181千円) (▲198千円) |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 市バスの有効利用 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課 (笠間・友部・岩間公民館), 該当課 | |
| | 概要 | 公民館や生涯学習課の講座移動学習等の事業については、引き続き市バスをできる限り利用し、経費の削減を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| | (実績) | 各課において実施した。 | 合計▲664千円 |
| | | 【生涯学習課】 ・家庭教育を市内全域の小中学校・公立・私立幼稚園・保育所 | |

| | | |
|------|--|----------------------------------|
| | (園) 40校で実施し、移動学習等については市バスを利用した。 | (▲550千円) |
| | 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 ・市バスの利用及び、受講者負担の原則による参加費での民間バス利用により、経費の削減を図った。 | (▲114千円) |
| 19年度 | 継続実施 【生涯学習課】 ・芸術鑑賞事業のバス借り上げについて、市バス利用が可能か検討する。 | |
| 中間実績 | 【生涯学習課】 ・家庭教育を市内全域の小中学校・公立・私立幼稚園・保育所(園)40校で実施し、移動学習等については市バスを利用した。 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 ・市バスの利用及び、受講者負担の原則による参加費での民間バス利用により、経費の削減を図った。 | 千円 ▲114千円 |
| (実績) | 各課において実施した。 【生涯学習課】 ・家庭教育を市内全域の小中学校・公立・私立幼稚園・保育所(園)40校で実施し、移動学習等については市バスを利用した。 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 ・市バスの利用及び、受講者負担の原則による参加費での民間バス利用により、経費の削減を図った。 | 合計▲664千円 (▲550千円) (▲114千円) |
| 20年度 | 継続実施 【生涯学習課】 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 | 合計▲664千円 (▲550千円) (▲114千円) |
| 21年度 | 継続実施 【生涯学習課】 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 | 合計▲664千円 (▲550千円) (▲114千円) |
| 22年度 | 継続実施 【生涯学習課】 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 | 合計▲664千円 (▲550千円) (▲114千円) |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|--------------------------------|
| ⑦ | 実施項目 | 施設運営経費の削減 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館), 該当課 | |
| | 概要 | 市民体育館・図書館・運動公園管理棟との保守管理委託を、合同契約することにより経費削減を図る。また、節電・節水に努める。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| | (実績) | 舞台照明保守点検, トイレ殺菌・脱臭装置を体育館と, 自動ドア保守点検を体育館, 図書館と合同契約した。 | ▲150千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 友部公民館の自動ドア, エレベーター, 空気環境測定について, 合同契約に追加した。 | ▲231千円 |
| | (実績) | 友部公民館の自動ドア, エレベーター, 空気環境測定について, 合同契約に追加した。 | 合計▲231千円 +▲81千円 (▲150千円) |
| | 20年度 | 友部公民館のトイレ防臭管理及び, 消防設備保守点検業務について, 合同契約を追加。 | 合計▲320千円 +▲89千円 (▲231千円) |
| | 21年度 | 継続実施。追加可能項目の検討。 | ▲320千円 |

| | | |
|------|------|--------|
| 22年度 | 継続実施 | ▲320千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|------|--------|--|-----------------|
| ⑧ | 実施項目 | 施設運営経費の削減（定期講座の合同募集） | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館） | |
| | 概要 | 3公民館の定期講座を合同募集することにより，市民の利便性及び経費の削減を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | — |
| | （実績） | 笠間公民館10講座・岩間公民館16講座・友部公民館8講座について合同募集を実施した。 | ▲227千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 笠間公民館10講座・岩間公民館16講座・友部公民館8講座について合同募集を実施した。 | ▲227千円 |
| | （実績） | 笠間公民館10講座・岩間公民館16講座・友部公民館8講座について合同募集を実施した。 | ▲227千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | ▲227千円 |
| 21年度 | ↓ | ▲227千円 | |
| 22年度 | | ▲227千円 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|---|--------|--|--|
| ⑨ | 実施項目 | 選挙執行に伴う選挙事務経費の削減【新規】 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課 | |
| | 概要 | 選挙執行に伴う選挙事務経費を削減する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | （実績） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会議員選挙執行に伴いポスター掲示箇所数の削減を行った。実施前371箇所 → 実施後360箇所（11箇所の削減） ・ 市議会解散投票及び市議会議員選挙執行に伴い期日前投票における投票立会人及び投票日当日の投票所における管理職員の事務従事を実施した。 | 合計▲2,156千円 ▲1,254千円 (▲101千円) |
| | | 議会解散投票期日前投票立会人 （12日間×2人×3投票所）延べ2472人 市議会議員選挙期日前投票立会人 （6日間×2人×3投票所）延べ1236人 市議会議員選挙投票事務 （52投票所×1人）52人 | (▲690千円) —(▲230千円)— (▲345千円) —(▲115千円)— (▲1,020千円) —(▲308千円)— |
| | 19年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職員の選挙事務従事については，引き続き実施する。 ・ ポスター掲示場設置箇所の調査及び数の削減 | |
| | 中間実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参議院議員選挙執行に伴いポスター掲示箇所の削減を行った。371箇所→350箇所（21箇所の削減） ・ 投票事務における管理職員の事務従事を実施した。18投票所×1人（18人） ・ 開票事務において，従来の正確性を重視した作業手順を見直し，正確性を確保しつつ迅速化を考慮した作業のマニュアル化及び作業台の嵩上げ等を実施し，作業効率の向上を図った。（1人1分当り処理数2.40票 県内ランキング3位） | 合計▲507千円 (▲227千円) (▲280千円) |
| | （実績） | 選挙執行に伴う選挙事務経費を削減した。 | 合計▲507千円 |

| | | |
|------|---|----------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・参議院議員選挙執行に伴いポスター掲示箇所の削減を行った。 371箇所→350箇所(21箇所の削減) ・投票事務における管理職員の事務従事を実施した。 18投票所×1人(18人) ・開票事務において、従来の正確性を重視した作業手順を見直し、 正確性を確保しつつ迅速化を考慮した作業のマニュアル化及び作業台の嵩上げ等を実施し、作業効率の向上を図った。 (1人1分当り処理数2.40票 県内ランキング3位) | (▲227千円) |
| 20年度 | ・管理職員の選挙事務従事については、引き続き実施する。 継続実施 | (▲280千円) |
| 21年度 | 継続実施 | |
| 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑩ | 実施項目 | 保育所関係教材の統一【新規】 | |
| | 担当部課 | 福祉部 子ども福祉課, 保育所 | |
| | 概要 | 旧3市町で実施していた保育所関係教材基準の統一を図った。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 保育所で負担していた個人使用の教材について、平成18年度から個人負担とする。 | — |
| | (実績) | 個人使用の教材を保護者負担にすることにより、消耗品等の予算が軽減できた。 | ▲400千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | ▲400千円 |
| | 中間実績 | 継続実施 | ▲400千円 |
| | (実績) | 完了 | ▲400千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | ▲400千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲400千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲400千円 |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑪ | 実施項目 | 物件費(通信運搬費)の削減【新規】 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課, 全課 | |
| | 概要 | 物件費(通信運搬費)を見直しし、経費の削減を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 19年度 | — | — |
| | (実績) | 【農業委員会事務局】 ・個人発送個人回収(返信用封筒)だった農業委員選挙人名簿の取りまとめを、19年度から農家組合長に依頼したことにより物件費の削減が図られた。(通信運搬費 ▲560千円) | ▲560千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | ▲560千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲560千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲560千円 |
| | 特記事項 | — | |

(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 市立施設改修改築計画の策定 | |
| | 担当部課 | 総務部 管財課, 施設所管課 | |
| | 概要 | 市が保有する建築物について、予防保全の観点から計画的な維持保全及び改修改築を行うために必要な事項を定め建物の機能や設備を良好な状態に保つことにより建物の耐久性を確保することを目的とする本所支所の機能及び土地利用を検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 建物の改修年度及び改修計画の調査を行う。 | 6,000千円 |
| | (実績) | 建物の改修年度及び改修計画の調査実施。本所機能及び土地利用を検討。笠間市役所基本構想策定。 | 5,250千円 |
| | 19年度 | 年次毎の改修・改築計画を策定。 | — |
| | 中間実績 | ・庁舎については、笠間市役所基本構想を改修改築計画の基本とする。 ・建物の改修計画策定のための調査を行う。 | |
| | (実績) | 建物の改修計画策定のための調査を実施した。 | — |
| | 20年度 | 年次計画により改修・改築を実施。 耐震診断・改修・改築の年次計画書を策定。 | |
| 21年度 | 年次計画により耐震診断・改修・改築を実施。 | | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | <p>＝</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定のための個別の施設調査を行っているが、技術的判断が職員では困難であるため調査が遅れている。また少なくとも耐震化優先度調査を行う必要があるが、19年度については予算化ができなかった。 | | |

| | | | |
|------|--------|--|-------------------------------|
| ② | 実施項目 | 建設コストの削減（電子入札システムの運用） | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課 契約検査室 | |
| | 概要 | <p>地域の実情等も勘案しつつ、積極的にコスト構造の改革に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を確保するため、情報の公開をはじめとする更なる適正化に資する取り組みを進める。 「茨城県建設工事等電子入札システム」の共同利用により、インターネットを介した入札制度により、透明性及び競争性が向上し、契約事務の簡略化を図るとともに建設コストを抑制する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 電子入札システム導入の検討。 | |
| | (実績) | 電子入札システムの導入のための調査・検討。 | |
| | 19年度 | 電子入札システムの導入。運用開始。 | 8,863千円 |
| | 中間実績 | 電子入札システムの構築。10月から運用開始。 | 7,057千円 |
| | (実績) | 電子入札システムの構築。10月から運用開始。 | 7,057千円 |
| | 20年度 | 運用 | 3,300千円 3,500千円 |
| 21年度 | ↓ | 3,300千円 3,500千円 | |
| 22年度 | | 3,300千円 3,500千円 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|--------|--|-------------------|
| ③ | 実施項目 | 公共工事のコスト縮減 (入札制度の改革) | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課 契約検査室 | |
| | 概要 | これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から色々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコストを縮減する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 手法の調査。 | |
| | (実績) | 近隣市町の入札制度の調査。入札手法の検討。 | — |
| | 19年度 | 手法の検討・実施。 | — |
| | 中間実績 | 一般競争入札の範囲の拡大。 | |
| | (実績) | 一般競争入札の範囲の拡大。 | — |
| | 20年度 | 手法の検討・実施。 | |
| 21年度 | ↓ | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|--------|--|-------------------|
| ④ | 実施項目 | 公共工事の平準化 | |
| | 担当部課 | 産業経済部 農村整備課, 該当課 | |
| | 概要 | 地域の実情に合わせた設計を行いコスト縮減に取り組む。また、早期に工事実施設計を行い、計画的に工事の発注を分散させ、事務と施工の効率化を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | — |
| | (実績) | 地域からの要望箇所を県に事業申請採択され、入札から事業施工完了まで計画の通り進めることができた。 | ▲4,064 千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | — |
| | 中間実績 | 事業本数6本予定 (工事発注は10月中旬以降) | |
| | (実績) | 補助事業の活用及び関係受益地区の理解を得て受益者負担等により支出の削減を図れた。 | ▲24,576 千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | |
| 21年度 | ↓ | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|---|---|-------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 公共工事の効率性の向上, 建設コスト構造の改革 | |
| | 担当部課 | 都市建設部 都市建設課, 該当課 | |
| | 概要 | 厳しい財政事情のもと社会資本整備を進めていくため、公共工事の効率性の向上を図り、建設コストだけでなく維持管理や改修等も含めたコスト構造の改革に努める。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 検討, 見直し | |
| (実績) | 建設コストの削減及びコスト構造改革に関する資料等を収集し、また、先進事例などの調査を行った。更なる研究を重ね早期実施に努める。 | — | |
| 19年度 | 検討, 見直し | | |

| | | |
|------|---|---|
| 中間実績 | 工事コストは、引き続き縮減化を基本として実施してきた。今後も経済比較等を行いながら部全体で経費の縮減化に努める。また、構造的コスト改革については先進事例を参考として部内の検討会を今後開催し、具現化に向け取り組んでいく。 | |
| (実績) | 工事コストは、引き続き縮減化を基本として実施してきた。また、構造的コスト改革については、更なる研究を重ね早期実施に努める。 | — |
| 20年度 | 実施 工事コストは、引き続き縮減化を基本として実施し、今後も経済比較等を行いながら部全体で経費の縮減化に努める。また、構造的コスト改革については、更なる研究を重ね早期実施に努める。 | |
| 21年度 | 実施 | |
| 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | ・工事コストについては、従来から縮減化を基本として実施してきたが、構造的なコスト改革については時間を要すると判断した。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 事業連絡調整会議の開催 | |
| | 担当部課 | 都市建設部 道路整備課、関係課 | |
| | 概要 | 工事の効率的執行による道路の掘り返しの防止と円滑な交通を確保するとともに、重複投資の回避を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | |
| | (実績) | 事業連絡調整会議を開催し、工事の効率的執行を調整した。 ・市道(友)1級1号線における道路改良工事(本所道路整備課)と下水道管渠布設工事(下水道課)を同時施工することにより経費等の削減を図った。 | ▲5,029千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 平成19年5月25日に事業連絡調整会議を開催した。 市道(友)1級1号線における道路改良工事(本所道路整備課)と下水道管渠布設工事(下水道課)を同時施工することにより経費等の削減を図った。 | ▲4,275千円 |
| | (実績) | 平成19年5月25日及び11月12日に事業連絡調整会議を開催した。 市道(友)1級1号線における道路改良工事(本所道路整備課)と下水道管渠布設工事(下水道課)を同時施工することにより経費等の削減を図った。 | ▲4,275千円 |
| | 20年度 | 継続実施 効率的な実施時期の検討 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | ・要望により、平成20年度当初予算要求前の11月12日に開催をしたが、予算査定により縮小、中止される事業があることから再度調整する必要が生じており、効率的な実施時期の検討が必要である。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑦ | 実施項目 | ごみの分別収集の定着 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 環境保全課 | |
| | 概要 | リサイクル(3R)運動を中心に、ごみの減量化対策、ごみの処理システムの見直しを行なうことにより資源化の一層の促進を図る。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |

| | | |
|------|--|-------------------------------|
| 18年度 | 市民へのPR，資源物回収団体の育成。 | 9,400千円 |
| (実績) | 市民へのPR，資源物回収団体の育成を実施した。 奨励金交付団体：119件 | 5,785千円 |
| 19年度 | 継続実施 | 7,300千円 |
| 中間実績 | 奨励金交付登録団体：117件（10月1日現在） | |
| (実績) | 市民へのPR，資源物回収団体の育成を実施した。 奨励金交付団体：121件 | 5,728千円 |
| 20年度 | 市民へのPR（くらしのガイドブックに奨励金交付・団体登録受付の掲載。市報に奨励金交付・団体登録の呼びかけを掲載）。 子供会，行政区，高齢者クラブなど地域の団体が協働して集団回収を行い，市内全域で資源回収を実施するよう促す。 | 7,300千円 |
| 21年度 | 継続実施 | 6,500千円 7,300千円 |
| 22年度 | 継続実施 | 6,500千円 7,300千円 |
| 特記事項 | <p>・行政支出が削減されるとともに，物を大切にす意識と環境保全に対する意識を高め，社会全体の無駄遣いを減らす効果が期待できる。</p> <p>・分別方法（笠間地区4種13分別，友部地区岩間地区7種15分別）を市民へ周知していますが，可燃ごみの中に資源物の混在が見受けられるため，今以上の分別排出を推進することが必要です。</p> <p>分別排出を推進するには市民一人一人が物の大切さや，身近なところにある再利用可能な資源があることを認識しなければなりません。</p> <p>資源物回収団体の育成を行うことにより行政支出が削減されるとともに，物を大切にす意識と環境保全に対する意識を高め，社会全体の無駄遣いを減らす効果が期待できます。</p> | |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑧ | 実施項目 | 同時施工による工事費削減 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課，該当課 | |
| | 概要 | 事業連絡調整会議を活用し，同時発注（契約検査室と協議）による経費削減を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し，同時発注による経費削減。 | |
| | (実績) | 契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し，同時発注による（11工事）による経費削減を実施した。 | ▲15,415千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し，同時発注により9工事による経費削減を実施した。 | ▲13,250千円 |
| | (実績) | 契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し，同時発注により16工事による経費削減を実施した。 | ▲19,290千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | — | |

(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）

| ① | | |
|--------|---|-----------------|
| 実施項目 | 補助金等審査会の開催 | |
| 担当部課 | 総務部 財政課 | |
| 概要 | 補助金について、当該交付団体の設立目的、活動内容による効果等の評価・見直しを行い、行政責任の範囲と経費負担のあり方を検討する。補助効果の薄れた補助金は順次廃止し、新規の補助金は極力抑制する。 | |
| 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| 18年度 | 補助金等検討委員会を設置し、見直し基準等の作成。補助金等審査会による審査。 | — |
| (実績) | 民間の方による補助金等検討委員会を設置し、5回の委員会を開催し、3月に中間答申（補助金等交付基準）を受けた。また、平成19年度予算編成に際し、補助金等審査会を開催し、審査を行った（合併を行わない補助団体については原則10%減とした）。 | ▲8,482千円 |
| 19年度 | 補助金等検討委員会による各事業の審議を行い、提言を受ける。補助金等審査会による審査。 | — |
| 中間実績 | 補助金等検討委員会を8回開催し、個別の補助金についての審査を行った。 | |
| (実績) | 補助金等検討委員会を9回開催し、個別の補助金についての審査を行い、最終答申を受けた。 最終答申を受け、各課に指示伝達をし、直ぐに見直せるものについては即時見直しを行い、団体等と調整が必要なものについては、3年以内に見直すこととした。 即時見直しによる効果額は、▲10,959千円 | ▲19,441千円 |
| 20年度 | 予算に反映。補助金等審査会による審査。 | |
| 21年度 | 補助金等審査会による審査。 | |
| 22年度 | 補助金等検討委員会を設置し、各事業の審議を行い、提言を受ける。補助金等審査会による審査。 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 経費等削減効果は、平成19年度当初予算編成に反映した。 経費等削減効果は、平成20年度当初予算に反映した額。 | |

| ② | | |
|--------|---|-----------------|
| 実施項目 | 前納報奨金交付率等の見直し | |
| 担当部課 | 総務部 税務課 | |
| 概要 | 前納報奨金（現在の交付率100分の0.3（限度額5万円））について、他市町の状況を参考に廃止を含め検討する。 | |
| 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| 18年度 | 他市の状況把握。 | |
| (実績) | 他市の状況把握を実施した。今後は、行政改革推進委員会の意見を尊重し、できるだけ早い段階での廃止を検討した。 | — |
| 19年度 | 他市の状況を踏まえ、関係部署における調整。政策調整会議・庁議。 | |
| 中間実績 | 県内の状況等を整理し、年内に検討会議を開催。 | |
| (実績) | 県内の状況及び昨今の税制改正等を踏まえ課内調整を実施した。結果、県内の最新状況についてアンケート調査を実施し、慎重に検討していくこととした。 | |
| 20年度 | 議会説明。住民への周知。条例改正。 財政課、納税課等関係部署における検討会議の実施。（5～6月で） 議会説明。住民への周知。条例改正。 | |
| 21年度 | 廃止。 | ▲35,000千円 |
| 22年度 | | ▲35,000千円 |

| | |
|------|--|
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 関係部署における調整資料について内部打合せを年度末に実施した。 当初資料による県内状況は、実施している市、廃止した市の数のみで、廃止に至るまでの経緯、廃止後の収納状況（前納率等）の変化、4月、6月期の歳入（財政）面に与える影響も調査しないと検討していく段階で必ず必要になると判断した。 依って、資料不足と判断し関係部署における調整会議の開催が遅延してしまった。 |
|------|--|

| | | | |
|------|--|--|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 補助金の見直し（法人会、青色申告会） | |
| | 担当部課 | 総務部 税務課 | |
| | 概要 | 旧3市町毎にある法人会、青色申告会への補助金の見直しを行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | <ul style="list-style-type: none"> 法人会（笠間 120 千円、友部 160 千円、岩間 60 千円） 青色申告会（笠間 120 千円、友部 240 千円、岩間 60 千円） | 760 千円 |
| | （実績） | <ul style="list-style-type: none"> 法人会（笠間 120 千円、友部 160 千円、岩間 60 千円） 青色申告会（笠間 120 千円、友部 240 千円、岩間 60 千円） | 760 千円 |
| | 19年度 | 補助金の10%削減を実施。今後は、補助金審査委員会答申を踏まえ、各団体との調整を図りながら継続して見直しを図る。 | ▲76 千円 |
| | 中間実績 | 各団体の合併時における調整、検討。 | |
| | （実績） | 補助金の10%削減を実施。補助金審査委員会の答申を踏まえ、各団体への説明、協議を行った。 | ▲76 千円 |
| | 20年度 | 見直し 補助金審査委員会の答申を踏まえ、補助額、補助内容について検討し、各団体との協議を実施していく。 | |
| 21年度 | 各団体の合併時期に合わせ、補助額、補助内容についての検討・団体との協議。 | | |
| 22年度 | 各団体の合併時期に合わせ、補助額、補助内容についての検討・団体との協議。 | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 各団体の長に、補助金審査会の答申内容を説明した。引き続き総会等にて補助金の見直しについて説明をしていく。 現在、3商工会（各団体）の合併が協議中であることから、合併時期に合わせ補助額、補助内容についても見直しを行っていく。 | | |

| | | | |
|------|---|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 補助金の見直し（商工関連団体） | |
| | 担当部課 | 産業経済部 商工観光課 | |
| | 概要 | 補助金・負担金については、当該交付団体の設立目的（合併等）・活動内容による効果等の見直しを行い補助効果の薄れた補助金は順次廃止し、新規の補助金は極力抑制する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 関連団体の合併推進及び事業見直し。 | |
| （実績） | <ul style="list-style-type: none"> 2団体（岩間たばこ小売組合、天狗の郷・バザールdeいわま）において10%の削減をした。 合併時の見直しにより、自治金融・振興金融保証料補給補助金の保証料率を1%に、振興金融利子補給補助金の金利利率を1%に統一した。 合併すべき商工会については、平成20年度を目処に調整を進めている。また、たばこ小売組合の合併についても調整が進行中である。 | ▲5,026 千円 | |
| 19年度 | 関連団体の合併推進及び事業見直し。 | | |

| | | |
|------|---|--------|
| 中間実績 | 6団体については前年度予算から減額をした。 補助団体の合併については、商工会、たばこ小売組合について合併準備を図っているところである。 | ▲710千円 |
| (実績) | ・6団体(笠間市商工会、友部商工会、岩間商工会、笠間焼協同組合、天狗の郷・バザールdeいわま)については前年度予算から減額をした。 ・補助団体の合併については、商工会・たばこ小売組合について合併準備を図るための調整を行った。 | ▲881千円 |
| 20年度 | 効果的な見直しと新設抑制。 関連団体の成果検討と事業見直しを行い補助金の廃止及び減額を行う。また、商工会、たばこ小売組合の合併推進を行う。 | |
| 21年度 | 継続実施 効果的な見直し | |
| 22年度 | 継続実施 | |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|---|----------------------------------|
| ⑤ | 実施項目 | 補助金の見直し(観光関連団体) | |
| | 担当部課 | 産業経済部 商工観光課 | |
| | 概要 | 補助金については、当該交付団体の設立目的、活動内容による効果的な見直しを行い、補助効果の薄れた事業等については、削減廃止等を進め、新設は極力抑制する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 効果的な見直しと新設抑制。 | |
| | (実績) | 1団体(夏まつり)において10%の削減をした。 | ▲20千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | 4団体(夏まつり、菊花会、北山桜まつり、笠間のまつり)において10パーセントの削減をした。 | ▲972千円 |
| | (実績) | 5団体(ほたるの里づくり、夏まつり、菊花会、北山桜まつり、笠間のまつり)において10%の削減をした。 | 合計▲1,010千円 +▲990千円 (▲20千円) |
| | 20年度 | 継続実施 効果的な見直し | ▲1,010千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲1,010千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲1,010千円 |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 各種学校補助金の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 学校補助金(関東・全国大会出場補助金、各種クラブ活動補助金、遠距離通学費補助金、ヘルメット購入補助金、自転車点検補助金、教育研究会補助金、愛農学習園補助金)の額の見直しを行う。 ○9,719千円(H17補助額) | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 調査・検討。 | |
| | (実績) | 各種補助金の現況把握。 | 10,456千円 |
| | 19年度 | 調査・検討。内容の精査。 | — |
| | 中間実績 | 内容の精査 | |
| | (実績) | ・内容の精査。補助金検討委員会の答申に従い、補助対象経費の見直しを行い、20年度予算に反映。 | ▲177千円 |

| | | |
|------|--------------------------|--------|
| | ・各種クラブ活動補助金，愛農学習園補助金を廃止。 | |
| 20年度 | 一部実施。継続実施 | ▲177千円 |
| 21年度 | 継続実施 | ▲177千円 |
| 22年度 | 継続実施 | ▲177千円 |
| 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑦ | 実施項目 | 給食助成事業の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 給食助成事業（準要保護児童生徒等援助，学校給食用牛乳供給事業交付金相当額，学校給食用米穀売却値引負担相当額，学校給食用自主流通米助成金相当額，炊飯委託）の額の見直しを行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 実施状況の調査。改訂の検討。 | |
| | （実績） | 現状の把握。 具体的な方針決定が出来なかったため1年先送りになった。 | — |
| | 19年度 | 会計方式・調理方式・助成金・調理業務の委託・給食施設の整備等の問題点を整理し，方針を決定する。 | — |
| | 中間実績 | 問題点の整理中 | |
| | （実績） | 問題点の整理。 ・会計方式は，公会計及び学校会計の二方式となっているため公会計方式に統一する。 ・給食施設は，センター方式及び自校方式となっておりそれぞれメリット，デメリットがあるため方針の決定まで至っていない。また，米の炊飯についても相違があるため統一した方針の決定までに至っていない。 ・調理業務は，21年度から順次委託する方針。 | — |
| | 20年度 | 改定の検討，保護者説明。 | |
| | 21年度 | 実施 | |
| | 22年度 | 実施 | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ⑧ | 実施項目 | 笠間市私立幼稚園運営助成金制度における対象者及び助成金の見直し | |
| | 担当部課 | 教育委員会 学務課 | |
| | 概要 | 私立幼稚園に対する経常的経費の助成を行うことにより，保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るとともに，県内市町村とのバランスを考慮しつつ，市の財政状況を勘案しながら助成金額の見直しを行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 実施 | ▲1,600千円 |
| | （実績） | 助成金額を見直した。 | ▲1,600千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | ▲1,600千円 |
| | 中間実績 | H20年1月中に支出予定。 | ▲1,600千円 |
| | （実績） | H20年1月に支出。 | ▲1,600千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | ▲1,600千円 |
| | 21年度 | 継続実施 | ▲1,600千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | ▲1,600千円 |
| | 特記事項 | ・幼児教育・保育の充実のために必要な制度。 | |

| | |
|--|--|
| | ・旧友部町では3園に4,300千円、旧岩間町では2園に500千円の助成をおこなっていたが、平成18年度に支給基準を1園300千円+園児一人当たり1千円とし、市内7園で約4,200千円の助成を行う。 |
|--|--|

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| ⑨ | 実施項目 | 市内各種団体の統合 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 生涯学習課 | |
| | 概要 | 社会教育団体（別表）の整理統合を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 社会教育団体の整理統合。 | |
| | （実績） | 統合に向けての会議の中で、次の団体は、18年度中に統合した。また、笠間生活学校は、市民活動課へ事務移管することで調整した。 子ども会育成連合会、PTA連絡協議会、青少年相談員会。 | — |
| | 19年度 | 継続実施。団体の統合に向けて会議を開催する。 | |
| | 中間実績 | 別表3（地域女性団体連絡会、岩間女性会）10月27日設立総会 別表2（青少年育成笠間市民会議、青少年育成岩間町民の会）統合の会議開催予定 別表6（友部文化協会、岩間文化協会）統合の会議開催予定 | |
| | （実績） | 別表3（地域女性団体連絡会、岩間女性会）10月27日設立総会 別表2（青少年育成笠間市民会議、青少年育成岩間町民の会）統合の会議開催 別表6（友部文化協会、岩間文化協会）統合の会議開催 | |
| | 20年度 | 別表6（友部文化協会、岩間文化協会）の統合予定 | |
| 21年度 | | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> リーダーズクラブは、中・高校生の集まりであることから統合するデメリット（1箇所集合する際の移動手段の確保等）があり、早急に統合することは難しいと判断した。今後各リーダーズクラブと慎重に協議・検討していくこととする。地域で活動していくことが望ましいと思われる。 「青少年育成笠間市民会議」、「青少年育成岩間町民の会」の統合については、活動内容が異なるため、それぞれの地区で活動していくことが望ましいとの結論となる。 | | |

別表

| 番号 | 笠間地区 | 友部地区 | 岩間地区 | |
|----|-------------|-----------|-----------------|----|
| 1 | 子ども会育成連合会 | 子ども会育成連合会 | 子ども会育成連合会 | 統合 |
| 2 | 青少年育成笠間市民会議 | — | 青少年育成岩間町民の会 | 単独 |
| 3 | 地域女性団体連絡会 | — | 女性会 | |
| 4 | 笠間市リーダーズクラブ | — | 岩間リーダーズクラブ「すぎな」 | |
| 5 | PTA連絡協議会 | PTA連絡協議会 | PTA連絡協議会 | 統合 |
| 6 | — | 友部文化協会 | 岩間文化協会 | |

(5) 特別会計財政の健全化

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 特別会計への繰出金等の検討 | |
| | 担当部課 | 総務部 財政課, 特別会計所管課 | |
| | 概要 | <p>特別会計への繰出金等については、総務省が定める繰出基準を基本とし、一般会計からの赤字補填的な繰出金に依存しない経営体質を確立するため、収支不均等な改善が必要な特別会計については、健全化に向けた運営方針を策定するなど経営の健全化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市国民健康保険特別会計 ・笠間市老人保健特別会計 ・笠間市介護保険特別会計 ・笠間市介護サービス事業特別会計 ・笠間市公共下水道事業特別会計 ・笠間市農業集落排水事業特別会計 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 経営健全化の促進。 | |
| | (実績) | <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計への繰り出しについては、各特別会計の状況を確認し、適正に繰り出しを行った。公共下水道事業については、資本費平準化債により、一般会計からの繰入額を軽減した。また、19年度当初予算編成についても同様に適正に予算化した。 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市国民健康保険特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ、一般会計において負担した。 ・笠間市老人保健特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ、一般会計において負担した。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市介護保険特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ、一般会計において負担した。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市介護サービス事業特別会計 一般会計からの繰り出しはなし。 <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市公共下水道事業特別会計 資本費平準化債により、一般会計からの繰入額を軽減した。 <p>【下水道課 農集排推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市農業集落排水事業特別会計 資本費平準化債により、一般会計からの繰入額を軽減した。 | |
| | 19年度 | 継続実施 | |
| | 中間実績 | <p>【財政課】</p> <p>病院事業、水道事業、下水道事業について、平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき高利率地方債の繰上償還を行うよう指導し、来年度以降の繰出金の軽減を図ることとした。</p> | |
| | (実績) | <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計への繰り出しについては、各特別会計の状況を確認し、適正に繰り出しを行った。公共下水道事業については、資本費平準化債により、一般会計からの繰入額を軽減した。 ・病院事業、水道事業、下水道事業について、平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき高利率地方債の繰上償還を行うよう指導し、来年度以降の繰出金の軽減を図ることとした。 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市国民健康保険特別会計 | |

| | | |
|------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰入金（497,155,002円） <ul style="list-style-type: none"> 一般会計事務費繰入金 146,993,053円 保険基盤安定繰入金 278,013,384円 出産育児一時金繰入金 33,600,000円 国保財政安定化支援事業繰入金 33,420,000円 その他繰入金 5,128,565円 ・笠間市老人保健特別会計 ・一般会計からの繰入金（496,498,000円） <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰入金 496,498,000円 【高齢福祉課】 ・笠間市介護保険特別会計 ・一般会計からの繰入金（595,759,000円） <ul style="list-style-type: none"> 給付費分 455,000,000円 職員給与費分 109,681,000円 事務費分 22,117,000円 繰越分 0円 地域支援（介護予防） 620,000円 地域支援（包括任意） 8,341,000円 ・笠間市介護サービス事業特別会計 ・一般会計からの繰入金はなし。 【水道課】 ・企業債7%以上の高利なものについて借換えを行った。 ・一般会計からの繰入金（239,371,250円） <ul style="list-style-type: none"> 高料金対策補助金 183,061,000円 広域化対策補助金（利子分） 11,026,000円 広域化対策補助金（元金分） 13,615,000円 老朽管更新出資金 5,600,000円 消火栓設置負担金 4,352,250円 消火栓維持管理補助金 14,570,000円 一般会計補助金 7,147,000円 【下水道課】 ・企業債7%以上の高利なものについて借換えを行った。 ・笠間市公共下水道事業特別会計 ・一般会計からの繰入金（937,194,000円） <ul style="list-style-type: none"> 職員給与分 16,326,754円 地方債償還金（元金） 466,147,545円 地方債償還金（利息） 454,719,701円 【下水道課 農集排推進室】 ・笠間市農業集落排水事業特別会計 ・一般会計からの繰入金（251,424,000円） <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰入金 251,424,000円 | |
| 20年度 | 継続実施 | |
| 21年度 | ↓ | |
| 22年度 | ↓ | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還に伴う経費削減効果額（利息の軽減額）は、担当課で計上。 ・病院事業、水道事業、下水道事業の繰上償還に伴う経費削減効果額（利息の軽減額）については、6（1）③高利率地方債の繰上償還に記載。 | |

(6) 公営企業の経営健全化

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ① | 実施項目 | 公営企業の健全化 | |
| | 担当部課 | 保健衛生部 市立病院, 市長公室 行革推進課 | |
| | 概要 | 国民健康保険の直診病院として設置しているが、医療法や医療保険制度の改定、また、医療環境の変化により、経営の状況は悪化の傾向にあり、一般会計からの繰入が増加している。 地域医療・在宅医療を担っている病院についても、今後のあり方等について検討する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 課題等の抽出。資料収集。 | |
| | (実績) | 課題等の抽出、検討会の設置準備(19年度からは、行革推進課が担当)。 | — |
| | 19年度 | 検討会の開催。 | — |
| | 中間実績 | 有識者(8名)による「笠間市立病院のあり方に関する検討委員会」を7月に設置し、過去2回の委員会を開催し協議を進めており、今年度末までにあるべき経営形態等の提言を受ける予定。 | — |
| | (実績) | ・平成19年7月5日に「笠間市立病院のあり方に関する検討委員会」を設置。 ・6回の委員会を開催し、平成20年3月28日に提言を受けた。 | — |
| | 20年度 | 検討会の開催。 経営診断や市民アンケート、患者アンケートなどを実施し、3月までに市の方針を決定する。 | |
| | 21年度 | — | |
| | 22年度 | — | |
| | 特記事項 | ・検討委員会は、医療の専門家のほか市民代表など8名で構成され、中立的な立場から笠間市立病院の将来の方向性について検討していただいた。 | |

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ② | 実施項目 | 公営企業の健全化 | |
| | 担当部課 | 上下水道部 水道課 | |
| | 概要 | 公営企業が供給しているサービス自体の必要性及び実施主体について検討する。 計画的・透明性の高い企業経営を推進するとともに、 中期経営 健全化計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組む。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。 | |
| | (実績) | 3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。 | — |
| | 19年度 | 基本方針策定。計画及び整備内容の決定。 基本計画、行政改革等により経営健全化計画の策定、情報の開示を行う。 | — |
| | 中間実績 | 基本計画、整備計画作成のため、水道運営審議会を3回開催(4/24, 7/31, 10/3)した。 | |
| | (実績) | 財政健全化計画の策定、ホームページによる情報開示を行った。 | — |
| | 20年度 | 認可変更 | — |
| | 21年度 | 段階的料金見直し。 | — |
| | 22年度 | 継続実施 | — |
| | 特記事項 | — | |

項目外

以下の項目（特別職（~~市長~~）の給与カット及び人件費の抑制（議会・委員会等））は、笠間市が実施したものではありませんが、市の財政に効果があったものとして掲載します。

| | | | |
|------|--------|---|---------------------------------------|
| ① | 実施項目 | 市長特別職の給与カット（20%）に伴う人件費の削減 | |
| | 担当部課 | 市長公室 職員課 | |
| | 概要 | 市長の給与を20%カットした（市長公約）。 市長は、18年7月から継続して20%減額（市長公約）し、副市長及び教育長は平成20年4月からの給与を5%減額している。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | （実績） | 6月議会において議決し、7月から給与の20%をカットした。 | ▲1,620千円 |
| | 19年度 | 継続実施 | ▲2,160千円 |
| | 中間実績 | 市長の給与を20%カットした（市長公約）。 | ▲2,160千円 |
| | （実績） | 市長の給与を20%カットした（市長公約）。 | ▲2,160千円 |
| | 20年度 | 継続実施 市長給与 20%減額（期末手当含む） 副市長給与 5%減額（ " ） 教育長給与 5%減額（ " ） | 合計▲4,000千円 +▲1,840千円 （▲2,160千円） |
| 21年度 | 継続実施 | ▲4,000千円 | |
| 22年度 | 継続実施 | ▲4,000千円 | |
| 特記事項 | — | | |

| | | | |
|------|---------------------------|---|-----------------|
| ② | 実施項目 | 笠間市議会の自主解散に伴う人件費の削減 | |
| | 担当部課 | 議会事務局 | |
| | 概要 | 笠間市議会の自主解散に伴い人件費が削減された。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| | （実績） | 笠間市議会の自主解散（平成18年11月17日解散）による在任特例期間の短縮（15月）、議員定数の削減（53人→28人）によって、早期に人件費の削減が図られた。 | ▲259,212千円 |
| | 19年度 | — | ▲259,212千円 |
| | 20年度 | — | ▲259,212千円 |
| | 21年度 | — | ▲259,212千円 |
| 22年度 | — | ▲259,212千円 | |
| 特記事項 | 在任特例：合併後2年間（平成20年3月18日まで） | | |

| | | | |
|------|--|-------------------------|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 農業委員会委員の改選に伴う人件費の削減 | |
| | 担当部課 | 農業委員会事務局 | |
| | 概要 | 農業委員会委員の改選に伴い人件費が削減された。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | — | |
| （実績） | 農業委員会委員の在任特例後の改選により人件費の削減が図られた。（改選前49人 → 改選後36人） | ▲6,240千円 | |
| 19年度 | — | ▲6,240千円 | |
| 20年度 | — | ▲6,240千円 | |

| | | | |
|--|-------|---|-----------|
| | 21 年度 | — | ▲6,240 千円 |
| | 22 年度 | — | ▲6,240 千円 |
| | 特記事項 | — | |

7 情報の公開と市民の行政への参画

(1) 広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）

| | | | |
|------|---------------------------------|---|----------------------|
| ① | 実施項目 | 情報公開の総合的推進及び電子文書管理システムの導入 | |
| | 担当部課 | 総務部 総務課 | |
| | 概要 | 条例，規則等の改正及び実施要綱等の策定により，公表，提供する市政情報の内容を具体化し，広報誌やホームページ等で公表する。また，電子文書管理システムの導入により，情報公開に対応した適切な文書管理を行うと共に，地球環境に配慮し，ペーパーレス化を推進する。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 条例，規則等の改正。手引の作成及び説明会。実施要綱の策定。文書管理システムの検討及び予算化。 | — |
| | (実績) | 会議の公開に関する指針を策定し，審議会等の会議を18件公開。電子文書管理システム導入検討委員会を設置し，システムの導入について検討。 | — |
| | 19年度 | 条例及び要綱に則した情報の公開。文書管理システム導入の検討。 | — |
| | 中間実績 | 公開請求による公開1件。会議の公開24件。 | |
| | (実績) | 公開請求による公開4件。会議の公開42件。 文書管理システム導入先進地の調査（茨城県，行方市）。 | — |
| | 20年度 | 条例及び要綱に則した情報の公開。 | |
| 21年度 | ↓ | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | ・開かれた市政により，市民参画によるまちづくりを一層推進する。 | | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ② | 実施項目 | 市政懇談会の実施 | |
| | 担当部課 | 市長公室 秘書課 | |
| | 概要 | 幅広く市民の声を聞き，行政施策等に反映させるため，市政懇談会の実施・充実を図る。個人の意見を聞く場ではなく，市民参画と連携協働により，地域そして市全体のことをみんなで考える場とする。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 市内15か所と団体向け懇談会を3回実施 | |
| | (実績) | ・市内15か所，団体向け懇談会を3回実施し，個別の要望・質問案件ごとに対応した（469人参加）。 ・内容を部課長会議に報告して周知を図るとともに，広報紙・ホームページ・報告書で市民に公表した。 | 524千円 |
| | 19年度 | 市政懇談会実施要綱を策定し，当該年度の実行計画を定め実施する。 | 84千円 |
| | 中間実績 | 市政懇談会実施要綱を定め，7月から9月まで，各種団体を対象にテーマ別に毎月1回（計3回）開催した。 7月：産業部門 8月：健康・福祉部門 9月：生活環境部門 ※10月（教育・文化部門），11月（自治・協働部門）を予定 | |
| | (実績) | 市政懇談会実施要綱を定め，7月から11月まで，各種団体を対象にテーマ別に毎月1回（計5回）開催した。 7月：産業部門 8月：健康・福祉部門 9月：生活環境部門 10月：教育・文化部門 11月：自治・協働部門 | 29千円 |
| | 20年度 | 当該年度の実行計画を定め，実施する。 従来どおりの市民向け及び団体向け懇談会のほか，新たに企業向けの懇談会，若い夫婦を対象とした少子化懇談会，中学生を対象とした懇談会を実施する。なお，開催に当たっては，懇談会という名称 | 84千円 |

| | | | |
|------|--------------------------------------|------------------------|------|
| | | ではなくもっと親しみやすいタイトルをつける。 | |
| | 21年度 | 当該年度の実行計画を定め、実施する。 | 84千円 |
| | 22年度 | 継続実施 | 84千円 |
| 特記事項 | ・個人の意見を聞く場ではなく、地域並びに市全体をみんなで考える場とする。 | | |

(2) 市民参画, コミュニティーの活性化

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ① | 実施項目 | パブリック・コメント制度の適切な運用 | |
| | 担当部課 | 市長公室 秘書課 | |
| | 概要 | 市の施策等の形成過程における市民への情報提供を充実し, 及び説明責任を果たすとともに, その施策等に対する市民の意見を募集し, 市政に反映させることによって市民参画を促進する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | パブリック・コメント制度実施件数: 5件(予定) | — |
| | (実績) | 市民憲章, 市の花・木・鳥, 行革大綱, 総合計画など8件について実施し, それぞれの施策の決定に反映させた。 | — |
| | 19年度 | 継続実施 | — |
| | 中間実績 | <予定> 12件 <実績> 1件: 笠間市地域防災計画 | |
| | (実績) | <予定> 12件 <実績> 9件 ①笠間市地域防災計画 ②笠間市次世代育成支援行動計画 ③笠間市情報化基本計画 ④笠間市子ども読書活動推進計画 ⑤笠間市環境基本計画 ⑥笠間市都市交通マスタープラン ⑦笠間市男女共同参画計画 ⑧笠間市地域福祉計画 ⑨笠間市農林業振興基本計画 | — |
| | 20年度 | 継続実施 | — |
| | 21年度 | ↓ | — |
| | 22年度 | | — |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|--------|--|---------------------------|
| ② | 実施項目 | 市民会議の組織化と協働の推進 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 一般公募により市民会議を組織し, 協働のまちづくりの提案・指針・条例の策定及び実践事業を実施する。 | |
| | 年度(実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果(▲)又は事業費 |
| | 18年度 | 市民会議の方向性の検討。 | |
| | (実績) | 協働のまちづくり市民会議設置の方向性検討(課内検討) | — |
| | 19年度 | 協働のまちづくり市民会議の設置(協働のルールづくりの検討開始) | 313千円 |
| | 中間実績 | 来年1月の設置に向け検討中。 | |
| | (実績) | 協働のまちづくり市民会議設置に向け委員の選出を行い, 今後2年間の会議スケジュールまでの検討を行った。 | — |
| | 20年度 | 協働のまちづくり市民会議での検討(市民協働のコミュニティ指針・市民活動指針の策定, 協働推進条例等の検討) 協働のまちづくり市民会議の設置及び検討(市民活動指針の策定) | 271千円 500千円 |
| | 21年度 | 協働のまちづくり市民会議による協働推進条例の検討, 実践事業の検討, 条例の制定。 協働のまちづくり市民会議での検討(コミュニティ指針の策定及び条例制定の検討) | 500千円 |
| | 22年度 | 協働推進条例の周知, 実践事業の実施。 | 400千円 |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを進める上で、「市民憲章推進協議会」と「協働のまちづくり市民会議」の役割（すみ分け）を明確にし、「協働のまちづくり市民会議」を設置する。 政策調整会議にかけるための資料収集、市民会議委員推薦団体の選定に時間を要した。また、会議運営について検討した結果、市民会議委員の推薦団体が新体制となる4月以降に市民会議を立ち上げたほうがよいとの判断から、新年度に市民会議を設置することとした。 |
|------|---|

| | | | |
|------|---|--|-----------------|
| ③ | 実施項目 | 地域コミュニティ組織の設立及び支援 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 小学校学区単位の地域コミュニティ組織の設立及び支援（各小学校学区単位または地域公民館地区単位の地域コミュニティ団体の設立）を行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 地域コミュニティ方針の策定検討 | — |
| | （実績） | 未検討 | — |
| | 19年度 | 地域コミュニティ方針の策定検討 | — |
| | 中間実績 | 来年1月に設置予定の市民会議の中で検討する。 | |
| | （実績） | 未検討 | — |
| | 20年度 | 地域コミュニティ指針の策定。 地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区1，友部地区1，岩間地区1（小学校学区単位） 地域コミュニティ指針の検討 | — 950千円 |
| 21年度 | 地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2，友部地区1，岩間地区1（小学校学区単位） 地域コミュニティ指針の策定。 地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区1，友部地区1，岩間地区1（小学校学区単位） | 950千円 1,900千円 | |
| 22年度 | 地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2，友部地区1，岩間地区1（小学校学区単位） 地域コミュニティ育成支援 〈目標〉笠間地区2，友部地区1，岩間地区1（小学校学区単位） | 1,900千円 2,400千円 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり市民会議委員の選出及び会議スケジュールの検討までにとどまり、市民会議の設置ができなかった。 協働のまちづくり市民会議を設置し、地域コミュニティ指針の策定検討を行うため、検討は平成1920年度からとなる。 | | |

| | | | |
|------|--|---|-----------------|
| ④ | 実施項目 | 市民憲章推進団体との連携事業の推進 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 新たな市民憲章のもと市民憲章推進団体を組織し、市民参加による連携事業を実施（市民憲章推進事業の実施）する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 市民憲章推進団体の組織検討（かさまをよくする市民会議で実施）。 | 2,267千円 |
| | （実績） | 笠間市民憲章推進団体設立準備会を設立（H19.3） | 2,267千円 |
| | 19年度 | 市民憲章推進団体の設立（団体・企業の組織参加の推進）。 市民憲章推進事業（実践活動）の実施。 | 2,000千円 |
| 中間実績 | 笠間市民憲章推進協議会を設立（H19.6）。5つの実践活動委員会を設置し事業実施又は内容を検討中。 | 2,000千円 | |
| （実績） | 笠間市民憲章推進協議会の設立（H19.6） 5つの実践活動委員会を組織し、市民憲章の周知事業、あいさつ | 2,000千円 | |

| | | |
|------|-----------------------------|-------------------------------|
| | 運動、清掃活動、歩け歩け大会等を実施。 | |
| 20年度 | 市民憲章推進事業（実践活動）の実施（経費節減検討）。 | 1,800千円 1,500千円 |
| 21年度 | ↓ | 1,600千円 1,250千円 |
| 22年度 | | 1,400千円 1,000千円 |
| 特記事項 | ・行政課題について、市民参加による連携事業を実施する。 | |

| | | | |
|------|--|---|-----------------|
| ⑤ | 実施項目 | アダプト・プログラム（公共施設等の里親制度）の推進 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 公共施設（道路・公園等）の親代わり（里親）となってこれらの施設を管理し、市が活動に必要な助成を行う。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | アダプト・プログラムの検討 | |
| | （実績） | 未検討 | — |
| | 19年度 | アダプト・プログラムの検討（協働のまちづくり市民会議で検討） | |
| | 中間実績 | 来年1月に設置予定の市民会議の中で検討する。 | |
| | （実績） | 未検討 | |
| | 20年度 | アダプト・プログラム検討会議の設置。施設の検討。 アダプト・プログラムの検討（協働のまちづくり市民会議で検討） | |
| 21年度 | 施設管理の検討。新たな施設管理箇所の検討。 | | |
| 22年度 | 継続実施 | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり市民会議委員の選出及び会議スケジュールの検討までにとどまり、市民会議の設置ができなかった。 ・協働のまちづくり市民会議を設置し、地域コミュニティー指針・市民活動指針の検討事項としてアダプト・プログラムの検討を進めるため、実質検討は平成1920年度からとなる。 | | |

| | | | |
|------|--------|---|-----------------|
| ⑥ | 実施項目 | 市民活動に対する支援の充実 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 公用車の貸出及び市民活動団体への助成を行う。 ・公益活動等に対する公用車の貸出しの制度化 ・市民活動団体が行う新規及び拡大事業への助成 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 公用車の貸出し制度化の検討。市民活動団体への助成制度の検討。 | |
| | （実績） | 「笠間市市民活動支援のための公用車の貸し出しに関する規則」及び「笠間市まちづくり市民活動助成金交付要綱」を策定。 | — |
| | 19年度 | 公用車貸出の実施。市民活動団体への助成制度の実施。 | 1,081千円 |
| | 中間実績 | 公用車貸出で軽トラックを主に30回の貸出しを行った。 市民活動助成制度で15団体の採択（交付決定）を行った。 | 960千円 |
| | （実績） | 公用車貸出：延べ52台。市民活動団体15団体（別表）へ助成。 | 960千円 |
| | 20年度 | 継続実施 | 1,500千円 |
| 21年度 | ↓ | | |
| 22年度 | | | |
| 特記事項 | — | | |

〔別表〕

平成19年度まちづくり市民活動助成金交付団体

単位：円

| No. | 助成団体 | 助成額 | 助成事業名 |
|-----|-----------------------|---------|-----------------------------|
| 1 | フィット・パートナークラブ | 100,000 | 若者の出会いの場の創出及び交流パーティーの開催 |
| 2 | ボーイスカウト笠間1団 | 60,000 | 笠間隊・赤穂隊交流キャンプ |
| 3 | 笠間市シルバーリハビリ体操指導士会 | 33,000 | シルバーリハビリ体操の普及と展開 |
| 4 | ネットワークかさま | 8,000 | 放課後児童クラブ等での紙芝居の発表を含めたお話し会 |
| 5 | 下安居地区防犯パトロール隊 | 31,000 | パトロール隊の設立及び地区内の防犯パトロール |
| 6 | まゆみ朗読会 | 80,000 | 朗読劇「この子たちの夏」上演 |
| 7 | 「道の市」笠間ハンドメイドフェア実行委員会 | 80,000 | 第5回「道の市」及び人車復活プロジェクト |
| 8 | 笠間市まちづくり教室 | 80,000 | まちづくりてくてく10展～笠間市まちづくり教室展覧会～ |
| 9 | 座・陶の小径 | 60,000 | 十六夜まつりワークショップ |
| 10 | やきもの散歩道マップ作成実行委員会 | 60,000 | 「やきもの散歩道マップ」作成事業 |
| 11 | 上押辺区 | 100,000 | 手づくりで行う「ふじやま運動公園」の再整備事業 |
| 12 | 笠間市ドッジボール協会 | 80,000 | スポーツを通じた子どもの健全育成と交流事業 |
| 13 | やきもの通り商店会 | 80,000 | ビアマグ展及び登り窯まつり |
| 14 | 下市毛まちづくり同好会 | 60,000 | 地域の美化運動と利用者に対するマナーアップ運動の展開 |
| 15 | 大地の宴プロジェクト実行委員会 | 48,000 | 大地の宴～かさま秋市～（中心市街地活性化事業） |

| | | | |
|---|--------|---|-----------------|
| ⑦ | 実施項目 | 市民活動の情報提供と人材の育成 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 市民団体（ボランティア団体、市民公益団体等）や地域資源（観光・まつり、文化、自然等）の情報を一元化し、広く市民へ情報提供する。出前講座の人材の確保と講座の充実（出前講座の人材100人 講座実施回数年間100回）を図る。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘。 （実績）市民講師による出前講座の実施：25件 | |
| | （実績） | 地域資源発掘隊を結成し4班編成（文化芸術・環境保全・保健医療・経済）にて調査を実施。 出前講座：市民編23回（講師66人）※行政編34回 | 116千円 |
| | 19年度 | 地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘・ガイドブックの作成。新たな人材の確保。 | 5,000千円 |
| | 中間実績 | ガイドブックの作成に向けて地域資源発掘隊による市民団体や地域資源の調査・発掘を実施中。 出前講座：市民編10回（講師73人）※行政編22回 | |
| | （実績） | 地域資源発掘隊による市民団体や地域資源の調査・発掘したものをガイドブックにまとめた。32,000部作製。 出前講座：市民編18回（講師74人）※行政編46回 | 4,158千円 |
| | 20年度 | 出前講座講師の新たな人材の確保。 ホームページを活用した市民活動団体の情報提供。 | |
| | 21年度 | ↓ | |
| | 22年度 | | |
| | 特記事項 | — | |

| | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ⑧ | 実施項目 | 市民主体のスポーツ行事の促進 | |
| | 担当部課 | 教育委員会 スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 行政主体の運動会の廃止により、市民主体によるスポーツ行事の実施を促進するため行政で行える援助（物品の貸し出し、ノウハウの提供）を行う。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 | 市民周知 | |
| | (実績) | 市が所有しているスポーツ用具を地域に貸し出した。 ・グラウンドゴルフ用具：8回 ・ソフトボール用具（ダブルベース）：5回 ・ターゲットバードゴルフ用具：1回 | — |
| | 19年度 | 継続実施、ニュースポーツの普及に伴う器具の貸出し | — |
| | 中間実績 | 市が所有しているスポーツ用具を地域に貸し出した。 ・グラウンドゴルフ用具：10回 ・野球用ベース：1回 ・握力計：2回 | |
| | (実績) | 市が所有しているスポーツ用具を地域に貸し出した。 ・グラウンドゴルフ用具：15回 ・野球用ベース：1回 ・握力計：3回 ・アームレスリング台：3回 | — |
| | 20年度 | 継続実施、ニュースポーツの普及に伴う器具の貸出し | — |
| | 21年度 | ↓ | — |
| | 22年度 | | — |
| | 特記事項 | — | |

(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり

| | | | |
|---|--------|--|-----------------|
| ① | 実施項目 | 職員のボランティア意識の推進（再掲） | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | 職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）の実施（ 年間4回 ）と市民活動参加への呼びかけ。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。 | |
| | （実績） | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。 | — |
| | 19年度 | 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討・の実施（1回）。 | |
| | 中間実績 | 市民憲章実践活動事業である北山公園、佐白山、愛宕山清掃活動への参加について職員課と協議中。 | |
| | （実績） | 市民憲章実践活動事業である愛宕山、北山公園、佐白山の清掃活動へ約540人が参加。 | 140千円 |
| | 20年度 | 公共施設の奉仕作業（ 草刈り等 ）の検討・実施（ 2 1回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 21年度 | 公共施設の奉仕作業（ 草刈り等 ）の実施（ 4 2回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 22年度 | 継続実施 公共施設の奉仕作業の実施（2回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。 | |
| | 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動課の業務（市民活動の促進）と職員のボランティア意識の向上施策のすみ分けを行う。 「職員事務研究会」等の事業の中で職員のボランティア意識向上施策として、職員課と協議検討を行う。 | |

| | | | |
|---|--------|---|-------------------------------|
| ② | 実施項目 | 環境基本計画への参画 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 環境保全課 | |
| | 概要 | 環境基本計画策定推進への市民団体等の参画及び実施を推進する。 | |
| | 年度（実績） | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果（▲）又は事業費 |
| | 18年度 | 環境基本計画作成、（仮称）市民懇談会の設置。 | 4,200千円 |
| | （実績） | 環境基本計画（基礎調査報告書）作成、かさま環境市民懇談会の設置。 | 3,843千円 |
| | 19年度 | 環境基本計画作成。 | 10,491千円 |
| | 中間実績 | かさま環境市民懇談会を6回開催し、環境施策、望ましい環境像、リーディングプロジェクトを検討している。 | |
| | （実績） | 環境基本計画を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> 市民は、日常生活における廃棄物の排出抑制、騒音の発生防止、屋外焼却行為の自粛等自ら努めるとともに、市が実施する環境施策に積極的に努力する。 事業者は、事業活動において環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境施策に積極的に協力する。 市は、地域の環境の保全と創造に関する取組の推進役としての役割を踏まえ、環境施策を着実に実施する。 | 10,365千円 |
| | 20年度 | 計画に沿った住民参加 <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政が協働し、計画に基づいて施策を実施・推進する。 望ましい環境像を実現するために、次の5つの柱を軸に施策を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然環境の保全と創造（4つの環境要素） 2) 快適環境の保全と創造（4つの環境要素） | 1,135千円 1,200千円 |

| | | |
|------|---|---------|
| | 3) 生活環境の保全 (6つの環境要素) 4) 循環型社会の構築・地球環境への貢献 (4つの環境要素) 5) パートナーショップによる環境まちづくりの推進 (2つの環境要素) | |
| 21年度 | 継続実施 | 1,200千円 |
| 22年度 | 継続実施 | 1,200千円 |
| 特記事項 | - | |

| | | | |
|------|---|---|---------------------------------|
| ③ | 実施項目 | 住民参加型街区公園管理 | |
| | 担当部課 | 都市建設部 都市計画課 | |
| | 概要 | 街区公園管理費における地元住民との管理協定による委託費の削減を図る。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 18年度 (実績) | シルバー委託 20箇所 管理協定なし (シルバー委託 20箇所) | 5,432千円 5,432千円 |
| | 19年度 | 管理協定書の締結。 〈目標〉年間5箇所 | ▲1,000千円 |
| | 中間実績 | 過去の経緯 (拒否) を踏まえて協議中。 | 5,432千円 |
| | (実績) | 過去の経緯 (拒否) を踏まえて協議中。 〈目標〉年間5箇所 〈実績〉 0箇所 | 5,432千円 |
| | 20年度 | 管理協定書の締結。 〈目標〉 年間 5 3箇所 | ▲500千円 ▲2,000千円 |
| | 21年度 | 管理協定書の締結。 〈目標〉 年間 5 3箇所 | ▲1,000千円 ▲3,000千円 |
| 22年度 | 管理協定書の締結。 〈目標〉 年間 5 3箇所 | ▲1,500千円 ▲4,000千円 | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレを含んだ維持管理の可能性, 消耗品等の補充方法など市の負担について検討する必要がある。 ・今後も地元と協力体制を図るとともに, 広域的なボランティア等も考えていく必要がある。 ・19年度各団体との協議の中で, 公園内のトイレ清掃や高木の管理は地元では対応しきれないとのことなので, 協定書の内容を再度検討してゆく。 | | |

| | | | |
|------|--|--|----------------------|
| ④ | 実施項目 | NPO団体設立促進事業【新規】 | |
| | 担当部課 | 市民生活部 市民活動課 | |
| | 概要 | NPO法人設立促進研修会の開催とNPO法人と行政との懇談会の開催。 | |
| | 年度 (実績) | 年度毎の実施予定内容 | 経費等削減効果 (▲) 又は事業費 |
| | 20年度 | NPO法人設立促進研修会の開催 (1回) NPO法人と関係課との懇談会の開催 (1回) | |
| 21年度 | NPO法人設立促進研修会の開催 (1回) NPO法人と関係課との懇談会の開催 (1回) | | |
| 22年度 | NPO法人設立促進研修会の開催 (1回) 協働のまちづくり市民会議での検討結果をふまえ, NPO法人との協働事業について関係課との意見交換会の開催 (1回) | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と関係課との懇談会を開催し, それぞれの分野において協働事業について意見交換を行う。 | | |

参考資料

(1) 平成20年度補助金交付団体等及び補助金額

笠間市は、公益的な活動を行っている市民団体等に、活動費用の補助を行っています。

公益的な活動は様々ありますが、活動内容により、市の担当する部署が申請を受付け、市の内部で審査した結果、補助することが適当との判断で、今年度補助するものです。

(単位：千円)

| No. | 名 称 | 当初予算額 |
|-----|--------------------|--------|
| 1 | 職員厚生補助金 | 4,350 |
| 2 | 笠間市区長会補助金 | 655 |
| 3 | 廃止路線代替バス運行対策補助金 | 5,821 |
| 4 | 新交通システム運行経費補助金 | 0 |
| 5 | 女性リーダー養成事業補助金 | 162 |
| 6 | 男女共同参画推進連絡協議会補助金 | 100 |
| 7 | 男女共同参画認定事業者補助金 | 150 |
| 8 | 自転車商組合友部岩間支部補助金 | 45 |
| 9 | 交通安全母の会補助金 | 210 |
| 10 | 県民交通災害共済加入補助金 | 3,500 |
| 11 | ふるさと人材育成補助金 | 0 |
| 12 | まちづくり市民活動助成金 | 1,500 |
| 13 | 自治総合センターコミュニティー助成金 | 2,500 |
| 14 | 地域集会所建設事業補助金 | 5,514 |
| 15 | 出会い創出支援事業助成金 | 400 |
| 16 | 市民憲章推進団体補助金 | 1,800 |
| 17 | 笠間市消費者友の会補助金 | 214 |
| 18 | 防犯灯設置補助金 | 3,280 |
| 19 | 防犯連絡員協議会補助金 | 320 |
| 20 | いばらき被害者支援センター補助金 | 150 |
| 21 | 笠間市国際交流協会補助金 | 300 |
| 22 | 自衛隊父兄会補助金 | 49 |
| 23 | 青色申告会補助金 | 378 |
| 24 | 法人会補助金 | 306 |
| 25 | 統計協会補助金 | 475 |
| 26 | 民生委員児童委員協議会補助金 | 12,080 |
| 27 | 遺族連合会補助金 | 247 |
| 28 | 遺族連合会特別補助金 | 0 |
| 29 | 更生保護女性会補助金 | 240 |
| 30 | 保護司会補助金 | 907 |
| 31 | ボランティアセンター事業補助金 | 2,468 |
| 32 | 社会福祉協議会補助金 | 63,000 |
| 33 | 心身障害児(者)父母の会補助金 | 99 |
| 34 | 身体障害者福祉協会補助金 | 131 |
| 35 | 障害児通園施設運営補助金 | 240 |

| No. | 名 称 | 当初予算額 |
|-----|-----------------------|--------|
| 36 | 通所サービス利用促進事業補助金 | 3,217 |
| 37 | ゲートボール連合会補助金 | 324 |
| 38 | 高齢者スポーツ活動補助金 | 90 |
| 39 | 高齢者クラブ連合会補助金 | 8,025 |
| 40 | 高齢者住宅改修助成事業補助金 | 0 |
| 41 | 配食サービス事業補助金 | 4,912 |
| 42 | 三世代ふれあい事業補助金 | 2,600 |
| 43 | シルバー人材センター補助金 | 16,430 |
| 44 | 茨城県地域人権運動連合会笠間支部補助金 | 270 |
| 45 | 全日本同和会茨城県連合会友部支部補助金 | 720 |
| 46 | 部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部補助金 | 765 |
| 47 | 笠間市人権擁護委員協議会補助金 | 369 |
| 48 | 放課後児童クラブ運営補助金 | 4,054 |
| 49 | 保育所補助金 | 0 |
| 50 | 次世代育成支援対策事業補助金 | 32,385 |
| 51 | 特別保育事業補助金 | 11,103 |
| 52 | 保育サービス支援事業補助金 | 15,594 |
| 53 | 母子寡婦福祉会補助金 | 170 |
| 54 | 献血連合会補助金 | 676 |
| 55 | 特定不妊治療費補助金 | 1,600 |
| 56 | 公害防止施設資金利子補給金 | 0 |
| 57 | 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | 83,476 |
| 58 | 浄化槽維持管理補助金 | 400 |
| 59 | ゴミを考える会補助金 | 108 |
| 60 | 環境美化推進協議会補助金 | 51 |
| 61 | 資源物分別回収団体補助金 | 7,300 |
| 62 | 自家ごみ処理容器補助金 | 3,150 |
| 63 | 公共処分場対策協議会補助金 | 500 |
| 64 | 福田地区地域振興整備補助金 | 32,470 |
| 65 | 花き園芸振興対策事業補助金 | 0 |
| 66 | わな猟免許取得助成金 | 206 |
| 67 | 農業被害防止事業補助金 | 300 |
| 68 | 笠間たばこ耕作者地区組合育成補助金 | 114 |
| 69 | いわま農産物育成会補助金 | 450 |
| 70 | 岩間梨部会補助金 | 0 |
| 71 | 花き組合補助金 | 0 |
| 72 | 農業婦人講座補助金 | 0 |
| 73 | 産地体験交流事業補助金 | 150 |
| 74 | 上郷地域うまい米づくり研究会補助金 | 243 |
| 75 | 農業経営基盤強化資金利子補助金 | 1,566 |
| 76 | 中山間直接支払補助金(南指原) | 996 |

| No. | 名 称 | 当初予算額 |
|-----|-----------------------|--------|
| 77 | 中山間直接支払補助金(金谷) | 584 |
| 78 | 認定農業者育成確保資金等利子助成補助金 | 152 |
| 79 | 農業近代化資金利子助成補助金 | 475 |
| 80 | いばらき園芸産地改革支援事業補助金 | 641 |
| 81 | 生産組織販売力強化推進事業補助金 | 0 |
| 82 | ほたるの里づくり事業補助金 | 60 |
| 83 | いばらき農業元気アップチャレンジ事業補助金 | 0 |
| 84 | 水田農業推進センター活動事業費補助金 | 568 |
| 85 | 水田農業奨励補助金 | 50,000 |
| 86 | 水田農業条件整備(暗渠排水)事業補助金 | 2,000 |
| 87 | 水田航空防除事業補助金 | 2,712 |
| 88 | 地域数量調整円滑化推進事業補助金 | 1,733 |
| 89 | 牛結核病・ブルセラ病検査補助金 | 8 |
| 90 | 農道整備事業借入償還補助金 | 0 |
| 91 | 農道舗装事業償還金補助金 | 0 |
| 92 | 小規模土地改良事業補助金 | 500 |
| 93 | 溜池整備事業償還金補助金 | 0 |
| 94 | 本戸地区土地改良区事業記念碑建立補助金 | 0 |
| 95 | 土地改良施設維持管理適正化事業補助金 | 0 |
| 96 | 土地改良事業運営協議会補助金 | 15,903 |
| 97 | 滝川地区土地改良事業推進協議会補助金 | 0 |
| 98 | 県営畑総岩間南部地区償還補助金 | 0 |
| 99 | 石岡台地国営事業償還補助金 | 0 |
| 100 | 間伐作業道補修費補助金 | 200 |
| 101 | 森林愛護運動推進事業補助金 | 160 |
| 102 | 笠間西茨城森林組合指導補助金 | 1,500 |
| 103 | 良質材生産対策推進事業費補助金 | 180 |
| 104 | 森林整備担い手対策事業補助金 | 414 |
| 105 | たばこ小売組合補助金 | 1,071 |
| 106 | 笠間地区建設高等職業訓練校協会補助金 | 90 |
| 107 | 産業祭補助金 | 2,000 |
| 108 | 自治金融・振興金融保証料補給補助金 | 36,000 |
| 109 | 自治金融・振興金融利子補給補助金 | 20,000 |
| 110 | 商工会補助金 | 21,400 |
| 111 | 中小企業労働者共済融資保証料補給補助金 | 0 |
| 112 | 天狗の郷・バザールdeいわま運営補助金 | 778 |
| 113 | 市街地活性化推進事業補助金 | 2,700 |
| 114 | ふるさと友部まつり実行委員会補助金 | 7,000 |
| 115 | 笠間焼協同組合補助金(振興対策事業分) | 1,375 |
| 116 | 稲田石材商工業協同組合補助金 | 0 |
| 117 | 茨城県石材業協同組合連合会補助金 | 1,340 |

| No. | 名 称 | 当初予算額 |
|-----|----------------------------|---------|
| 118 | 石材スラッジ処理協同組合補助金 | 1,000 |
| 119 | 立地企業情報基盤整備事業費補助金 | 0 |
| 120 | ほたるの里づくり事業補助金 | 162 |
| 121 | 夏まつり補助金 | 260 |
| 122 | 笠間のまつり実行委員会補助金 | 7,290 |
| 123 | 観光協会補助金 | 25,667 |
| 124 | 菊花会補助金 | 36 |
| 125 | 北山桜まつり補助金 | 450 |
| 126 | 笠間の菊まつり連絡協議会補助金 | 1,500 |
| 127 | 幼少年婦人防火委員会補助金 | 533 |
| 128 | 消防後援会連絡協議会運営補助金 | 0 |
| 129 | 笠間市消防団活性化委員会補助金 | 0 |
| 130 | 教育研究会補助金 | 1,418 |
| 131 | 育英基金奨学補助金 | 2,880 |
| 132 | 愛農学園農園補助金 | 0 |
| 133 | 遠距離通学費補助金(小学校費) | 4,300 |
| 134 | 関東・全国大会出場補助金(小学校費) | 1,000 |
| 135 | 児童・生徒通学用ヘルメット購入補助金(小学校費) | 78 |
| 136 | 各種クラブ活動補助金 | 0 |
| 137 | 関東・全国大会出場補助金(中学校費) | 3,500 |
| 138 | 児童・生徒通学用ヘルメット購入補助金(中学校費) | 1,066 |
| 139 | 私立幼稚園運営補助金 | 3,300 |
| 140 | 幼稚園就園奨励費補助金 | 107,956 |
| 141 | 私立幼稚園特別支援教育費補助金 | 1,372 |
| 142 | 笠間市PTA連絡協議会補助金 | 267 |
| 143 | 笠間市地域女性団体連絡会補助金 | 106 |
| 144 | 中高生父母の会事業費補助金 | 0 |
| 145 | 女性会事業補助金 | 0 |
| 146 | 笠間史談会補助金 | 33 |
| 147 | 文化協会事業費補助金 | 940 |
| 148 | クールシュヴェール国際音楽アカデミー実行委員会補助金 | 6,000 |
| 149 | 市文化祭・市民展覧会実行委員会補助金 | 769 |
| 150 | 市文化連盟補助金 | 171 |
| 151 | 笠間地区公民館連絡協議会補助金 | 4,399 |
| 152 | 岩間地区公民館連絡協議会補助金 | 70 |
| 153 | いばらき青年の船事業参加補助金 | 150 |
| 154 | 青少年育成笠間市民会議補助金 | 41 |
| 155 | 岩間地区青少年育成団体補助金 | 405 |
| 156 | 市子ども会育成連合会補助金 | 552 |
| 157 | 生涯学習推進活動事業費補助金 | 1,000 |
| 158 | 図工教室事業補助金 | 100 |

| No. | 名 称 | 当初予算額 |
|-----|-----------------------|---------|
| 159 | 笠間市文化財愛護協会補助金 | 41 |
| 160 | 指定文化財管理費補助金 | 775 |
| 161 | スポーツ少年団補助金 | 2,322 |
| 162 | 全国高校生アームレスリング選手権大会補助金 | 5,000 |
| 163 | 体育協会補助金 | 3,250 |
| 164 | マラソン大会補助金 | 2,750 |
| 165 | 国民健康保険生活習慣病予防健診費補助金 | 14,695 |
| 166 | 日本下水道事業団業務運営費補助金 | 0 |
| 167 | 地元協力会補助金 | 134 |
| 168 | 地元地区公民館運営補助金 | 510 |
| 169 | 水洗便所改造資金利子補給補助金 | 194 |
| 170 | 農集排水設備改造資金利子補給補助金 | 420 |
| 171 | 農業集落排水事業推進協議会補助金 | 200 |
| | | 726,981 |

(2) 指定管理者制度等の導入状況

○施設数 : 80施設
 制度導入 : 20施設

○レクリエーション・スポーツ施設

凡例 : ○ : 導入済 △ : 今後5年間で導入の検討

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|-----------------|----|---------------|------------------|---------|
| 1 | 笠間市民体育館 | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 2 | 笠間市柿橋グラウンド | △ | | | スポーツ振興課 |
| 3 | 笠間市鴻巣グラウンド | △ | | | スポーツ振興課 |
| 4 | 笠間市北山グラウンド | △ | | | スポーツ振興課 |
| 5 | 笠間市大原グラウンド | △ | | | スポーツ振興課 |
| 6 | 笠間市柿橋テニスコート | △ | | | スポーツ振興課 |
| 7 | 北川根ふれあい広場 | △ | | | スポーツ振興課 |
| 8 | 橋爪弓道場 | △ | | | スポーツ振興課 |
| 9 | 笠間市岩間総合運動公園 | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 10 | 笠間市岩間運動広場 | △ | | | スポーツ振興課 |
| 11 | 笠間市笠間武道館 | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 12 | 笠間市岩間武道館 | △ | | | スポーツ振興課 |
| 13 | 笠間市民プール | | | | スポーツ振興課 |
| 14 | 笠間市岩間海洋センター | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 15 | 笠間市岩間工業団地庭球場 | △ | | | スポーツ振興課 |
| 16 | 笠間市総合公園 | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 17 | 石井街区公園 | ○ | (株)日立ライフ | H20.4.1~H25.3.31 | スポーツ振興課 |
| 18 | 北山公園 | ○ | 笠間市造園建設協業組合 | H20.4.1~H23.3.31 | 商工観光課 |
| 19 | 笠間市いこいの家「はなさか」 | ○ | (社)笠間市社会福祉協議会 | H20.4.1~H23.3.31 | 社会福祉課 |
| 20 | あたご天狗の森スカイロッジ | ○ | (社)笠間観光協会 | H19.4.1~H24.3.31 | 商工観光課 |
| 21 | あたご天狗の森野外ステージ | △ | | | 商工観光課 |
| 22 | フレンドリーパーク野外ステージ | | | | 商工観光課 |
| 23 | あたごフォレストハウス | △ | | | 商工観光課 |
| 24 | 笠間市立城跡公園 | △ | | | 商工観光課 |
| 25 | 笠間市立山ろく公園 | △ | | | 商工観光課 |
| 26 | 笠間市立つつじ公園 | △ | | | 商工観光課 |
| 27 | 笠間市立アジサイ公園 | | | | 商工観光課 |

○産業振興施設

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|--------------|----|------------|------------------|-------|
| 1 | 笠間クラインガルテン | ○ | 茨城中央農業共同組合 | H18.3.1~H21.3.31 | 農政課 |
| 2 | 笠間工芸の丘 | ○ | 笠間工芸の丘(株) | H19.4.1~H24.3.31 | 商工観光課 |
| 3 | いきいき菜園「はなさか」 | △ | | | 農政課 |

○基盤施設

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|-----------------|----|-----------|----------------------|-------|
| 1 | 笠間市営笠間駅北口自転車駐車場 | ○ | (社)笠間観光協会 | H19. 4. 1～H22. 3. 31 | 市民活動課 |
| 2 | 笠間市稲田駅前自転車駐車場 | ○ | JROB会 | H19. 4. 1～H22. 3. 31 | 市民活動課 |
| 3 | 岩間駅西自転車駐車場 | | | | 市民活動課 |
| 4 | 宍戸駅自転車駐車場 | | | | 市民活動課 |
| 5 | 稲田駅前駐車場 | ○ | JROB会 | H19. 4. 1～H22. 3. 31 | 市民活動課 |
| 6 | 福原駅前駐車場 | ○ | JROB会 | H19. 4. 1～H22. 3. 31 | 市民活動課 |
| 7 | 笠間駅北口駐車場 | ○ | (社)笠間観光協会 | H19. 4. 1～H22. 3. 31 | 市民活動課 |
| 8 | 市営荒町駐車場 | | | | 商工観光課 |
| 9 | 市営鷹匠駐車場 | | | | 商工観光課 |
| 10 | 稲荷駐車場 | | | | 商工観光課 |
| 11 | 笠間芸術の森公園駐車場 | | | | 商工観光課 |
| 12 | 岩間駅前西広場 | | | | 都市計画課 |
| 13 | 友部駅南北自由通路 | | | | 都市計画課 |
| 14 | 笠間市営住宅（14団地） | | | | 都市計画課 |

○文教施設

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|-------------|----|-------|------|-------|
| 1 | 笠間市立笠間公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 2 | 笠間市立友部公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 3 | 笠間市立岩間公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 4 | 笠間市みなみ公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 5 | 笠間市大橋公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 6 | 笠間市池野辺公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 7 | 笠間市高田公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 8 | 笠間市箱田公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 9 | 笠間市寺崎公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 10 | 笠間市本戸公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 11 | 笠間市来栖公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 12 | 笠間市南山内公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 13 | 笠間市上加賀田公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 14 | 笠間市稲田公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 15 | 笠間市稲田公民館附属館 | | | | 生涯学習課 |
| 16 | 笠間市福原公民館 | | | | 生涯学習課 |
| 17 | 笠間市立笠間図書館 | | | | 図書館 |
| 18 | 笠間市立友部図書館 | | | | 図書館 |
| 19 | 笠間市立岩間図書館 | | | | 図書館 |
| 20 | 岩間体験学習「分校」 | | | | 生涯学習課 |
| 21 | 笠間市青少年センター | | | | 生涯学習課 |
| 22 | 笠間市立歴史民族資料館 | | | | 生涯学習課 |

○社会福祉施設

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|--------------------------|----|---------------|----------------------|---------|
| 1 | てらさき保育所 | | | | 子ども福祉課 |
| 2 | くるす保育所 | | | | 子ども福祉課 |
| 3 | いなだ保育所 | | | | 子ども福祉課 |
| 4 | ともべ保育所 | | | | 子ども福祉課 |
| 5 | 笠間市立病院 | | | | 市立病院 |
| 6 | 友部保健センター | | | | 健康増進課 |
| 7 | 笠間保健センター | | | | 健康増進課 |
| 8 | 岩間保健センター | | | | 健康増進課 |
| 9 | 笠間市障害者福祉センターともべ | ○ | (社)笠間市社会福祉協議会 | H20. 4. 1～H25. 3. 31 | 社会福祉課 |
| 10 | 笠間市地域福祉センター「笠間市友部社会福祉会館」 | ○ | (社)笠間市社会福祉協議会 | H20. 4. 1～H25. 3. 31 | 社会福祉課 |
| 11 | 笠間市障害者福祉センターいわま | ○ | (社)笠間市社会福祉協議会 | H20. 4. 1～H25. 3. 31 | 岩間支所福祉課 |
| 12 | 笠間市福祉センター「いわま」 | ○ | (社)笠間市社会福祉協議会 | H20. 4. 1～H25. 3. 31 | 岩間支所福祉課 |

○その他（業務の一部の委託等を検討している施設）

| No. | 施設名 | 導入 | 指定管理者 | 指定期間 | 施設所管課 |
|-----|------------|----|-------|------|-------|
| 1 | 笠間学校給食センター | △ | | | 学務課 |
| 2 | 岩間学校給食センター | △ | | | 学務課 |

[改定経過]

平成19年 3月 策定

平成19年 4月 一部改定 (平成18年度実績追加)

平成19年11月 一部改定 (平成19年度中間実績追加)

平成20年 月 一部改定 (平成19年度実績追加)

笠間市行政改革推進本部

事務局：市長公室 行革推進課

住所：茨城県笠間市中央三丁目2番1号

電話：0296-77-1101, 72-1111 〈友部・笠間地区から〉

0299-37-6611 〈岩間地区から〉

FAX：0296-78-0612

笠間市HP：<http://www.city.kasama.lg.jp/>

電子メール：gyokaku@city.kasama.lg.jp